



## 平成 19 年度業務実績報告書

自 平成 19 年 4 月 1 日

至 平成 20 年 3 月 31 日

独立行政法人日本貿易振興機構

(平成 20 年 7 月 7 日)

## 目 次

1 . 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
〔 1 〕 効率化目標の設定及び総人件費改革	1
〔 2 〕 費用対効果の分析への取組み	7
〔 3 〕 柔軟かつ機動的な組織運営	10
〔 4 〕 民間委託（外部委託）の拡大	18
〔 5 〕 随意契約の見直し	19
〔 6 〕 資産の有効活用等に係る見直し	24
〔 7 〕 情報化	25
〔 8 〕 内部統制	27
〔 9 〕 各種事務・事業の廃止等に関する取組み	29
2 . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	32
〔 1 〕 対日投資拡大	32
〔 2 〕 我が国中小企業等の国際ビジネス支援	39
（イ）輸出促進	39
（ロ）在外企業支援	50
（ハ）国際的企業連携支援	60
〔 3 〕 開発途上国との貿易取引拡大	69
〔 4 〕 調査・研究等	76
（イ）調査・研究	76
（ロ）情報発信	88
（ハ）貿易投資相談	96
3 . 財務内容の改善に関する事項	103
〔 1 〕 自己収入拡大への取組み	103
〔 2 〕 決算情報・セグメント情報の公表の充実等	105
〔 3 〕 短期借入金の限度額	105
〔 4 〕 重要な財産の処分等に関する計画	106
〔 5 〕 剰余金の使途	106
4 . その他業務運営に関する事項	107
〔 1 〕 人事に関する計画	107

## 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 効率化目標の設定及び総人件費改革

#### 1. 効率化の推進

##### 【中期計画】

- ・ 運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費について毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。
- ・ 運営費交付金を充当して行う業務については、業務経費について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。
- ・ 各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う業務についても、翌年度から年1%程度の効率化を図るものとする。

運営交付金を充当する一般管理費については、毎年度平均で前年度比3%以上の効率化が求められていますが、第二期中期目標期間の初年度である平成19年度は、前年度比で16.61%減の効率化となりました。

これは、管理部門に係る情報システムの調達に関連する納品遅延・開発延期の発生や、予定された人事異動の延期などの特殊要因により、予定されていた支出が次年度に持ち越され、平成19年度支出額が減少したことも大きく影響しており、平成20年度には、その分増加することが見込まれます。

こうした特殊要因はあるものの、現時点での一般管理費の効率化比率は、毎年度平均の値について、第二期中期目標に定められた前年度比3%以上という目標を達成しています。

運営交付金を充当する業務経費については、毎年度平均で前年度比1%以上の効率化が求められていますが、第二期中期目標期間の初年度である平成19年度は、前年度比で4.85%減の効率化となりました。

これは、事業部門に係る情報システムの調達に関連する開発延期の発生や、事業内容の調整等に伴う事業実施時期の延期などの特殊要因により、予定されていた支出が次年度に持ち越され、平成19年度支出額が減少したことも影響しており、平成20年度には、その分増加することが見込まれます。

こうした特殊要因はあるものの、現時点での業務経費の効率化比率は、毎年度平均の値について、第二期中期目標に定められた前年度比1%以上という目標を達成しています。

		19年度
一般管理費	現時点の効率化比率(%) (毎年度平均で前年度比)	16.61%
業務経費	現時点の効率化比率(%) (毎年度平均で前年度比)	4.85%

経費の削減の取組みとして、契約満了期にある海外事務所の移転・縮小を積極的に進めました。移転・縮小にあたっては、事務所が持つ対外サービス機能をできるだけ落とさないよう配慮をしつつ、19年度中にクアラルンプール(5月)、ウィーン(6月)、シドニー(7月)、バンクーバー(12月)、サンフランシスコ(20年1月)の計5事務所の移転を実施しました。これによる経費削減効果(為替変動、借館料値上げ分等、やむを得ない予算変動要因を除く)は5,559万円となりました。

## 2. 総人件費改革

### 【中期計画】

- ・ 総人件費については、5年間で5%以上を基本とする削減の着実な実施を行う。
- ・ 役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを促進する。

### 【整理合理化計画での指摘事項】

- ・ 給与水準に関して、十分国民の理解が得られる説明がなされているか等の観点から、監事による監査、評価委員会による事後評価において、それぞれ厳格にチェックする。

### 【総務省政独委による経済産業省評価委員会の18年度評価に対する2次意見】

- ・ 行政改革推進法等に基づく総人件費の削減に向けた取組状況やその効果について厳格な評価を行うべき。
- ・ 給与水準が国家公務員の水準を上回る法人について、国民の視点に立って給与水準の適切性等について厳格な評価を行うべき。

## (1) 総人件費改革

### 行政改革の重要方針に基づく人件費改革の進捗状況

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）」等に基づき、18年度からの5年間で17年度の人件費実績の5%削減に取り組んでいます。

ジェットロは17年度から給与構造改革に着手し、その一環として、18年度から現給保障なしで職員の給与水準を5.35%引き下げたほか（役員は7.5%引き下げ）、21年度まで定期昇給を圧縮するなどの人件費削減に取り組んできました。これらはいずれも国家公務員の給与構造改革の内容を上回る引き下げとなっています。

役員報酬については、理事長の業績給の額は評価委員会の結果を反映させ、その他の役員の業績給の額は、評価委員会の評価結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、理事長が決定しています。また、監事については、業績連動は不相当であるため、B評価に固定しています。

職員給与については、業務の実績を考慮し、社会一般の情勢に適合したものとなるように定めています。また、人事評価制度を導入し、当該年度の個人業績評価及び能力評価の結果を賞与及び昇給に反映させています。

このような取組みの効果が表れ、役職員の人件費が約2.8億円の減となりました。

一方、海外現地採用者関連支出は現地の物価変動等により約2.2億円増加したことから、役職員給与と総合すると、19年度の人件費支出実績は17年度（基準年度）に比べ、約0.6億円の減となりました。

さらに、行政改革の重要方針にて認められている人事院勧告を踏まえた給与改定のほか、外務公務員の海外給与改定を踏まえた改定、現地採用職員給与の物価変動等を踏まえた改定、為替変動等の人件費削減におけるジェットロの特殊性を考慮した実績は、17年度に比べ約7.8億円（5.7%）の減となりました。

< 19 年度人件費支出実績 >

( 単位 : 千円 )

費目	17 年度	18 年度	19 年度	増減 (17 年度比)
役員報酬	162,178	157,716	140,542	21,636
職員給与 ( 国内 )	6,747,034	6,635,199	6,559,615	187,419
職員給与 ( 海外 )	5,495,476	5,439,620	5,423,246	72,230
<b>計</b>	<b>12,404,689</b>	<b>12,232,537</b>	<b>12,123,404</b>	<b>281,285</b>
現地採用者給与	1,260,009	1,382,963	1,481,673	221,664
<b>計</b>	<b>13,664,699</b>	<b>13,615,501</b>	<b>13,605,078</b>	<b>59,621</b>
人事院勧告を踏まえた改定の影響額*		0	84,863	-
外務公務員の海外給与と改定を踏まえた改定の影響額		83,689	161,394	-
現地採用職員給与の物価変動を踏まえた改定の影響額		43,705	80,800	-
為替変動による影響額		163,069	312,155	-
政府から特別に与えられた業務に関する人件費の影響額		27,019	79,569	-
競争的資金による任期付き職員の人件費の影響額		0	0	-
<b>計 ( ジェトロの特殊性<sup>1</sup>を考慮した実績 )</b>	<b>13,664,699</b>	<b>13,298,016</b>	<b>12,886,294</b>	<b>778,405</b>

\*平成 19 年度給与公表記載要領を参考に試算

\*\*実績は 1 円単位で計算し、増減値は千円未満切り捨て後に計算

1 人件費削減におけるジェトロの特殊性について

1. 「行政改革の重要方針」では、独立行政法人が行う人件費の削減について、「今後の人事院勧告を踏まえた給与と改定分を除く」との注意書きがあります。ジェトロは、国内業務を主としている多くの法人と異なり、多数の海外勤務職員がいるため、海外勤務職員の在勤俸については、人事院勧告ではなく外務公務員の海外給与と改定を踏まえた給与と改定を行っています。また、海外事務所に勤務する現地採用者については、それぞれの国の労働慣習を踏まえて当該国のインフレーション相当分等の物価変動に見合った給与と改定を行っています。これらの給与と改定は人事院勧告と同様のものと考えられます。
2. 加えて、海外事務所に勤務する現地採用者の給与及び海外勤務職員（日本からの派遣）の海外給与の一部は、為替動向によって大きく変動するため、人件費削減の進捗状況を把握するためには為替変動の影響を考慮する必要があります。
3. 閣議決定によってジェトロが参加機関となることが決定しているサラゴサ博、上海博関連業務については、効率的な実施に十分留意するものの、政府から特別に指示された業務であり、事業の成功が最優先であることから、別途の整理としております。
4. 「公的部門における総人件費改革について（独立行政法人関係）」では、「競争的研究資金により雇用される任期付職員については、（中略）総人件費改革の取組の削減対象の人員及び人件費からは除く」との記載があります。

## (2) 職員と国家公務員等との給与水準の比較

### 国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由

設立当時、広く人材確保を図る必要がある等の理由により、給与水準が国家公務員のそれより高めに設定されたという経緯がある。また雇用保障がないなど国家公務員と身分が異なることに加え、貿易投資の実施機関という性格上、高い語学力を備え、国際情勢に精通していることが必要であるほか、貿易投資に関する専門知識が求められるなど、専門性の高い優れた人材を登用する必要があるため、対国家公務員ラスパイレス比較において指数が高くなっています。

また、大学・大学院卒の割合が94.8%（事務・技術職員）と高く、さらに在職地域が東京、大阪で78.2%（事務・技術職員）と地域手当の支給率が高い都市部に集中しており、他地域勤務者についても国の制度を準用した異動保障制度対象者が過半を占めることも指数を高める要因となっています。なお、これら在職地域や学歴を加味した東京・大卒（院卒）の指数を試算したところ108.7となります。（各数値は18年度給与公表データより算出）

年齢階層別に見ると、20～30代で国家公務員より高くなる傾向にあり、40代以降で均衡、56歳から再び上回る結果となっています。20～30代で高くなっている要因としては、2～3人体制の地方勤務や海外における1人事務所長ポストなど、早い段階からの確な判断と調整能力が必要となる難易度の高い業務を遂行する能力が求められること等に応じた制度設計となっているためです。56歳から再び上回る要因としては、定年まで在職する職員が殆どであり、かつその層の多くが管理職ポストに就いていることが挙げられます。

### 「ラスパイレス指数の状況」（19年度給与公表値）

#### 事務・技術職員

対国家公務員（行政（一））	123.7	前年比 2.5
対国家公務員（地域別・学歴別）	110.3	前年比 1.7
対他独法（事務・技術職員）	114.7	前年比 2.4

#### 研究職員

対国家公務員（研究職員）	89.3	前年比 2.0
対国家公務員（地域別・学歴別）	90.2	前年比 2.3
対他独法（研究職員）	88.1	前年比 1.1

### 常勤職員の給与の支給状況（19年度給与公表値）

	人員(人)	平均年齢 (歳)	年間平均給与額(千円)		
			総額	うち所定内	うち賞与
常勤職員	599	40.4	7,590	5,430	2,160
うち事務・技術	472	39.6	7,538	5,404	2,134
うち研究職種	127	43.5	7,785	5,527	2,258

### 参考1 役職員の給与決定に関して特筆すべき事項

・全役職員について、目標管理型の個人業績評価及び能力評価による人事評価を実施している。

- ・個人業績評価においては、目標の達成度合いに加えて目標を達成するための手段や方法も評価し、さらに能力評価において、個人の能力の発揮度合いを評価することにより組織目標の達成を図る仕組みを構築している。
- ・ポスト管理の考え方を導入し、人事評価に基づく昇格・昇進・降格基準を整備して運用している。
- ・賞与の支給にあたっては、個人業績評価の結果を反映させている。また、昇給にあたっては、個人業績評価及び能力評価の結果を反映させている。

## 参考2 常勤役員の報酬等の支給状況

単位：千円

役名	平成 19 年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬 (給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
法人の長	17,174	13,560	1,716	1,898 (地域付加額)	4月1日		*
副理事長	7,775	5,826	1,134	815 (地域付加額)	10月1日		
副理事長	11,487	6,015	4,630	842 (地域付加額)		9月30日	
A 理事	16,869	10,399	5,015	0 (通勤手当) 1,455 (地域付加額)		3月31日	
B 理事	15,528	10,068	3,784	267 (通勤手当) 1,409 (地域付加額)			*
C 理事	15,156	10,068	3,404	275 (通勤手当) 1,409 (地域付加額)			
D 理事	14,421	10,068	2,668	276 (通勤手当) 1,409 (地域付加額)			*
E 理事	16,869	10,399	5,015	0 (通勤手当) 1,455 (地域付加額)		3月31日	
理事 (非常勤) (0人)							
A 監事	14,355	9,405	3,634	0 (通勤手当) 1,316 (地域付加額)		3月31日	
B 監事 (非常勤)	840	840	0	0 (地域付加額)	10月1日		
C 監事 (非常勤)	840	840	0	0 (地域付加額)		9月30日	

注) 報酬(給与)、賞与、その他(内訳)の端数を千円未満切り捨て処理後に総額を表示。

注) 賞与欄は業績給を含む。ただし、平成 18 年度中に退任した役員に対し、平成 19 年度に支給された業績手当については計上していない。

注) 「地域付加額」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注) 本表の「前職」欄のうち、「\*」は退職公務員(本府省課長・企画官相当職以上で退職した者)であることを、「」は役員出向者(国家公務員退職手当法(昭和 28 年法律第 182 号)第 7 条の 3 第 1 項に規定する独立行政法人等役員となるために本府省課長・企画官相当職以上で退職をし、かつ、引き続き同項に規定する独立行政法人等役員として在職する者)であることを、「」は独立行政法人等(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法律第 140 号)の対象法人)の退職者であることを、「\*」は退職公務員が独立行政法人等の役員に就任し退職した後に独立行政法人の役員となった場合を示す。

### 参考3 役員報酬についての業績反映の仕方

- ・ 理事長の業績給の額は、評価委員会の評価結果を反映させる。
- ・ その他役員の業績給の額は、評価委員会の評価結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、理事長が決定する。
- ・ 監事については、業績連動は不相当であるため、B評価に固定する。

(参考) 業績給 = 月例支給額 × 2.3 (定率) × 評価委員会の評価結果による割合等

AA評価：200/100、A評価：150/100、B評価：100/100、C評価：50/100、D評価：0/100

### 参考4 常勤役員の退職手当の支給状況

区分	支給額 (総額) (千円)	法人での在職期間		退職 年月日	業績 勘案率	摘 要	前職
		年	ヶ月				
法人の長	6,942	3年	6ヶ月	H19.3.31	1.0	支給額(総額)は、H16.1.1～退職日の期間に係る、独立行政法人評価委員会による業績の評価後の業績勘案率を乗じて得た額、および既に当該役員に対して一部支給されている分(H18年度に1,026千円支給済)を含む、H15.10.1～退職日の期間に係る退職手当の総額である。	*
副理事長	6,681	4年	0ヶ月	H19.9.30	1.0	支給額(総額)は、H16.1.1～退職日の期間に係る、独立行政法人評価委員会による業績の評価後の業績勘案率を乗じて得た額を含む、H15.10.1～退職日の期間に係る退職手当の総額である。	
理事A	4,270	2年	10ヶ月	H18.8.13	1.0	支給額(総額)は、H16.1.1～退職日の期間に係る、独立行政法人評価委員会による業績の評価後の業績勘案率を乗じて得た額、および既に当該役員に対して一部支給されている分(H18年度に762千円支給済)を含む、H15.10.1～退職日の期間に係る退職手当の総額である。	*
理事B	4,492	3年	0ヶ月	H18.9.30	1.0	支給額(総額)は、H16.1.1～退職日の期間に係る、独立行政法人評価委員会による業績の評価後の業績勘案率を乗じて得た額、および既に当該役員に対して一部支給されている分(H18年度に762千円支給済)を含む、H15.10.1～退職日の期間に係る退職手当の総額である。	
理事C	5,158	3年	6ヶ月	H19.3.31	1.0	支給額(総額)は、H16.1.1～退職日の期間に係る、独立行政法人評価委員会による業績の評価後の業績勘案率を乗じて得た額、および既に当該役員に対して一部支給されている分(H18年度に762千円支給済)を含む、H15.10.1～退職日の期間に係る退職手当の総額である。	

注)本表の「前職」欄のうち、「\*」は退職公務員(本府省課長・企画官相当職以上で退職した者)であることを、「」は役員出向者(国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)第7条の3第1項に規定する独立行政法人等役員となるために本府省課長・企画官相当職以上で退職をし、かつ、引き続き同項に規定する独立行政法人等役員として在職する者)であることを、「」は独立行政法人等(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)の対象法人)の退職者であることを、「\*」は退職公務員が独立行政法人等の役職員に就任し退職した後に独立行政法人の役員となった場合を示す。



## 〔 2 〕費用対効果の分析への取組み

### 【中期計画】

- ・事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開に繋げる。

### 1. 全体予算の推移

19 年度予算は、運営費交付金（退職手当及び政策経費を除く）は前年度比 2.8%、中小企業海外展開等支援事業費補助金は前年度比 5.7%となっており、全体的に国庫予算は縮減しています。

このように国からの予算が縮減する中、ジェットロでは事業手法の見直し、自己収入の拡大などを通じた事業運営の効率化に努めています。国庫依存を低減しつつ、中期目標・計画で定められたアウトカム目標を着実に達成するよう、費用対効果の把握・分析に取り組んでいます。

### 2. 個別事業における費用対効果の分析

19 年度には、ジェットロ事業の評価指標についての見直しを行いました。具体的には組織の活動が顧客や国民などの外部に与える本質な影響である「アウトカム指標」を事業の特徴に応じて「定量的指標」と「定性的指標」に整理し、個々の事業成果を評価することとしました。

全体の事業予算が縮減する中で、アウトカム指標の達成度合いを分析し、事業実施プロセスの見直しを行うと同時に、その結果を新たな事業展開に繋げています。

### （ 1 ）対日投資案件発掘・支援件数の目標達成に向けた取組み事例

対日投資案件発掘・支援の事業予算は前年度比で6.7%削減しましたが、件数の実績は前年度ならびに当該年度成果目標（年平均1,200件以上）を超える1,259件の対日投資発掘・支援を達成しました。

限られた資源の中で前年度以上の目標を達成するため、国内外事務所および東京本部の対日投資誘致担当者間における発掘、支援ノウハウの共有に努め、発掘、支援効率の維持向上を図りました。また、過去に発掘した案件のフォローアップや、拠点設立済みの外資系企業による二次投資についても支援を強化することにより、従来以上の発掘、支援活動を行うことができました。

### （ 2 ）商談件数の目標達成に向けた取組み事例

#### 輸出商談支援

輸出商談支援の事業予算は前年度比で 5.0%削減しましたが、商談件数は 4 万 2,648 件、役立ち度（「役立ち度」に関するアンケートで 4 段階中上位 2 つの評価の占める割合）は 86.5% ~ 100%で、いずれも中期計画で定める目標（商談件数は年平均 2 万 5,000 件、役立ち度は上位 2 項目の割合 7 割以上）を大きく上回りました。

商談件数は、対象見本市への出展小間数、見本市全体の来場者数等により変動します。また、役立ち度調査結果も出展位置等に大きな影響を受けることがあります。変化の激しい外部環境の下、一定の成果を確保するべく、様々な取組みを行い、目標達成につなげ

ました。

以下に具体的な取組み例を記載します。

#### 【活発な商談アレンジに向けた取組み例】

海外における展示会において、現地企業（バイヤー）と日本からの出展企業との商談を増やすべく、会期前に現地食品企業に DM を発送すると同時に、会期前日にレセプションを開き、日本の出展企業と現地企業との交流会を実施するなど、商談効果を高める努力を行いました。

また、海外見本市への出展支援に合わせ、現地のビジネス事情に精通したコーディネーターをリテイニシ、出展者の商談、成約をきめ細かくサポートすることにより、出展成果を高める試みを行いました。例えば、ギフトアイテムの北米市場における販路開拓を目的として、中小企業 6 社を取りまとめて参加した「NY インターナショナルギフトフェア 2008」（19 年 2 月 2 日～6 日）において、コーディネーターを活用して各出展者に米国市場に合った商品展示・価格設定を準備段階からきめ細かいアドバイスを提供しました

その結果、米国で衣類やアクセサリーなどの販売を手がける人気の大手セレクトショップからの引合いをはじめ、約 7,000 万円の成約（大阪府から継続出展した和風小物メーカー）など、具体的な輸出ビジネスの成果が得られました。

#### 【バイヤー誘致のための取組み例】

「東京発ジャパン・ファッション・ウィーク（JFW）」の海外広報では、過去 4 回の JFW において、ファッション業界で影響力の強いパリ、ミラノ、ロンドン、ニューヨーク等からファッションジャーナリストや有識者を延べ 19 人招聘し、JFW の取材、記事執筆を支援してきました。こうした実績から、過去の招聘者を通じたネットワークが現地で構築されつつあります。

19 年度は、海外業界誌への広告出稿を削減する代わりに、過去の招聘者をスピーカーやモデレーターとして、コレクションの一部を展示紹介する「JFW 広報イベント」を初めて開催し、パリ・ボン・マルシェでの海外催事「Love TOKYO」展にも連動しました。また、アジアでは、ファッション・モデルを使って記者会見形式で JFW の開催告知を行う等、コストを削減しながら高い広報効果を達成することで、バイヤーの誘致に努めました。

### 国際的企業連携事業における商談支援

国際的企業連携事業において商談支援の事業予算は、前年度比 8.9%削減しましたが、当該事業に関する商談件数については中期計画の目標達成に向けて概ね順調な結果を得ることができました（目標年平均 3,500 件以上に対し、3,454 件の商談件数）。

19 年度はバイオ関連事業の予算の減少に合わせて展示スペースが減ったため、出展企業も減り、バイオ分野の商談件数は前年度比 44.2%減となりました。一方、IT 分野では商談件数が前年度比 216.8%増となりました。この背景には、「2008 International CES（北米最大の情報家電見本市）」において 2 度のプレス向けプレ・イベント「Unveiled CES」に参加し、プレゼンテーションを行うことで、BBC News（ウェブ）等で大きく取り上げられる等の広報効果につなげ、会期中 700 件を超える商談が達成できたことがあげられます。

### (3) 役立ち度の目標達成に向けた取組み事例

#### 貿易投資相談における役立ち度

貿易投資相談に要した事業予算は前年度比 6.1%増でしたが、貿易投資相談の件数は前年度比 19.5%増と、予算の伸び率を大幅に上回りました。

また、相談内容、依頼される調査内容の専門化により、質量ともに従来以上のサービスが求められるようになってきています。このような事業環境の中、サービス利用者からは中期目標を大幅に上回る高い評価を得ることができました（役立ち度調査で 98.1%）。

具体的には、職員の研修や自己研鑽奨励等による貿易投資相談要員の専門性向上への取組み、インドビジネス相談デスクの新設（19 年 10 月）といった外部ニーズに応じた体制の強化、さらには WEB 上における FAQ の充実化、貿易投資相談事例データベース（TIC）のシステム改修といった業務効率化に向けた取組みの積み重ねが目標達成に寄与したものと分析しています。

#### 研究成果の普及事業（講演会・セミナー、シンポジウム）における役立ち度

アジア経済研究所における研究成果の普及事業（講演会・セミナー、シンポジウム）に要した予算は前年度比で 18.3%減となりましたが、事業参加者に対する役立ち度調査の結果は中期計画を大幅に上回る高い評価となりました（役立ち度調査で 91.4%）。

役立ち度の向上に向け、19 年度では、政策立案者や国民の関心が高い政治・経済情勢について迅速に対応するよう取組みました。具体的には「中国 調和社会への模索 - 胡錦濤政権二期目の課題」、「韓米 FTA - 韓国対外経済政策の新たな展開」、「返還後香港政治の 10 年」、「アフリカに吹く中国の嵐、アジアの旋風 - 途上国間競争に晒される地域産業」、「大メコン圏経済協力 - 実現する 3 つの経済回廊」など、時機を得たテーマを設定し、情勢分析レポートを刊行するとともに、セミナー等を行いました。

さらに、研究者のプレゼンテーションについて、聴衆に向かって自分の研究の成果や考えを説得的に伝える技術（所作、話し方、ソフトの使い方など）が上達するための研修やイベント等を実施しました。

### 〔 3 〕柔軟かつ機動的な組織運営

#### 1 . 有機的な連携の向上に向けた取組み

##### 【中期計画】

- ・本部、アジア経済研究所、国内事務所、海外事務所間で情報の円滑な流通・有機的連携の向上に努める。
- ・組織のあり方について、事業の効率的な実施が可能な組織設計に取り組む。
- ・研究所の有する能力を最大限発揮するため、種々の研究課題に柔軟に対応する。また、研究者を地域別、分野別にグループ分けし、途上国を巡る諸問題について情報共有を推進し、研究者の共通認識を高める。

#### （ 1 ）組織の見直し

第二期中期計画で定められた主要事業に即した組織とするため、本部、大阪本部、アジア経済研究所の組織再編を実施しました。

本部では、知的財産保護に注力するため経済分析部を廃止し「在外企業支援・知的財産部」を設置、また、輸出促進体制を強化するため、市場開拓部を廃止し、「輸出促進・農水産部」を設置する等の組織再編を行いました（19年4月）。

アジア経済研究所においても、開発研修と研究交流の機能の統合、出版物の企画・編集・販売機能の統合、各研究センターの管理機能の統合などの観点から、研究所の組織改編を行いました（19年4月）。

さらに、19年4月に東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）支援業務を実施するためにアジア経済研究所内に新たに「ERIA 支援室」を設置しました。なお、本部・アジア経済研究所が一体となり事業が遂行できるよう、同支援室にはジェトロ本部からの積極的な人材配置を行いました。

#### （ 2 ）時代の要請に応えた組織横断的な取組み

##### 農林水産物等地域産品輸出促進本部設置準備

政策ニーズに基づき、地域に根ざした農林水産業や商工業等の産業間の連携を促進することを通じて地域経済の活性化を図ることを目的に、経済産業省、農林水産省、地方自治体等との連携を一層強化すべく、理事長を本部長とし、本部内関連部署をメンバーとする「農林水産物等地域産品輸出促進本部」の設立に向けて、体制整備を行いました。

なお、20年4月1日には岩永農林水産省副大臣、新藤経済産業省副大臣陪席の下、同本部の発足式を行い、両省による「農工商連携」を通じた地域経済活性化への取組みにジェトロが積極的な役割を果たして行くことが確認されました。

20年度においては、海外事務所における地域産品コーディネーション機能の強化や、地域産品輸出失敗事例等調査等に力を入れて事業を実施していく予定です。

### (3) 環境と社会に配慮した業務運営体制構築への取組み

#### ジェットロ環境社会配慮ガイドライン策定への取組み

ジェットロでは、環境と社会に配慮した業務運営を確実にいき、公的機関としての社会的責任を果たしていくため、平成 18 年 10 月から、外部有識者 14 名（委員長：東京工業大学教授 原科 幸彦 氏）をメンバーとするジェットロ環境社会配慮ガイドライン策定委員会（以下、ガイドライン策定委員会）を設置し、ジェットロ事業全般を対象にした環境社会配慮ガイドラインを策定するために公開の協議を重ねてきました。

19 年度においては合計 11 回の委員会を開催し、10 月にガイドライン策定委員会による『ジェットロ環境社会配慮ガイドライン案』がまとめられました。なお、ガイドライン策定プロセスの透明性そして公的機関としての説明責任を十分に確保するため、10 月 26 日から 12 月 3 日にかけて、この案に対する意見を広く一般から募集しました。そして、この一般からの意見募集結果(特に意見はありませんでした)を踏まえ、12 月に開催された会合においてガイドライン策定委員会としての最終案がジェットロに答申されました。

これを受けて、ジェットロは本ガイドラインに則った適正な事業実施のために「環境社会配慮審査役」を置き、『環境社会配慮の実施に関する規程』を整備しました。

今後、ジェットロは今般施行した環境社会配慮ガイドラインの基本理念に則り、またガイドラインに定められた具体的な責務と手続きに基づき、環境と社会に配慮した業務運営を行っていきます。

なお、ガイドライン策定委員会の設置の経緯と委員一覧、計 17 回の委員会議事録および配布資料についてはホームページ上で公表しています。

#### 地球温暖化対策推進委員会設置への取組み

19 年度においては、本部・アジア経済研究所の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出削減対策を適切かつ効果的に実施することを目的として、総務部（総務）担当理事を委員長とする「地球温暖化対策推進委員会」の組織内設置を決定、同委員会に係る内規を作成しました。

なお、同内規については 20 年 4 月 1 日付にて施行済みで、20 年度以降、具体的な委員会活動を行う予定です。

### (4) 本部・アジア経済研究所統合による連携強化～統合 10 年目の成果～

平成 10 年 7 月の統合から 10 年目を迎えた 19 年度は、ERIA 事業を中心に本部と研究所が一体となり、それぞれの強みを生かした事業展開を図りました。以下はその代表的な事例です。

#### 「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」事業

「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」の設立支援のため、ジェットロでは新たに「ERIA 支援室」を設置しました。アジア経済研究所の研究蓄積及び研究者ネットワークを活用した 15 カ国の研究機関等の共同による事業実施に加え、本部・海外調査部の協力によるエネルギー関連研究プロジェクト、海外事務所の協力による各国でのシンポジウム・セミナー、そして全ジェットロとして取組んだ東京フォーラムなど、各部署が単独で

は成し得ない規模の事業がシナジー効果により実現しました。

### **日中経済・ビジネス連携研究**

日中経済・ビジネス連携研究として、本部と研究所が一体となり、日中間の中長期的な経済関係を展望し、政策当局者、産業界に積極的に情報提供する共同研究を実施し、経済産業省と中国商務部が進める「日中経済貿易協力中長期ビジョン策定委員会（18年5月の薄熙来中国商務相、二階経済産業大臣（当時）との会談にて共同研究のスタートに合意）」に参加・協力しました。その成果は、12月に北京において開催された第1回日中ハイレベル経済対話に提出された後、両国政府から公表されました。

### **アジア経済研究所夏期公開講座**

アジア経済研究所のセミナーは研究所の研究者による講演を基本としていますが、ビジネスの視点からの講演のニーズを踏まえ、19年度の夏期公開講座には本部から3名の講師が参加し、「大メコン圏の経済開発」など高い評価（役立ち度98.2%）を得ました。

### **「成長するアフリカ - 日本と中国の視点」（19年9月）開催における連携**

アジア経済研究所において、中国からアフリカ研究者を招き、日中双方の視点からアフリカを見るという今までにない切り口で国際ワークショップ（非公開）及びセミナー（公開）を開催しました。「アフリカに対する貿易・投資」のセッションにおいてはジェトロの在南ア駐在員が基調報告をするなど、組織全体の強みを生かしたプレゼンテーションを図りました。

### **第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）関連事業における連携**

TICAD IV や7月の洞爺湖サミットを控えアフリカへの関心が高まりを見せる中、アジア経済研究所のアフリカ研究者が、19年3月から6月にかけて12のテーマで解説を行う『アフリカ連続フォーラム』を企画しました。19年度においては、「農村・社会」をテーマとするフォーラムを2回（いずれも20年3月）、ジェトロ東京本部にて開催しました。

### **研究面における連携強化**

アジア経済研究所の基礎研究「メコン地域開発研究：動き出す国境経済圏」研究会においてジェトロ広州事務所次長が委員として参加し、『ハノイ・華南地域の物流改善（ベトナム・雲南の国境経済圏）』を担当したほか、基礎研究「地域振興の制度構築に関する研究」の研究会に、ジェトロ地域産業連携課長がオブザーバーとして参加し、本部のRIT事業、一村一品事業について情報共有を行うなど、海外事務所や本部の事業成果をアジア経済研究所の研究に取り込むことができました。

### **本部・アジア経済研究所の業務・システム最適化への取組み（「情報化」項目に再掲）**

「ジェトロ共通システム基盤の最適化計画」に基づいて、21年1月（アジア経済研究所においては20年12月）にPC・サーバシステムの更改を行う予定となっています。19年

度は研究所と共同して、仕様書の策定及び調達計画書の公表、意見招請を行いました。また、インターネット回線の契約を見直し、入札を実施しました（開札は20年度の予定）。

### 規定類の一本化

本部とアジア経済研究所の運営一体化の一環として、原稿料の支給基準など、これまで本部とアジア経済研究所で取扱いの異なっていたルールを一本化しました。なお、改訂規程類についてはいずれも20年4月1日付で施行しています。

## 2. 貿易情報センター

### 【中期計画】

- ・貿易情報センターについては、事務所ごとの業務実績、事務所が存置する地方自治体からの負担金の在り方等を踏まえ、負担割合の適正化や事務所の統廃合などによる経費削減等に取り組みつ、国内の機能・体制の見直しを進めることとし、効率性及び機動性をより高める。特に、第二期中期目標期間中は、事務所の人員配置や運営手法などについて、地方自治体等と協議をすすめつつ、見直しを行う。

貿易情報センターは、第二期中期計画において「事務所が存置する地方自治体からの負担金の在り方等を踏まえ、負担割合の適正化や事務所の統廃合などによる経費削減等に取り組みつ、国内の機能・体制の見直しを進める」と定められたことを踏まえ、19年度においては、まず負担割合の適正化を目指し国内事務所における新体制ルール（20年度より原則3名体制から2名体制へ移行）を作成しました。

その上で、各地方自治体に対して新体制ルールに基づく負担割合の見直し、貿易情報センターのサービス提供体制についての説明を行いました。その結果、20年度より全事務所にて負担金基準額を満たし、35事務所1支所で引き続き事業を実施する見込みとなりました。また、地方自治体との連携の下、負担割合の適正化を達成し、国庫負担の削減につながる見通しとなりました。同時に、新体制ルールに基づく見直しが各貿易情報センターにおけるサービスの低下を招かないよう、管理業務の簡素化や本部および他の事務所との連携等による効率的事業実施策を検討する等、事務・事業の両面において、様々な配慮を行いました。

なお、20年度には政策ニーズに基づき、農水産品等地域産品の輸出を支援するアドバイザーを必要に応じて新たに配置する予定です。

### 3. 海外事務所

#### 【中期計画】

- ・海外事務所については、第二期中期目標期間においても、事務所ごとの業務実績等を踏まえ、第一期中期目標期間に引き続き配置を適切に行うための目標を設定の上、事務所の統廃合などによる経費削減等に取り組む。
- ・ジェトロが実施する重点事業分野における企業のニーズおよび政策的要請に十分対応できるよう引き続き再配置を検討する。
- ・特に、第二期中期目標期間中は、新興経済諸国を中心にネットワーク展開を検討していく。

第二期中期計画において、海外事務所については「第一期中期計画に引き続き海外事務所の再配置を検討する」と定められていることから、不断の海外ネットワークの見直しを行っています。19年度においては、ポルトガルのリスボン事務所を閉鎖（19年6月）する一方、近年の急激な日系企業からのビジネスニーズに応えるため、ロシアのサンクトペテルブルクに事務所を開設（19年7月）しました。このサンクトペテルブルク事務所開設により、ロシアビジネスに対する日本政府及び日系企業の事業ニーズにこれまで以上に細かく対応できる体制を整えました。

#### （1）事務所の新設・拡充

16年度	中国・広州(5月)、中国・青島(9月)
18年度	インド・バンガロール(6月)
19年度	ロシア・サンクトペテルブルク(7月)

#### （2）事務所の廃止

15年度(3事務所)	ジンバブエ・ハラレ(12月)、タンザニア・ダルエスサラーム(12月)、ノルウェー・オスロ(3月)
16年度(4事務所)	スイス・チューリッヒ(6月)、米国・デンバー(10月)、カナダ・モントリオール(3月)、ギリシャ・アテネ(3月)
17年度(1事務所)	アイルランド・ダブリン(3月)
18年度(1事務所)	ドイツ・フランクフルト(6月)
19年度(1事務所)	ポルトガル・リスボン(6月)

なお、国内事務所、海外事務所（貿易情報センター）の業務実績について、対日直接投資拡大支援事業、輸出促進事業、国際的企業連携支援事業などの実施件数を事業ツール毎に把握し、業務改善につなげています（巻末資料参照）。



## 4. 事業の効率的な実施のための柔軟な取組み

### (1) アウトカム向上委員会の開催を通じた業務改善等への取組み

18年度に続き、4度のアウトカム向上委員会( )を開催し、PDCAサイクルに基づく業務改善や、サービス利用者の不満・クレームの業務改善への活用を図りました。

具体的には、( )各事業における数値目標(定量的指標)の達成状況と今後の見通し、( )顧客からの要望・クレームと対応状況、( )事業遂行における課題の抽出や業務の改善・見直しに向けた取組み状況、( )前回アウトカム向上委員会出された課題に対する対応状況などについて議論し、具体的な業務改善につなげました。

理事長をヘッドに役員会メンバー(全役員および本部各部長、アジア経済研究所研究企画部長他)を委員とし、四半期毎に業務の実績と評価、業務運営上の課題、サービス利用者のクレーム等について組織横断的な情報共有と対応の検討を行う組織内委員会。

(19年度事業内容に関するアウトカム向上委員会開催実績)

第1回 19年9月11日

第2回 19年12月11日

第3回 20年3月13日

第4回 20年5月13日

### (2) 外部からのニーズ把握・意見収集

#### 外部有識者からの意見の収集

産業界(西室東芝相談役や野村大阪ガス会長など)や政府関係機関など、様々な分野における外部有識者からなる「ジェットロ運営審議会」を4回開催(東京2回、大阪2回)し、各界のオピニオン・リーダーにジェットロ事業の説明を行うとともに、ジェットロの事業運営全般に関わる意見を聞き、ジェットロの経営方針に役立てました。

#### 地域経済界からの意見の収集

19年9月に東京にて、「ジェットロ貿易情報センター会長会議」(会長には地元経済人を委嘱)を開催しました。会議ではジェットロの事業説明を行うとともに、地元経済の現状と展望、ジェットロに対する要望事項などについて活発な意見交換が行われました。

また、日頃より貿易情報センター所長が地元の関連機関・団体等から地域経済界の声を積極的に取込み、各地のニーズに合致したジェットロの事業紹介を行いました。

#### サービス利用者のニーズ把握の取組み

対外的サービスの提供時に随時行っている利用者へのヒアリングや役立ち度アンケートの実施に加え、顧客(ジェットロ・メンバーズ)に対する能動的なニーズ把握にも努めました。具体的には、首都圏のジェットロ・メンバーズ(延べ69社・団体)を訪問し、利用されていない、あるいは利用度の低いサービスについて、その理由等をヒアリングし、分析した結果をアウトカム向上委員会を通じて組織全体にフィードバックしました。

なお、これらニーズ・ヒアリングを通じて得たお客様の声を反映し、具体的に以下のような改善事例に繋げました。

### 【改善事例】電子版通商広報の閲覧用 ID・パスワードの設定変更

#### 【要望】

電子版「通商弘報」(インターネットを利用した情報提供サービス)の購読規約では、閲覧用の ID・パスワードは購読者個人に対してのみ付与することとしていましたが、購読者より「社内で ID、パスワードを共有したい」との要望が寄せられました。

#### 【19年度の対応状況】

社内で通商弘報の情報共有を図りたいという購読者ニーズに対応するため、「通商弘報の ID、パスワードは本来購読者個人に付与するものですが、企業法人団体の場合、購読者の属する部署内(最大 10 名)に限り、ID およびパスワードの共有を認めます」として、購読規約を改定しました。

### 【改善事例】ビジネスライブラリー内への携帯電話ボックスの設置

#### 【要望】

ビジネスライブラリーでは館内での携帯電話の通話禁止をお願いしていますが、利用者の多くがビジネスマンであるために業務上の連絡が携帯電話に入り、急いで館外に出て通話する方が多く見受けられました。また、利用者から「資料を見ながら業務上の連絡を取りたい」という要望も多く寄せられました。

#### 【19年度の対応状況】

館内に遮音構造の携帯電話ボックス 2 台を設置しました。

### 【改善事例】ビジネスライブラリーの設備増設

#### 【課題】

ビジネスライブラリーのデータベースコーナーは、提供するデータベースおよびスタッフのサポート体制の充実により、利用者が増加していますが、それに伴う混雑によりご利用をお待ち頂く事が増えています。

#### 【19年度の対応状況】

利用者の増加に対応するため、検索端末を 2 台、プリント専用端末 1 台を増設しました。結果、利用待ちのお客様の減少、利便性の向上につながりました。

### 【改善事例】電子メールサイズの制限値の増強

#### 【要望】

セミナー開催の際、外部講師から「プレゼン資料(電子媒体)を電子メールにてジェット口担当者に送ろうとしたら容量オーバーにより送れなかった。他社に対しては送付可能な容量でもあり、ジェット口のメールサイズの制限値を大きくすることはできないか」とのご意見がありました。

#### 【19年度の対応状況】

一般的にインターネット回線状況が良くなっている現状を踏まえ、19年 6 月に運用ルールを明確にした上で、メールサイズの制限値を 2MB から 5MB に増やしました。また、「電子メール利用の手引き」を改めて作成し、組織内における運用ルールの周知を図りました。

### サービス非利用者のニーズ把握の取組み

さらに、サービスの非利用者に対しても、東京本部、大阪本部、各貿易情報センターが計113社(うち、大企業:23社、中小企業:90社/「中小企業基本法」に定める定義による)・6団体を訪問し、ジェットロの会員制度の説明、事業への参加勧誘と並行して、事業・サービスに対するニーズ・ヒアリングを実施しました。ヒアリング結果を分析した結果、回答企業・団体におけるジェットロの知名度は高いものの、サービスの利用率は必ずしも高くなく、ジェットロの事業・サービスに対する認知度の低さが浮き彫りとなったため、サービスの一層の利用促進に向け、引き続き積極的なPR(積極的な企業訪問、セミナー等イベントでの事業紹介、地元紙へのジェットロ事業のプレスリリース等)に努めるよう、アウトカム向上委員会の場などを通じて組織内での課題共有を図りました。

### 事務・業務の改善・見直しへ向けた取組み

また、事業遂行上の課題等についてもアウトカム向上委員会の場で議論をし、業務の効率化につなげました。具体的には以下のような改善につなげました。

#### 【改善事例】政府受託事業業務の効率化

##### 【事業遂行上の課題】

政府受託事業の実施にあたっては、委託元との精算手続きが一般事業に比べ複雑。

##### 【19年度の対応状況】

事務効率化のため以下のような取組みを行い、事務の軽減に努めました。

- ・受託事業毎に異なる事務手続きの内、統一できるものについて、全社的な統一マニュアルを作成しました。
- ・委託元との精算手続きに必要な職員の業務日誌に関し、統一フォームを作成し、関係者で情報共有しました。
- ・新たに受託事業に携わる役職員向けの説明書の整備しました。

#### 【改善事例】規程類の見直し

##### 【事業遂行上の課題】

業務効率化のため、事務手続き上の書類や決裁合議先の見直しが必要

##### 【19年度の対応状況】

各種事業の柔軟かつ効率的な実施のために、内部牽制に支障のない範囲で、スピーディな事業実施のための決裁合議先の縮減、役員が最終決裁者となっていた事項の部長への権限委譲、海外出張手続きの簡素化等を進めました。この結果、内部牽制へ影響することなく、事務の迅速化につながっています。

## 〔４〕民間委託（外部委託）の拡大

### 【中期計画】

- ・人事・給与等、物品調達などの各業務については、情報システムの統一化などを進めるとともに、積極的に外部委託を図る。
- ・「民間でできることは民間に」という原則を基本として、実施している事務・事業について、民間参入に向けた環境整備を積極的に推進する。

### 【整理合理化計画での指摘事項】

- ・官民競争入札等の積極的な導入を推進し、機構が提供するサービスの質の維持・向上と経費削減を図る。

## 1．外部委託への取組みおよび情報化システムの統一

### （１）通商弘報システム運用業務の外部委託化

世界のビジネス情報をWEBおよびメールで毎日配信する「通商弘報」について、ユーザーの利便性を一層向上させるため、基盤システムの改修準備を行いました。具体的な改修計画を策定する中で、同WEBを通じた対外サービスの質の向上、業務の効率化の観点から当該システム運用業務の外部委託を決定、19年度においては、外部委託にかかわる仕様案の作成、入札を経て、委託先企業との契約を締結しました。これにより、より費用対効果の高いシステムを導入でき、委託先企業の販売・運営ノウハウや販売チャンネル等も活用できるため、これまで内部で行ってきたシステム運用作業が効率化され、サービスの向上・多様化や通商広報記事の販売力強化といったメリットが想定されます。

### （２）情報化システムの統一（人事給与システム）

人事・給与面における情報システムの統一化を進めるべく、19年度においては、新たな人事給与システムの導入に向け、人事データを新システムに移行し、人事部分のシナリオテストを行い、新たに発見された不具合等を随時修正しつつ、既存システムとの並行運用に入りました。給与並びに人事評価の部分については給与計算の仕組みのケースがきわめて多いこともあり、開発期間を20年6月末までとし、構築作業を継続します。（「情報化」項目に再掲）

## 2．官民競争入札（市場化テスト）等の導入に向けた事務・事業整備の取組み

19年12月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」及び「公共サービス改革基本方針」において以下の5事業に官民競争入札（市場化テスト）等を導入することが決定しています。

- ・外国企業誘致担当者育成事業
- ・見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-Messe）の管理・運営業務
- ・環境関連ミッション受入事業
- ・ビジネス・ライブラリーの運営業務
- ・アジア経済研究所図書館の運営業務

19年度においては、2回に渡り市場化テストに関する関係内部職員の勉強会を開催しました。第1回目（20年2月）では他独法での先行事例について関係者間で情報共有を行いました。第2回目（20年3月）の勉強会では外部有識者（監査法人）を講師として招き、市場化テスト導入における実務的課題と対応方法等を学びました。その後、勉強会で得た知識をベースに、個別の事業における市場化テストの対象範囲の検討を始めるなど、具体的な準備に着手しました。

## 〔 5 〕 随意契約の見直し

### 1. 一般競争入札等の導入に向けての取組み

#### 【中期計画】

- ・一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

#### 【整理合理化計画での指摘事項】

- ・独立行政法人の契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によることとし、各独立行政法人は、随意契約によることができる限度額等の基準について、国と同額の基準に設定するよう本年度中に措置する。
- ・各独立行政法人は、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、真に競争性、透明性が確保される方法により実施する。
- ・随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施について、監事及び会計監査人による監査、評価委員会による事後評価において、それぞれ厳正にチェックする。
- ・各独立行政法人は、随意契約見直し計画を踏まえた取組状況をウェブサイト公表し、フォローアップを実施する。

#### 【総務省政独委による経済産業省評価委員会の18年度評価に対する2次意見】

- ・随意契約の適正化に向けて「随意契約見直し計画」の実施状況について厳格な評価を行うべき。

19年度9月に「随意契約見直し計画」を策定しました。ただし、人材派遣契約や海外への専門家派遣契約は、「見直し計画」策定後は競争入札、公募を行ったものの、多くの契約が年度前半に締結または締結交渉済みであったため、19年度の随意契約比率は18年度比6.8ポイント（金額ベース）の削減となりました。

なお、20年度は「見直し計画」の効果により、相当程度の削減となる見込みです。

### （ 1 ） 平成 19 年度に締結した契約の状況

（単位：千円）

	18年度			19年度		
	契約件数	契約金額	平均落札率	契約件数	契約金額	平均落札率
競争入札	245件 (34.0%)	1,970,740 (22.5%)	76.1%	261件 (38.7%)	2,021,143 (28.1%)	76.4%
企画競争・公募による随意契約	61件 (8.5%)	2,426,622 (27.7%)	/	70件 (10.4%)	2,081,898 (28.9%)	/
その他随意契約	414件 (57.5%)	4,360,084 (49.8%)		343件 (50.9%)	3,097,856 (43.0%)	
合計	720件	8,757,446		674件	7,200,898	

## (2) 契約に係る公表の基準の整備及び実施状況

### 公表の基準の整備状況

随意契約の公表の基準については、会計規程細則第24条で規定しています。

会計規程細則第24条 (第1項略)

- 2 機構は、機構が締結した契約のうち、予定価格が当該契約の種類に応じて前項第一号、第二号及び第五号の金額を超えるものについては、原則として契約を締結した日の翌日から起算して72日以内(各年度の4月1日から4月30日までの間に締結した契約については93日以内。また、海外で締結した契約については、72日以内に公表を行うことが困難な場合には、四半期毎にまとめて、当該四半期経過後遅滞なく行う。)に機構のウェブサイトに掲載する方法により公表するものとする。ただし、政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続規程(独立行政法人日本貿易振興機構規程第36号)に該当するもの及び契約相手の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの並びに機構の安全または経営上の正当な利益を害するおそれがある場合はこの限りではない。
- 3 前項による公表は、公表した日の翌日から起算して1年が経過する日までの間ウェブサイトに掲載するものとする。
- 4 第2項の規定による公表を行う場合には、次の各号に掲げる事項をウェブサイトに記載するものとする。
  - 一 物品等又は役務の名称及び数量
  - 二 契約締結者の氏名、役職及び所在地
  - 三 契約を締結した日
  - 四 契約の相手先の名称及び所在地
  - 五 契約金額
  - 六 入札方法及び落札方式(一般競争、指名競争のみ)
  - 七 随意契約によることとした理由
  - 八 予定価格(公表したとしても、他の契約の予定価格を類推させるおそれがないと認められるものに限る。)
  - 九 落札率(契約金額を予定価格で除したものに百を乗じて得た率。予定価格を公表しない場合を除く。)
  - 十 機構の主務省と同一の所管に属する公益法人と随意契約を締結する場合に、当該法人に機構の常勤職員であった者が役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数
  - 十一 その他必要な事項

### 基準に基づく公表の実施状況

随意契約の内容については、19年6月から、競争入札による契約の内容については20年1月から、ジェットロ・ホームページ上にて公開しています。

<http://www.jetro.go.jp/disclosure/kanrenhoujin/>

## (3) 随意契約によることができる場合を定める基準の整備及び公表状況

### 随意契約の基準および限度額

随意契約の基準については、会計規程で以下の通り規定しています。

会計規程第35条第1項

契約が次の各号の一に該当する場合には、前条の規定にかかわらず、随意契約の方法により契約を締結することができる。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>一 契約の性質又は目的が競争を許さないとき。</li> <li>二 緊急を要する場合で、競争に付する暇がないとき。</li> <li>三 競争に付することが不利と認められるとき。</li> <li>四 前各号に規定するもののほか、事業運営上必要があるとき。</li> </ul> |
|--|

また、随意契約によることができる限度額は、以下のとおり会計規程細則で規定しています。

	日本貿易振興機構	国
工事	250 万円以下	250 万円以下
製造		
財産の買入	160 万円以下	160 万円以下
賃借料	80 万円以下	80 万円以下
財産の売払	50 万円以下	50 万円以下
賃貸料	30 万円以下	30 万円以下
役務	100 万円以下	100 万円以下

#### 随意契約の基準の公表状況

上述基準については、15 年 10 月よりジェットロ・ホームページ上にて公開しています。

<http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/kaikei5.pdf>

<http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/kaikeisaisoku5.pdf>

#### (4) 随意契約によらざるを得ない契約の内訳

当該場所でなければ業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む）

例：展示会出展契約（インターテック上海 2007 出展契約等）、一村一品空港展出展契約  
53 件 5.9 億円

供給元が一の場合における出版元等からの書籍、データベースの購入  
例：インターネット版 EIU COUNTRY REPORT、D&B オンラインデータベース  
29 件 1.0 億円

知的財産権を有する装置等の調達及び保守等契約先が限定されているもの  
例：図書館運用システム保守、ナレッジマネジメント支援システム保守  
4 件 0.2 億円

契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの  
例：会計監査人との契約（独立行政法人通則法第 40 条により規定）  
博覧会関連業務（経済産業省が公募により決定した業務委託先）  
3 件 5.4 億円

海外の研究機関との共同研究  
例：「産業クラスター形成に関するフローチャート・アプローチ」共同研究（シガポール）  
21 件 0.4 億円

設備、物品、ソフトウェア等の購入と不可分な関係にある保守点検業務  
例：コピー・プリンタ等複合機保守  
31 件 1.5 億円

専門的な知見、ノウハウを必要とするため、役務の供給先が一に限られるもの  
例：海外への専門家派遣、人材派遣（19 年度は「見直し計画」が反映できなかったもの）等  
202 件 16.5 億円

\* 上記はいずれも会計規程第 35 条第 1 項第一号による。

## 2. 関連公益法人との契約状況

### 【中期計画】

・ 関連公益法人を始め特定の団体との契約の在り方の見直しなど不断の見直しを行う。

### 【整理合理化計画での指摘事項】

・ 関連法人との間における人と資金の流れについて、透明性を確保するため、独立行政法人から関連法人への再就職の状況及び独立行政法人と関連法人との間の補助・取引等の状況について、一体としての情報開示を実施する。

### 【総務省政独委による経済産業省評価委員会の18年度評価に対する2次意見】

・ 関連法人に対する業務委託や出資の妥当性・必要性について評価を行うべき。  
・ 機構と関連公益法人等との随意契約の妥当性について評価を行うべき。

19年度の関連公益法人((財)世界経済情報サービス(WEIS))との契約状況等については以下の通りとなっています。

また、(財)世界経済情報サービスとの18年度までの契約締結状況については20年3月31日にジェトロのウェブサイトにて公表しました。

### (1) 関係法人(特定関連会社、関連会社及び関連公益法人)との契約の状況

#### 関係法人名及び関係

(財)世界経済情報サービス(WEIS)、関連公益法人 平成20年1月31日解散

#### 関係法人の概要

世界経済情報の収集、処理、普及等を通じて内外経済の交流を促進し、もって貿易の振興と経済協力の推進に貢献することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 世界経済情報等の組織的な収集、蓄積
- 2) 世界経済情報等の加工、分析
- 3) 前2号の成果の提供
- 4) 前各号のシステム及び手法に関する調査研究
- 5) 世界経済情報等に関する懇談会、講演会等の開催
- 6) 世界経済情報等に関する研修、教育
- 7) 世界経済情報等に関する出版物の刊行
- 8) 関連諸機関との連絡、提携
- 9) 事業実施に必要な施設の設置、運営
- 10) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

#### 関連公益法人役員の氏名

(平成20年1月31日現在、\*は常勤、それ以外は非常勤)

理事長 黒田 眞  
副理事長 西澤 正敏  
          寺島 実郎  
専務理事 水吉 徹夫\*



理事 榎元 宏明  
 横川 浩  
 開発 光治  
 鰐淵 信一  
 監事 三好 正也  
 大石 新太郎

### 関連公益法人との取引の関連図

独立行政法人日本貿易振興機構

〔出版物の購入等〕

(財)世界経済情報サービス

### 関連公益法人の財務状況

(単位：円)

法人名	資産	負債	正味財産	当期収入 合計額	当期支出 合計額	当期収支 差額
(財)世界経済情報サービス	379,444,147	50,979,949	328,464,198	1,011,256,052	1,091,732,723	80,476,671

### 関連公益法人の基本財産等及び取引の状況

(単位：円)

法人名	基本財産 に対する 出えん	拠出、 寄附金	会費、 負担金 等	債権債務の明細		事業収入	うち 日本貿易振興 機構の収入	割合 %
				科目	金額			
(財)世界経済情報サービス	-	-	-	未払金	94,080	131,202,449	54,155,901	41.3

### 関連公益法人との取引の状況

関係法人名	支出年月	支出目的	契約形態	金額	落札率
(財)世界経済情報サービス (出資額：0円、総売上額： 131,202,449円、シェアに係る 売上額等：54,155,901円)	19年4月	書籍購入(ARCレポート)	随意契約	1,600千円	-
	19年7月	書籍購入(The World)	随意契約	3,704千円	-
	19年8月	書籍購入(NIPPON 2007)	指名競争	4,015千円	100%

## 〔 6 〕 資産の有効活用等に係る見直し

### 【中期計画】

- ・ 機構の保有する研修施設等について、一般利用への開放等により、効率的な活用を促進し、自己収入の増加を図る等の観点から、見直しを行う。

### 【整理合理化計画での指摘事項】

- ・ 各独立行政法人は、基本方針及び専門調査会の議論等を踏まえ、保有する合理的理由が認められない土地・建物等の実物資産の売却、国庫返納等を着実に推進し、適切な形で財政貢献を行う。このため、所要の条件整備を行う。
- ・ 各独立行政法人は、上記の売却等対象資産以外の実物資産についても、引き続き、資産の利用度等のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを実施する。その際、継続する事務・事業に当該資産が必要と判断される場合であっても、証券化等による資産圧縮について検討する。
- ・ 保有資産の見直しの状況については、監事による監査、評価委員会による事後評価において、それぞれ適切にチェックする。

### 【総務省政独委による経済産業省評価委員会の 18 年度評価に対する 2 次意見】

- ・ 主要な固定資産についての減損会計の情報等を十分に活用して、保有目的・利用状況を把握した上で、資産の活用状況についての評価を行うべき。

## 1 . 本部 5 階会議室の現行貸出しの実施状況

平成 19 年度の外部への有料貸出し実績は以下のとおりです。今後も外部利用ニーズの把握、利用基準の検討を継続して行います。

	18 年度	19 年度	(前年度比)
件 数	10 件	9 件	(1 件減)
金 額	475,650 円	590,625 円	(114,975 円増)

## 2 . 職員用住宅の集約化への取組み

「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)において、現時点でジェットロが保有する職員宿舎について、平成 22 年度までに集約化を行う旨が盛り込まれました。

職員宿舎については、かねてより老朽化への対応が課題であり、19 年度は、大きな方向性として、現有不動産を一括処分してその資産価値の範囲内で新たな物件に集約化する方法が望ましいのではないかと結論に至りました。

20 年度は、引き続き他案との比較優位性を精査・再考のうえ、集約化のための具体的な方策やスケジュールについての検討及び業者を公募するための手続きを進めているところです。

### <ジェットロの職員宿舎>

(関東圏) 保有宿舎 5 カ所、借上げ宿舎 1 カ所 (全 136 戸)

(関西圏) 保有宿舎 2 カ所 (全 19 戸)

合計：保有宿舎 7 カ所、借上げ宿舎 1 カ所 (全 155 戸)

## 3 . ジェトロ会館の効率的な活用について

ジェットロ会館は職員の能力向上のための研修施設であり、施設の稼働率は 74.0%(18 年度)、78.0%(19 年度)でした。今後、ジェットロ会館のさらなる効率的な活用を図ります。

## 〔 7 〕 情報化

### 1 . 利用状況の把握・分析および利用者の利便性向上等への取組み

#### 【中期計画】

- ・利用者の利便性向上のため、ウェブサイトの画面構成の向上等を進める。
- ・各種データベースについては、利用者の利用状況の把握・分析や利用者の意見を踏まえ、その内容を更に充実させる。

ユーザーの利便性向上を目的に、ウェブサイトの全面的なデザインの見直しを行っています。まず、現行サイトのユーザビリティ診断を外部専門家に委託して実施し、IT 弱者も利用しやすいような画面構成に工夫の余地があるという指摘を受けました。そこで指摘された改善点を踏まえて、より使いやすい・分かりやすいサイトとしてのデザイン及びナビゲーションを検討しています。また、新サイトでは従来の国・地域別ページにテーマ別や産業別ページを加え、「ジェット口のビジネス情報」を分かりやすくユーザーに提示する予定で、20 年度第 3 四半期の新サイトオープンを目指し、鋭意準備中です。

### 2 . 作業の効率化等に向けた取組み

#### 【中期計画】

- ・内部の管理業務等については、作業の効率化や業務における部署間の連携が円滑に行われるよう体系的整理を行い、改善を図る。

#### ( 1 ) 海外事務所が運営するウェブサイトの本部サイトへの一元化

ウェブサイトの一元化はビジュアルや表現を統一し、閲覧者のユーザビリティ向上に寄与するほか、ウェブサイトの管理を一元的に行うため、海外事務所の業務の軽減につながります。年間を通じて随時移行手続きを行い、19 年度はチリ、サウジアラビア、カナダ、タイのウェブサイトの移行を実施しました。また、ベルギー、ドイツにおいてはテストサイトを作成し、移行の準備を行いました。

#### ( 2 ) 研究所電子承認申請システム

研究所では、これまで利用していた電子申請承認のためのソフトウェアを 19 年 10 月より新たなものに変更しました。これにより、利用部門においては簡単に入力項目やワークフローなどのカスタマイズが可能となりました。また、研究所システム利用申請・研究所 Web サイト更新申請の運用を開始し、これらのシステム改善により、従来に比べて各種申請業務が大幅に効率化しました。

#### ( 3 ) 「Investing in Japan」

ジェット口の対日投資情報専門サイト「Investing in Japan」に設置している、外国企業が日本に拠点を設ける際必要となる専門家・民間業者を検索できるダイレクトリーコーナーを、専門家・民間業者が直接ウェブサイトからオンライン登録可能となるよう、改修を行いました。本改修により、従来は E-Mail または FAX による更新申込受付から情報をウェブサイトに反映させるまでに約 1 ヶ月を要していた期間が 2 ~ 3 営業日に短縮しました。

作業期間：	( 改修前 ) 約 1 ヶ月	( 短縮 )	( 改修後 ) 2 ~ 3 営業日
-------	-------------------	--------	----------------------

#### (4) 貿易投資相談事例データベースの運用開始

貿易投資相談事例データベース（TIC）については、業務効率化並びに知識共有の促進、利用状況の分析強化を目的としシステムの大幅な刷新を行いました。国内のみならず海外事務所からも容易に利用が出来るように改善し、国内外から寄せられた相談内容を簡単に閲覧・検索出来る機能を追加、相談対応の迅速化と一層の効率化を実現しました。また、各ユーザー（全職員）が登録された相談案件の国地域や種別を、期間等を指定して簡便に分析出来る機能を備え、実績報告の作成や傾向分析が職員自ら出来るようにしました。

この結果、海外の 13 事務所が新規に利用を開始し、TIC の利用(アクセス)数は、前年度比 91%増の 56 万 4,000 件を記録しました。

相談傾向の分析結果は、一部マスコミ報道等でも引用され、自治体への実績報告作成等のため各事務所で活用されています。また、政府省庁の政策形成にあたり、基礎資料として活用され始めています。

TIC 利用数：	(18 年度) 29 万 5 千件	(91%増)	(19 年度) 56 万 4 千件
----------	----------------------	--------	----------------------

#### (5) 人事給与システム

19 年度においては、新たな人事給与システムの導入に向け、人事データを新システムに移行し、人事部分のシナリオテストを行い、新たに発見された不具合等を随時修正しつつ、既存システムとの並行運用に入りました。給与並びに人事評価の部分については給与計算の仕組みのケースがきわめて多いこともあり、開発期間を 20 年 6 月末までとし、構築作業を継続する予定です。

### 3. 業務・システムの最適化への取り組み

#### 【中期計画】

- ・業務・システムの最適化を計画策定、実行、評価、改善の PDCA サイクルに基づき、継続的に実施する。

「ジェットロ共通システム基盤の最適化計画」に基づいて、21 年 1 月（研究所においては 20 年 12 月）に PC・サーバシステムの更改を行う予定となっています。19 年度は本部と研究所が共同で仕様書の策定及び調達計画書の公表、意見招請を行いました。また、インターネット回線の契約を見直し、入札を実施しました（開札は 20 年度の予定）。〔再掲〕

さらに、内閣官房情報セキュリティセンターが、昨年度より「セキュアジャパン（情報セキュリティ基本計画）」を策定し、その中で独立行政法人に対しても 20 年度以内に、情報セキュリティポリシーの策定を要請している状況を踏まえ、ジェットロにおいても情報セキュリティポリシーを策定することを決定し、20 年 3 月から策定作業を開始しました。

## 〔 8 〕 内部統制

### 【整理合理化計画での指摘事項】

- ・各独立行政法人は、民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、独立行政法人における役職員の職務執行の在り方をはじめとする内部統制について、会計監査人等の指導を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。
- ・独立行政法人における監事の在り方を含めた内部統制の在り方について、第三者の専門的知見も活用し、検討を行う。

### 【総務省政独委による経済産業省評価委員会の 18 年度評価に対する 2 次意見】

- ・コンプライアンス体制の整備状況（倫理行動規程の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部体制に関する評価の実施等）についての評価を行うべき。

## 1. コンプライアンス体制の強化

コンプライアンスの徹底を図るため、理事長の指揮のもと、19 年度から以下の内部牽制サイクルをスタートさせました。

- (1) 業務運営上の様々なリスクをまとめた資料「コンプライアンスの徹底」を作成し、国内外事務所長との事業調整会議の場（19 年 10 月～11 月）において説明・周知。
- (2) 国内外事務所による自己点検の実施（20 年 1 月～3 月）。
- (3) 特定地域内の海外事務所の運営及び事業の実施等に関する各事務所の意見の調整等を行う海外各地域の調整センター（ニューヨーク、サンパウロ、パリ、北京、バンコク、シドニー、カイロ、ヨハネスブルグ）所長による域内管轄事務所の巡回チェック（20 年 1 月～）。
- (4) 本部出張者による調整センターのチェック（20 年度から実施）。

また、赴任前研修においても、従来から実施していた倫理規程や個人情報保護規程の説明に加えて、コンプライアンス全般に係る研修を開始しました。

しかし、こうした活動中も、個人情報を含むノートパソコンの盗難（後述）等の事故が発生したことから、この反省を踏まえ、資料をリバイスし、国内外事務所に周知するとともに、国内外事務所長が集まる機会を捉え、20 年度も引き続き注意喚起を行っていく方針です。

なお、個人情報保護については、その徹底を図るため、従来から 4 半期ごとに本部で説明会を開催しているほか、部単位や事務所単位での個別説明も実施しています。19 年度も計 34 回開催し、576 名が受講しました。

さらに、内部監査の面では、19 年度から海外事務所に対する実地監査を開始しました（4 事務所）。実地監査は 20 年度も引き続き実施する予定です。

## 2. 業務運営上発生した問題と再発防止に向けた取り組み

### (1) 個人情報を含むノートパソコンの盗難について

#### 【問題】

日本時間 19 年 10 月 27 日（土）午前 8 時頃、ジェットロが参加したブラジルでの展示会におけるブース撤去作業中、出張者が携行していたノートパソコン 1 台が盗難に遭いました。盗難に遭ったパソコンには、ジェットロが参加および参加予定の見本市への出品者リスト等、お

お客様の個人情報 が 432 名分含まれていました。

**【19 年度に対応した内容】**

現地警察へ直ちに届け出ましたが、早期発見の目処が立たなかったため、該当されるお客様に対しては、管理職等が個別に電話をしてお詫びを申し上げると同時に、ホームページを通じて对外発表を行いました（10 月 31 日）。また、改めて部内職員全員に対して個人情報に関する説明会を実施するとともに、今後こうした事態を招くことのないよう、お客様情報の重要性を再認識し、職員教育や事務連絡会議などを通じて、個人情報保護の取組みを一層強化、再発防止に努めました。

**（2）個人情報を含む FAX 誤送信について**

**【問題】**

20 年 1 月 16 日（水）ジェット口金沢主催「ロシアビジネス戦略セミナー」のご案内を FAX するに際し、一斉同報会社へお客様 2 名分の個人情報が記載された原稿を誤って手交いたしました。その結果、一斉同報会社より 726 件のお客様宛に同原稿が FAX 配信されました。

**【19 年度に対応した内容】**

FAX に記載されたお客様 2 名の所属先には 16 日にジェット口金沢所長が訪問の上、お詫び申し上げます。誤配信先の方々に対しては、深くお詫び申し上げるとともに、受領された FAX の廃棄を電話にてお願いしました。同時に、ホームページを通じて对外発表を行いました（1 月 17 日）。また、今後こうした誤送信を防ぐよう、国内職員のみならず、内外事務所において、個人情報保護の更なる徹底を図りました。

## 〔 9 〕 各種事務・事業の廃止等に関する取組み

### 【中期計画】

- ・機構のコア・コンピテンスとの関係を踏まえつつ、費用対効果の分析への取組み等を通じ、以下の措置を含め各種事務・事業の廃止等に努めるものとする。  
〔産油・産ガス国協力モデル事業及び産油国研修事業、国際インターンシップ支援事業、ビジネス日本語能力テスト事業、貿易アドバイザー試験事業、その他各種事業（地域活性化シンポジウム開催事業、タイ地場産品デザイナー育成支援事業、特定物資技術動向等調査、見本市・展示会講座、アジア・ビジネス・インキュベーション協会事務局機能）〕
- ・これ以外の各種事務・事業についても一層の精査を行うものとする。

### 1. 中期計画で定められている各種事務・事業の廃止

第二期中期計画において廃止が定められている各種事業における見直しの進捗状況は以下の通りです。

#### （ 1 ）産油・産ガス国協力モデル事業及び産油国研修事業

##### 産油・産ガス国協力モデル事業（経済産業省からの委託事業）

本事業については、「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成 18 年 12 月 24 日 行政改革推進本部決定）」での決定内容を踏まえ、計画を前倒して 18 年度末で廃止とし、18 年度の繰越分の事業のみを 19 年度に実施しました。19 年 12 月のクウェートにおける本プロジェクト全体の最終報告セミナーを持って本事業は成功裏に終了しました。

##### 産油国研修事業（石油特別会計補助金事業）

本事業についても、「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成 18 年 12 月 24 日 行政改革推進本部決定）」での決定内容を踏まえ、計画を前倒して 18 年度末で廃止とし、18 年度の繰越分の事業を 19 年度に実施しました。具体的には長岡技術科学大学大学院にクウェート人学生（1 名）を受入れ、技術研修を実施し、同学生の卒業（20 年 3 月）を持って本事業を正式に終了しました。

#### （ 2 ）貿易アドバイザー試験事業

本試験事業を 19 年度をもって廃止し、これまで 5 年毎に実施してきたジェットロ認定貿易アドバイザーの資格認定更新についても 19 年度より取りやめることとし、全合格者に対し「ジェットロ認定貿易アドバイザー試験合格証明書」を発行しました。

また、本試験事業の民間の実施主体への移管の可能性については、アドバイザー試験運営委員、試験問題作成委員等へのこれまでのヒアリング結果を踏まえて、外部機関が同様のテストの実施を希望してくる場合、本試験にかかわる資料提供などを行う予定です。

#### （ 3 ）その他中期計画上、廃止が定められている各種事業

第二期中期目標期間中において廃止を検討することとなっている、地域活性化シンポジウム開催事業、タイ地場産品デザイナー育成支援事業、特定物資技術動向等調査、見本市・展示会講座については、全て 18 年度の事業実施をもって廃止しました。廃止にあたっては、相手国政府、関係機関、顧客に対し、事前に廃止事情を説明し、納得いただくよう最大限の配慮をしました。

## 2. 事業の民間移管へ向けた取組み

第二期中期計画および19年12月の閣議決定「独立行政法人整理合理化計画」にて民間移管・民営化が予定されている以下の事業については、民間への外部移管が円滑に進むよう、外部専門家の知見を活用しつつ、関係諸機関との調整に努めました。

### (1) BJT ビジネス日本語能力テスト事業

本テスト事業の外部化については、21年度に外部へ完全移管すべく、工程管理を徹底しています。19年度においては、内部における「外部化検討委員会」を設置した後、11月のBJTビジネス日本語能力テスト民営化（外部化）に関わる事業説明会開催等の準備を経て、移管先を公募し、入札、企業審査を経て、08年3月に落札者を決定、契約を締結しました。今後は、落札者と運営ノウハウ移管等の調整を行い、21年4月からの外部移管先におけるテスト実施を目指します。

### (2) アジア・ビジネス・インキュベーション協会事務局機能

アジア・ビジネス・インキュベーション協会事務局機能については、18年12月末でジェットロの事業としては廃止し、19年度は上海テクノロジーイノベーションセンターが事務局機能を継承しました。移管後第一回はジェットロも側面的支援を実施しました。同センターに事務局機能をスムーズに移管するにあたり、ジェットロは完全に引き継げるよう事務手続きを事前に行い、イベント期間中に引継ぎを終了させました。

### (3) 国際インターンシップ支援事業

19年度末でジェットロの事業としては廃止しました。事業廃止に伴う措置として、コンタクト継続中であった企業（46社）及び提携大学に対し、インターンシッププログラムの継続要望等に関するアンケートを実施し（20年4月）、継続希望のあった企業（34社）、大学（5大学1グループ）には、本事業廃止後もインターンシッププログラムを企業・大学の間の直接交渉により継続できるよう、ガイドラインを策定・提示しました。

なお、20年度においては、外部機関（企業・大学）において、同プログラムが実施されています。ジェットロでは外部実施機関から寄せられる事業遂行上の質問に答えるなど、事業実施が円滑に行われるよう、フォローしています。

### (4) 対日投資ハンドブック発行事業

円滑な民間移管を実施すべく、19年度においては外部専門家へのヒアリングを実施し、必要な情報収集に努めました。20年度中の民間移管に向け、鋭意準備を進めています。



### **3 . 整理合理化計画で指摘されている見直し事業**

以下の事業については、19年12月の閣議決定「独立行政法人整理合理化計画」において示された事業の見直しの決定を踏まえ、廃止、民営化等が円滑に進むよう、調整しました。

#### **(1) 22年度末までに廃止が予定されている事業**

##### **19年度に廃止した事業**

- ・見本市・イベント研究会事業
- ・日米中経済ワークショップ事業
- ・見本市情報誌発行事業
- ・外資系企業意識調査
- ・Invest Japan ニュースレター事業

##### **その他廃止が予定されている事業**

ASEAN・インド物流円滑化支援プログラムについては、22年度末までに廃止が予定されています。「独立行政法人整理合理化計画」の内容を踏まえ、22年度末までに所期の目標を確実に達成するよう、PDCAサイクルを回しながら事業を遂行していきます。

20年度では、18、19年度に実施した調査結果の我が国進出企業等へのフィードバックに重点を置き、調査内容の更新、補強、広報、普及等に努める予定です。また、ASEAN及びメンバー諸国・インド政府に対して、物流環境の具体的改善策に繋げるべく、政策提言にも取り組む予定です。

#### **(2) 民間への移管に向けて準備している事業**

進捗状況は、上述〔9〕2.(4)事業の民間移管に向けた取組みの項目に記載。

- ・対日投資ハンドブック発行事業

#### **(3) 官民競争入札等の実施（市場化テスト）に向けて準備している事業**

進捗状況は、〔4〕民間委託（外部委託）の拡大の項目に記載。

- ・見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-Messe）の運営・管理
- ・環境関連ミッション受入れ事業
- ・ライブラリー・研究図書館の運営・管理
- ・外国企業誘致担当者育成事業

## 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 対日投資拡大

#### 1. 定量的指標の達成状況

参考【中期計画に明記されている数値目標（定量的アウトカム指標）】

- ・従来の新規案件発掘・支援に加え、進展していない既存案件のフォローアップによる追加支援及び進出した外資系企業の定着・二次投資促進等の進出後の支援を合わせて、対日投資案件発掘・支援件数を年平均1,200件以上とする。
- ・外国企業、地方自治体等、対日投資促進事業の関係者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

【ポイント】

1. 第一期中期計画における地道な広報活動、対日投資案件発掘および誘致活動を通じて、対日投資促進機関としてのジェトロの名前が浸透し、また、国内・海外において誘致ノウハウが蓄積されたことにより、対日投資案件発掘・支援件数、ジェトロ事業の利用者の役立ち度について、目標を達成することができました。
2. 東京以外の地方都市への進出については、大都市圏が殆どではあるものの、前年度実績を大きく上回り、地域経済の活性化に貢献することができました。

### (1) 対日投資案件発掘・支援件数

19年度の対日投資案件発掘支援件数は1,259件となり、中期計画の目標を上回りました。

[中期計画上の目標] 発掘支援件数を年平均で1,200件以上

	18年度	19年度
発掘支援件数	1,168件	1,259件
[参考] 誘致成功件数	115件	125件

### (2) 役立ち度調査の結果

IBSC入居者、ジェトロの支援を得て日本に拠点を設立した外国企業によるジェトロに対する役立ち度調査では、それぞれ高い評価を得ることができました。その他ジェトロの対日投資の促進に関する各種サービスについても、高い評価を得ました。

[中期計画上の目標] 4段階中上位2つの割合が7割以上

	18年度	19年度
IBSC入居者からの評価	99.0% (111)	98.0% (97)
投資誘致成功外国企業の評価	99.0% (111)	99.2% (125)
外国企業の対日投資シンポジウムの評価	95.1% (195)	98.8% (120)
我が国への投資有望企業招聘事業参加者からの評価	87.0% (20)	100% (21)

括弧内は回答数

### (3) 地方都市への投資が増加

東京以外の地域への進出は62件にのぼり、これまでの実績を大きく上回りました。大都市圏への進出が多いものの、初めて東京以外の地域への進出が年間拠点設立成功案件数の半数を占める結果(49.6%)となりました。

	18年度	19年度
東京以外の地域への成功案件数	41件	62件
全体の成功案件数	115件	125件
地域への投資比率(%)	35.7%	49.6%

## 2. 具体的なアウトカムの実現例

参考【中期計画に明記されている取組み目標（定性的アウトカム）】

・新しいビジネスモデルの導入等我が国経済の活性化につながる対日投資案件の発掘・誘致、地方自治体等の対日投資誘致活動への貢献、我が国の投資環境の PR 等の具体的なアウトカムの実現を図る。

〔ポイント〕

1. 政府は平成 18 年 6 月に、新たに「対日直接投資加速プログラム」を策定し、「2010 年に対日投資残高の GDP 比で倍増（5%程度）達成する」ことを目標に掲げました。これを受けJETROは、対日投資誘致機関としての機能を果たすべく、地域への投資促進、投資環境整備、対日投資に関する広報活動に重点をおき、対日投資促進に積極的に取組みました。
2. 19 年度には、地方自治体とのより有機的な関係を構築し連携を強化しました。その結果、外国企業による地方での拠点設立件数が増加するとともに、自治体側の対日投資誘致体制が強化されるなど、対日投資に対する認識の深まりが見られるようになりました。
3. 個別案件支援においても、19 年度は大きな経済効果が期待できる案件や、新しい技術の導入が見込まれる案件への働きかけを強化した結果、下記（後段参照）のような外国企業の誘致に成功しました。
4. 大きな経済波及効果が見込まれる案件についても、JETROは自治体と共同でより積極的なアプローチを施しました。結果、これまで想定していなかった問題点や課題が浮き彫りになり、今後の外資誘致取組みへの改善点が明らかになりました。

### （1）地方自治体との連携・協力による対日投資活動

#### 地方自治体の外国企業誘致活動を支援

外国企業の地域への進出を促進するため、自治体等が行う外国企業への誘致活動を、有望企業の招聘や立上支援等を通じてサポートしました。19 年度は、20 の地域が 226 社を招聘し、38 社に立上支援を行いました。この結果、30 社がこれら地域へ進出、9 社が進出計画を推進中、4 社が国内企業との契約締結に至りました。この事業を通して、外国企業の立地に伴う地方への資本の蓄積や雇用の創出といった直接的効果に加え、実施自治体から以下のような賛辞が寄せられました。

- ・ 外国企業と地域の大学や研究機関、産業クラスターとの国際的な連携の可能性が生まれた。
- ・ 国・県・市が連携して広域的に企業誘致を行うことで、個々の自治体の枠を超えた繋がりができた。
- ・ 招聘企業はもちろんのこと、地元企業に対しても多くのビジネス・アライアンスの機会を提供できた。

## インダストリアルツアー

国内の外資系企業、各国商工会議所、大使館関係者等を対象に日本の地域へのグループツアーを組織しました。参加者には、各地域の投資環境紹介セミナー、地元企業との交流会、地元有望企業・研究機関視察等の実施を通じて、国内地域の投資先としての魅力をアピールし、既進出外資系企業による地方への二次進出を促進する機会を提供しました。開催地域は、秋田（19年11月、医療・医薬関連分野）、長野（20年2月、精密機器等分野）、岩手（20年2月、IT分野）の3地域でした。

## ジェットロ・自治体ワークショップの開催

19年10月および20年2月の2回にわたり、45都道府県約60の自治体から多くの参加者を得て「ジェットロ・自治体ワークショップ」を東京本部において開催し、参加者から高い評価を得ました。本ワークショップは自治体とジェットロが一体となり企業誘致を実施する場として、またジェットロが発掘した有力案件を紹介する場として位置づけ、進出済みの外資系企業から直接「日本での事業拡大計画」を自治体企業誘致関係者に対して紹介しました。本ワークショップは、外資系企業誘致に積極的ではなかった自治体にとって良い動機付けの場となり、また外資系企業誘致に積極的な自治体にとっては、ジェットロからの具体的な案件を紹介する良い機会となりました。

## 対日投資大型シンポジウムにおける地方自治体等との連携

19年度はドイツと米国の両国において対日投資シンポジウムを開催しました。欧州では日・EU間の投資促進を目的として発表された「日・EU投資イニシアティブ」の一環としてドイツのデュッセルドルフでイノベーションや産業クラスターをテーマに『欧州対日投資シンポジウム』を19年11月19日に開催、ドイツ企業を中心に370名の参加者を得ました。本シンポジウムでは、日本の投資環境やドイツ企業による対日投資事例の紹介を行い、数多くの現地メディアに取り上げられるなど日本への投資関心を喚起することができました。地方自治体からは三重県、神奈川県知事がトップセールスを行ったほか、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）や東北経済産業局、愛知県が同時にミッションを派遣しました。本シンポジウムでは参加者の満足度上位2項目の評価が96.5%を記録し、高い満足度を得ることができました。さらに、併催イベントとして経済産業省と農林水産省が連携して実施する“「農商工連携」促進等による地域経済活性化のための取組み”の一環で、国際観光振興機構（JNTO）の協力を得ながらジャパンプランド展を開催し、本シンポジウムとともに大きな話題を呼びました。

北米でのシンポジウムは、日米両国における外国直接投資促進のための環境改善措置に関する議論を行う場として、2001年6月30日の日米首脳会談において設置が合意された「日米投資イニシアティブ」の一環として毎年開催しているものですが、19年度は同年10月24日および25日にワシントンD.C.とマイアミにてイノベーションと対日投資をテーマに開催しました。当日はラジオや業界週刊誌、月刊誌、オンラインメディアなどのメディアの参加も得られ、対日投資の対外広報という当初目的を果たすことができ、加えて他の参加者からも高い評価を得ることが出来ました。

## 「Investing in Japan “地域進出支援ナビ”」ウェブサイト改修により対外サービスを質量ともに充実

外国企業及び地方自治体の要望を受け、対日投資に係る当事者同士が情報交換を行うためのシステム「投資情報コンシェルジュ」、国際ビジネスを展開している地元の企業を紹介するデータベースへのリンク集「パートナー候補企業情報」、また外国企業から地方自治体に寄せられた投資関連の質問をQ&A形式で紹介する「地域別FAQ」を新たに導入し、地域情報へのアクセスの利便性を高めました。これにより外国企業がアクセスできる地域情報が質量ともに一層充実し、サイトへのアクセス数は英語ページではこれらの情報掲載前と比べて7割近く伸び、地方自治体の誘致活動の効率化に寄与しています。

### 【成功事例】アジアの拠点として～ダニエリエン지니어リングジャパン株式会社（イタリア）

- ・ 鉄鋼関連施設を中心に手掛ける欧州有数の大手エンジニアリング企業。従業員は7千人。近年の鉄鋼需要の高まりを背景に、今後、日本を中心に韓国・台湾での鉄鋼プラント新設を見込み、アジア地域の拠点として新たに神奈川県に株式会社を設立。日本の大手鉄鋼メーカーとは、既にビジネス経験があり、この実績を将来のビジネス拡大に活かす構え。
- ・ ジェトロは、自治体からのインセンティブ情報の提供、法務・税務コンサルテーションにて支援。

### 【成功事例】新たな生産拠点として～ポディーコート・ジャパン株式会社（英国）

- ・ 世界35カ国に180以上の熱処理工場、120の材料試験施設を有し、従業員数11,000人を誇る、熱処理受託加工における世界のマーケットリーダー。
- ・ 日本では、自動車や航空・宇宙関連企業が集積する名古屋市に株式会社を設立。2010年までに国内最初の工場を立ち上げ、自動車部品や航空宇宙産業の需要を更に開拓する。また、今後10年で10工場の設立、従業員500人、売上高50億円を目指す。
- ・ ジェトロは、IBSCオフィスの提供、自治体からのインセンティブ情報の提供、取引先企業との面談アレンジ、プレス・カンファレンスの設定等の幅広い支援を提供。

### 【成功事例】新たな生産拠点として～株式会社東京運城製版（中国）

- ・ 世界最大手のビニール用印刷製版企業。中国国内に60ヶ所の生産・販売拠点を有し、海外においてはメキシコに生産拠点あり。今後、日本を含め、ブラジル、米国、アルゼンチン、スペイン、韓国に進出予定。
- ・ 在中国・青島の進出日系企業との取引が同企業の売上高の60%を占めることから、日本企業との直接取引を開拓すべく、埼玉県に株式会社を設立。さらに工場を設立し、今春より本格稼動に入る。
- ・ ジェトロは、自治体との協力の下での土地情報の提供、法務・税務・労務コンサルテーション提供等にて支援。

### 【成功事例】新たなバイオクラスター形成に貢献～Cybio Japan株式会社（ドイツ）

- ・ 製薬企業や大学のバイオテクノロジー研究機関向けに実験装置等の機器プラットフォームを開発、製造、販売するドイツ企業。
- ・ 日本における販売代理店の事業撤退を受け、バイオテクノロジー分野では米国、英国に続き第3のマーケットである日本市場に本格的な進出を図り、神奈川県横浜市に株式会社を設立。バイオクラスター形成に向けて取り組んでいる同市にとって初のドイツバイオ企業の進出となっ

た。

- ・ ジェトロでは、会社設立手続きに関わる専門的なコンサルテーション及び情報提供、IBSC かながわオフィスの提供、物件紹介支援サービス、自治体の助成金制度等情報提供を実施。

## (2) 大型案件誘致への取組み

19年12月の閣議決定「独立行政法人整理合理化計画」では「地域経済活性化に資する案件を除き、原則として初期投資額が3,000万円超の経済波及効果の大きな案件に重点化する」点が確認されています。大型投資案件の意思決定には一般的に複数年を要する場合が多い点を踏まえ、これまでに支援した大型案件のフォローアップを中心に、20年度以降も着実に成果をあげるべく注力していきます。以下は19年度の主な成功事例です。

### 【成功事例】大きな経済効果への期待 ~ エイチ・アンド・エム ヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社(略H&M)(スウェーデン)

- ・ 世界20カ国に約1,400の店舗を有する世界的な大手アパレル企業。SPA(製造小売業)として、GAPに続く世界第2位の売上高を誇る。
- ・ 20年秋に日本に初めて直営店を原宿、銀座に開店すべく(各々1,500㎡程度)東京に株式会社を設立。今後、東京都心部で更に数店舗開設し、将来的には全国展開を目指す。
- ・ ジェトロは、原産国表示、家庭用品品質表示などの制度情報の提供、関連行政機関および関係団体との面談アレンジ、在留制度についてのコンサルテーション、オフィス物件の紹介等の支援を実施。

## (3) 新しい技術の導入

日本に新たな技術の導入をもたらす外国企業の対日投資を支援しました。以下は19年度にジェトロの支援を得て対日投資を行った企業の例です。

### 【成功事例】株式会社日本ARI(米国)

- ・ アスベスト廃棄物を無害化する熱化学変換技術という新技術を開発したエンジニアリング企業。従来の溶解法と比較し、低温で廃棄物を無害化できることから、エネルギー使用量は半分以上以下でランニング・コストも安価という強みを有する。
- ・ 本技術を日本市場に広めるため、東京に株式会社を設立。廃棄物処理運営に関心を持つ日本の大手鉄鋼メーカー、ゼネコン等とともに日本企業コンソーシアムを結成し、環境省のアスベスト無害化認定に向けて準備中。同認定がおりれば、本技術を用いてアスベスト廃棄物処理が可能となり、本技術が国内市場に広まる可能性は大きい。
- ・ ジェトロは、同社に対し、テラーメード調査、プレス・カンファレンスおよび個別のインタビューのアレンジ、環境省との面談アレンジ、合弁契約へのアドバイス等にて支援。

### 【成功事例】株式会社ブリザベーション・テクノロジーズ・ジャパン(米国)

- ・ 同社は、図書館等で保存されている紙資料の酸性劣化を防ぐ大量脱酸技術(ブックキーパー法)を提供する企業。書籍・文書の脱酸処理請負や処理薬品の一般ユーザー向け販売を展開。
- ・ 同社の技術であるブックキーパー法は、他の文書保存技術に比べ安全性、経済性、保存期間等技術面でも優れており、米国会図書館などから大量受注を得ている。(ジェトロでもアジア経済研究所にて導入済)

- ・ 従来、日本の代理店経由で処理剤販売を行ってきたが、今後、脱酸処理サービスを日本に定着させるため、処理施設の建設も視野に入れ埼玉県さいたま市に株式会社を設立。
- ・ ジェトロでは、会社設立手続きに関わる専門的なコンサルテーション及び許認可に関する情報を提供。

### 3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

#### (1) 外国企業誘致地域支援事業における事業手法の改善

##### 【課題】

18年度の外国企業誘致地域支援事業（自治体等が実施する外国企業誘致活動等を支援する事業スキームで、自治体等からの申請に基づきジェトロが支援の可否を決定）は、ある程度外国企業誘致の実績のある自治体でないと呼びかけづらいという指摘が多く寄せられました。

##### 【19年度に対応した内容】

19年度は申請要件を弾力化し、多くの自治体が利用しやすいプログラムに改善するため、従来の「年度採択枠」に加え、新たに「個別採択枠」を設け、1～3社程度など小規模の誘致計画であっても、時期に関係なく地域からの申請を受け付けることとしました。これにより、実績の少ない地域の活動も支援できるようになりました。結果、3地域が「個別採択枠」を活用して計10社を招聘しました。

#### (2) 自治体との連携強化に向けた取組み

##### 【課題】

経済効果の大きい大型の対日投資案件に対して継続的・積極的な誘致活動を展開しました。継続的な情報提供の結果、当該企業視察団による訪日の実現、視察先の自治体は独自に積極的なインセンティブの提示を行うなど、ジェトロと地方自治体は共同で誘致活動を展開しました。こうした取組みを通じて、自治体は外資誘致の重要性を改めて認識し、中には外資誘致体制を強化するところもありました。また地方行政の首長がジェトロ理事長との面談時に継続的な案件情報提供を要請するなど、「外国企業の誘致」に関し、地方自治体のジェトロに対する期待が高まっています。

他方で、外国企業が求めるスピード感に誘致する自治体がなかなか対応できないという課題や、担当部局が枝分かれして、必ずしも一体化した誘致の取組みができていないという問題点が明確となりました。

##### 【19年度に対応した内容】

今後は外国企業からこうした引合いに対し、より迅速に対応できるよう、事前に自治体関係部局や地元投資誘致機関が集まり、想定される質問事項に対する回答やインセンティブについて検討しておくことが重要であることから、ジェトロとしてもこうした取組みを率先して進めるとともに、自治体・投資誘致機関にも同様の取組みを求めるようにしました。



## 〔 2 〕 我が国中小企業等の国際ビジネス支援

### （イ）輸出促進

#### 1 . 定量的指標の目標達成状況

##### 【中期計画】

- ・全体として年平均 25,000 件以上の商談を提供する。
- ・重点分野別の商談件数についても各年度の年度計画において具体的な目標値を明示してその達成を図る。
- ・輸出支援事業の利用者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合が 7 割以上とする。

##### 【19 年度計画】

- ・全体として 19 年度 1 年間で 2 万 5,000 件以上の商談を提供し、分野別の目安を次のとおりとする。

（内訳） 繊維 5,500 件  
 デザイン（地域伝統産品含む） 2,500 件  
 機械・機器・部品 8,500 件  
 コンテンツ 800 件  
 食品 7,700 件

##### 【ポイント】

1. 期初の目標を大きく上回る商談件数を達成しました(4万2,648件)。政策課題を踏まえ、食品・農水産品ならびに地域産品の輸出促進に重点的に取り組んだ結果、この2分野で特に目標を大きく上回る輸出商談件数を達成しました。
2. 役立ち度アンケートにおける上位2項目の割合も概ね9割を超え、目標を大きく上回りました。

### （ 1 ） 輸出商談件数

19 年度の商談件数は、中期計画の目標（年平均 25,000 件以上）ならびに年度計画の目標（25,000 件）の約 1.7 倍となる4 万 2,648 件になりました。

重点分野別では、特に食品・農水産品分野（計画比 + 10,579 件）およびデザイン・地域伝統産品分野（計画比 + 4,400 件）における輸出支援に重点的に取り組み、商談件数の目標を大幅に上回っています。

[ 中期計画上の目標 ] 商談件数を年平均で 25,000 件以上

	繊維（ファッション等）	デザイン（地域伝統産品等）	機械・機器・部品	コンテンツ	食品・農水産品	（その他）	計
年度計画の分野別目安	5,500	2,500	8,500	800	7,700	（0）	25,000
商談件数の実績	6,209	6,940	9,412	1,808	18,279	(24,297)	42,648 (66,945)
< 参考 > 成約件数	438	2,529	710	244	3,206	(3,485)	7,127 (10,612)

「その他」は中国（広州）にて開催した Japan フェア in 広州における実績。

## (2) 役立ち度調査の結果

展示会・商談会、ミッション参加者に対する役立ち度アンケートの上位2項目の割合は概ね9割を超えるなど、中期計画で定める目標(7割以上)を達成しました。

[ 中期計画上の目標 ] 4段階中上位2つの割合が7割以上

	18年度	19年度
海外マーケティング調査に対する役立ち度	89.1% (64)	100.0% (9)
コーディネーターによる商談サポートに対する役立ち度	96.7% (62)	86.6% (59)
展示会・商談会参加者に対する役立ち度(出展者)	95.0% (888)	93.9% (1,731)
展示会・商談会参加者に対する役立ち度(来場者)		94.6% (581)
セミナー参加者に対する役立ち度	94.0% (1,093)	86.1% (928)
ミッション参加者に対する役立ち度	92.7% (41)	100.0% (43)

括弧内は回答数。なお、「JAPAN フェア in 広州」を含めると、展示会・商談会参加者(出展者)に対する役立ち度は93.8%(2,190)となる。

## 2. 具体的なアウトカムの実現例

### 【中期計画】

- ・日本ブランドの海外市場における認知度の向上、企業・産地等による新たな輸出ビジネスへの取組み事例等の具体的なアウトカムの実現を図る。

### 〔ポイント〕

1. 経済産業省の「グローバル経済戦略（18年4月）」、「2013年までに農林水産物の輸出額1兆円の達成」といった我が国政府の政策や政府目標を踏まえ、各種事業を展開しました。
2. 例えば、19年4月の温家宝首相来日時の中韓首脳合意に基づき、中国・広州において同年9月に「JAPANフェアin広州（主催：ジェトロ）」を開催しました。これは、第4回中国国際中小企業博覧会に日本が主賓国（パートナーカントリー）として参加したものであり、出展規模はこれまでにジェトロが海外で運営した展示会で最大となりました。また、経済財政諮問会議（11月8日）において「中小企業単独では困難な海外市場開拓を強力にサポートした事例」として本フェアが紹介されたほか、12月1日に開催された第1回日中ハイレベル経済対話でも「双方は共同で行った第4回中国国際中小企業博覧会を高く評価する」ことがプレス・コミュニケに盛り込まれるなど、本フェアの成果は日中両国の政府に評価されました。
3. また、第1期中期目標期間では、製品別、産業分野別（例えば、繊維、機械、ITコンテンツ）の事業管理を行っていましたが、第2期中期目標期間では、事業目標に対する成果の達成状況と責任の所在が明確になるよう、事業を4つの目的別（日本ブランド発信、海外販路開拓支援、食品販路開拓支援、輸出有望案件発掘支援）の管理単位（プログラム）に再編成しました。  
このように、19年度は事業実施体制の再構築を行った上で、農水産品の輸出拡大、我が国中小企業の海外販路開拓、「日本ブランド」の海外における認知度の向上といった、地域経済の活性化につながる具体的なアウトカムの実現に寄与しました。

### （1）「JAPAN フェア in 広州」の開催を通じ、我が国中小企業の対中国展開に貢献

19年4月の温家宝首相来日時の中韓首脳合意に基づき、短い準備期間の中ではありましたが、ジェトロがこれまでに海外で開催した見本市の中で最大規模となる「JAPAN フェア in 広州」を成功裏に開催しました。商談成果も単一见本市としては過去最大となりました。

#### 【「JAPAN フェア in 広州」開催概要】

出展者数	459社・団体（出展者の約7割が中小企業。 全国42都道府県におよぶ）
出展面積	949小間（約2万㎡）
商談件数	24,297件
成約（見込み含む）件数・金額	3,485件・約4,729万ドル

本フェアには地域の中小企業も多数出展したことから、各地の貿易情報センターの協力を得て広報にも注力した結果、国内外のメディアにおいて113件の報道がなされました。

また、19年11月8日の経済財政諮問会議で、「地域経済の建て直しについて」が議論された際に、甘利経済産業大臣が提出した「中小企業の生産性向上に向けて」の中でも「中小企業単

独では困難な海外市場開拓を強力にサポートした事例として同フェアが取り上げられました。

さらに、19年12月1日、北京において第一回目となる日中ハイレベル経済対話が開催された際に、中小企業協力において「双方は、共同で行った第4回中国国際中小企業博覧会を高く評価し、両国の中小企業協力を促進することで一致した」ことがプレス・コミュニケで発表されました。実際に参加した企業の輸出ビジネスに貢献したばかりでなく、日中政府間協議の場でも高く評価されています。

なお、同フェアは参加企業にとって、以下のとおり対中国ビジネスに役立ちました。

#### 【役立ち例事例】「中国ビジネス戦略セミナー」が役立った

「中国市場をどの地域から開拓すべきか思案していたが、ジェットロが会期中に実施した中国事務所長による「中国ビジネス戦略セミナー」を聞き、各地域の状況を把握するのにたいへん役立ちました。」  
(福岡・米菓製造販売)

#### 【役立ち例事例】効果的なコンタクトができた

「国内で会わない人々と効果的に会うことができた。今後の成約につなげたい。雑多な商品が多い中で、自社の高精度の商品が目立ちました。」(大阪・自動測定装置メーカー)

#### 【役立ち例事例】中国市場での手応えが掴めた

「一般客が多かったのですが、中国人の嗜好などを探る上で大いに役立ちました。ブースへの来客が多く、中国市場での手応えがつかめました。また、少ない商機を活かし、現地日系大手流通と商談を帰国後も継続しています。」(大阪・線香製造販売)

## (2) 地方の農水産品の新たな輸出に貢献

政策面での農商工連携促進の動きを踏まえ、農林水産品、食品の輸出促進事業を展開し、地域経済の活性化に寄与しました。

### 「FOOD TAIPEI 2007」(台北)における取組み

外国出展ブースでは最大となる80小間(広報ブース2小間、企業ブース72小間、キッチン・商談スペース等の共有スペース6小間)の規模でジェットロブースを設置しました。会期中の商談件数は目標(3,066件)の約1.4倍となる4,152件、成約件数は目標(133件)の約6.6倍となる876件(見込み含む)の成果を得ました。

#### 【成功事例 (酒類副産物)】

企業A社(出展3回目、酒類副産物)は、酒類の副産物を用いた化粧品を初めて展示したところ、来場者の化粧品への興味は予想以上に高く、自社ブースへの来客が昨年よりも増加しました。

#### 【成功事例 (酒類)】

初出展の企業B社(酒類)は代理店契約を獲得しましたが、この際に、日本で人気の高い製品よりも日持ちのする真空パックのタイプが現地市場では受け入れられることが分かるなど、今後の輸出展開に大変参考になったとのコメントを得ました。

#### 【成功事例 (水産物・水産加工品)】

地方自治体Cは、出展物を水産品及び水産加工品に絞った結果、水産物に興味を持つ来場バイヤーを効果的に誘引し、成約件数の拡大に繋げました。

## 【成功事例（加工食品（漬物類））】

地方自治体 D は、会期中に現地大手バイヤーを自県ブースに招待し、商談を行ったところ、加工食品（漬物類）等を中心にサンプルオファーの契約が取れ、現地マーケットの情報の入手に成功しました。その他、サクラ色に着色した繊細なデザイン・ボトルで展示した酒類は、現地 5 つ星ホテルのバイヤーに好評で成約にも繋がりました。

### 「Japan Food Fair 2007」（バンコク）における取組み

農林水産省からの委託を受け、19 年 12 月 6 日(木)から 9 日(日)の 4 日間、タイ・バンコクにおいて、「JAPAN FOOD FAIR 2007」を開催し、50 の企業及び団体が出展しました。本フェアは、ジェトロが単独で企画・主催する見本市であり、16 年度、17 年度に引き続いて 3 回目の開催となりました。

前半 2 日間はバイヤーとの商談日とし、後半 2 日間はタイにおける日本食品の関心・需要を高めるために消費者も対象としました。

会期中には、出展者の出品物を PR するため、ステージ上でのデモンストレーション、来場者にも実際にお弁当を作ってもらい、家庭における日本食の作り方を体験してもらったり、見本市会場内にスーパーマーケットコーナーを設置し、出品物を販売するなど、日本食品のタイ市場への浸透を図るため、消費者をターゲットとした取組みも行いました。試飲及び試食をした来場者が、家庭でも日本食を味わうために、その商品をスーパーマーケットコーナーで購入するケースが数多く見られました。スーパーマーケットコーナーでテスト販売を行った和菓子メーカーの商品は、タイで作られている類似品の約 4 倍の価格であるにもかかわらず、売れ行きが好調でした。

バイヤーとの商談についても、商談 2,353 件、成約（見込み含む）373 件、成約額（見込み含む）2,957 万円となり、成約事例としては、低カロリーの健康食品、海産物、調味料（たれ、ドレッシング）、こんにゃく麺、米、あんぽ柿などがあり、寿司商品に限らず幅広く日本食に関心を持ってもらっていることが伺えました。

### 「アジア・フルーツ・ロジスティカ 2007」（バンコク）における取組み

毎年ベルリンで開催されている生鮮果実・野菜に限定した大規模見本市「Fruit Logistica」のアジア版として今年初めて開催された「アジア・フルーツ・ロジスティカ 2007（9 月 5 日～7 日）」に農林水産省の受託事業により日本パビリオン（6 団体・3 企業が参加）を設置・運営しました。

生鮮果実・野菜に特化した見本市への出展は、ジェトロとして初の試みであり、かつアジアでは初めて開催される見本市でしたが、

- a. 東アジアの各海外事務所からバイヤーリストの提供を受けてバイヤーに DM を送付
- b. 開催地のタイでは、現地 PR 会社をリテインし、日本パビリオンへ現地バイヤーを誘致するためのプロモーション活動を積極的に実施

といった対策を講じたほか、パビリオンの設置を正面入口付近の好位置に確保し、中央には日本庭園を設けて日本のイメージを強く打ち出す装飾を施すことによって、来場者の関心を引くことに努めた結果、他の食品見本市と比較して来場者数は少なめであったもの

の(3,144人)質の高い来場者(来場者がバイヤーに限定され、かつアジア各地から来場)を動員することができました。

その中であって、日本産品に対し高い評価を得ることができ、国内の生産者団体・企業の輸出意欲の喚起に役立ちました。また、出品者からは、次回も出展したいという声が多く聞かれました。

#### 【成功事例 (果物)】

業界団体 A は、産地の主力である「富有柿」とは異なる柿の PR を模索していたところ、来場者の話から「次郎柿」が将来的に有望であるという感触を掴みました。出展前は、「次郎柿」の食感が固いことを心配していましたが、バイヤーに質問したところ食感の問題ではないことが分かり、輸出に向けての大きな自信となりました。

### (3) 海外における「日本ブランド」の普及促進

映画、アニメ等のコンテンツ分野、アパレル、テキスタイル等のファッション分野、デザインに注目した地域産品分野の3分野を中心として、グローバル市場における「日本ブランド」の普及促進に向けた事業を実施しました。以下はその代表例です。

#### コンテンツ分野における「日本ブランド」の普及促進

##### 音楽コンテンツ「MIDEM 2008」(仏・カンヌ)

日本の音楽コンテンツの PR を目的に、世界的な音楽見本市「MIDEM\_2008」(20年1月25日~2月1日、於：仏カンヌ)において(社)音楽出版社協会(MPA)と共同によるジェットロブースを設置しました。

ブース出展に併せて、日本としては初めての MIDEM 公式イベント「JAPAN NIGHT」を MPA と共催し、日本人アーティスト4組に海外レーベル、プロダクション、音楽雑誌・新聞社、TV・ラジオ局等約300人の前でライブパフォーマンスを行う機会を提供しました。

JAPAN NIGHT の翌日には、ミュージックダウンロードサイトを運営する海外企業から音源の取扱いや共同レコーディングの希望、音楽フェスティバルへの招待等多数の引き合いが寄せられ、日本の関係者からは「今後の海外活動のきっかけとなる」との評価をいただきました。また、具体的なビジネスにおいても、1億362万円の成約(見込み含む)が上がっています。

##### 映像コンテンツ「MIPCOM」(仏・カンヌ)

映像コンテンツを製作する日本の中堅・中小企業の海外ビジネスを支援するため、19年10月8日~12日に開催された MIPCOM (国際オーディオビジュアル・コンテンツ見本市)に日本ブース(19社・10小間)を出品しました。

本見本市は人気の高さからブースの確保が困難で、ブースを持たずに参加する企業がいるほどですが、この場合に商談の効率的なスケジュール立てや資料を使っただけの商談が困難になります。日本ブース出品者は、ブースがあることにより商談が効率的に進んだことを高く評価しました。

自力では出展が難しい MIPCOM に日本ブースへの出品によって初めて参加した映画・ドラマの制作会社(東京都)は、会期中95社と商談し、米国、フランス、ドイツ、

台湾、韓国などでのドラマの劇場公開、映画のケーブルテレビ上映、ビデオ・オン・デマンド化の権利など 23 万米ドルの成約見込みを達成しました。また、商談した企業のうち 65 社とは今後も商談を継続する予定です。日本ブース全体の商談件数が 404 件、成約および成約見込み件数が 95 件となり、目標としたそれぞれ 275 件、37 件を大幅に上回る結果となりました。

#### **映像コンテンツ：参入が難しい中国のコンテンツ市場の開拓に向けた足掛かりを提供**

アクセスの難しい中国の映像コンテンツ市場に対して、映画、テレビ番組、アニメ等の分野で、中国の業界有力者へのアプローチや日本への招へいを行いました。

具体的には、個別企業ではアプローチが難しい中国政府関係者や業界有力者と面談機会の提供（個別相談・商談マッチング支援サービス）、セミナー開催を通じた情報提供、多発するライセンス契約のトラブルの回避を目的としたコンテンツライセンス契約雛型の作成といった中国市場に日本のコンテンツを売り込む足掛かりとなる各種サービスを提供し、ご利用いただいた日本企業からは、「ジェットロでなければできない機会提供」との評価をいただいています。

#### **【成功事例】ジェットロブースによる広報展示がセールス実績に大きく貢献**

配給会社ドリームキッド社は、「香港フィルマート」において、映画「(仮題)探偵事務所5コードブレーカー-507（監督：林海象氏）」の日本、台湾、香港における順次公開（20年初頭）と映画公開前に同社の短篇シリーズ「探偵事務所5」の50エピソードをテレビで放映する契約が香港の大手配給会社との間で成立しました。同社の作品は、既に中国・韓国においてネットで配信されているほか、台湾全土のセブンイレブンにおいて、DVDパッケージ第一巻が1ヵ月半で5,500本の売上を記録するなど、好調なセールス実績をあげており、全シリーズ20巻で合計10万本程度の販売を見込んでおり、「ジャパンパピリオン事業により海外セールスは順調に伸びてきている」とのコメントをいただいています。

#### **ファッション分野における「日本ブランド」の普及促進**

従来は内需志向が強かったファッション産業の振興のため、官民一体となって開催している「東京発ジャパン・ファッション・ウィーク（JFW）」において、ジェットロは海外のネットワークを活用して海外広報を担当し、JFWの国際化に貢献しています。

19年度は第5回（19年8月29日～9月5日）と第6回（20年3月10日～16日）の2回開催され、米国、英国、フランス、イタリアから著名業界紙の記者の招聘（4～5人）と各所属媒体へのレポート記事の掲載、招聘したジャーナリストの帰国後には、招聘者を講師としたJFWのPRセミナー、ネットワーキングイベントの開催などを実施しました。

こうした広報活動の結果として、JFWを訪れる海外メディアの数は、ジェットロが海外広報を端とする前の18年3月の第2回（90人）と比較して20年3月の第6回では201人と2年間で倍増しました。

なお、JFWを主催する日本ファッション・ウィーク推進機構からは、「ジェットロの海外PR・広報活動の効果で海外のバイヤーの来日が増え、日本のデザイナーブランドの買い付け気運が高まっている」（20年4月9日付織研新聞）と評価されています。

## デザイン分野における「日本ブランド」の普及促進

### メゾン・エ・オブジェにおいて日本のデザインを世界のハイエンド層にアピール

世界有数のインテリア雑貨の国際見本市「メゾン・エ・オブジェ 2008」(20年1月25～29日、於：仏パリ)において、日本の地域伝統産品やデザイン製品の海外販路開拓を目的とした中小企業への出展支援(補助率1/3)、日本の地域産品を一定のコンセプトの下で展示紹介する広報展示を実施しました。ジェトロは26社・団体の34小間の出品し、商談件数は2,385件に達しました。

福島県から参加した漆塗の団体は、ドイツの大手高級スーツブランドからVIP用のプレミアムギフトとして新製品(メイクアップボックス)の引合い(約4,800万円)を受けており、また、今回で2回目の出展となる京都府の和物雑貨メーカーは、パリでの代理店契約を結ぶとともに、会期中に16件、1万3,630ユーロの成約を見込むに至りました。

広報展示では、「束ねる」「織る」「曲げる」「組む」「重ねる」「吹く」「挽く」等の技ごとに、伝統的な素材と技法をデザインで生かした17企業の地域産品を紹介しました。仏の有名百貨店(ボンマルシェ)のほか、ルイヴィトン、モナコの5つ星ホテルMETROPOLE(ジョエル・ロブションの日本食レストラン)、ルノーといったレベルの高いバイヤーを多数集め、素材や技を活かした日本製品の評価を欧州のハイエンド層に広めることができました。

さらに、仏経済財政省のドヌリエ国庫・経済政策総局国際局長、アトリエダール(フランス手工業組合)のニコル会長、北島OECD代表部大使、石毛経済産業省通商政策局長といった要人を含め、日仏の関係者約200人を集め、日本の展示品と日本食をPRする「ジャパン・レセプション」を開催したほか、メゾン・エ・オブジェを訪れた日本の中小企業を対象とした「見どころ」解説ツアー(現地集合・現地解散ミッション)を開催し、インテリア雑貨分野において、複合的な日本の中小企業支援を実施しました。

### 海外の有力デザイン誌への情報発信

ロンドンからDezeen.com、ニューヨークからI.D.Magazineの編集長を招聘(19年10月31日～11月1日)し、青山学院大学、NPO法人デザイン・アソシエーション(DA)との共催により開催された「デザイン編集長会議」(2007年11月2日、於：東京)において講演を行いました。

講演に先立ち、地域の優れた伝統的産品等を、招聘したデザイン誌編集長に紹介し、所属媒体を通じて世界へ発信するために各地域での取材をアレンジしました。I.D.Magazine編集長は金沢の伝統的産品(九谷焼、金箔等)を取材し、DAの経費負担によって招聘したBLUE PRINTの編集長は、ジェトロのアレンジによって仙台の建築等を取材しました。

I.D.Magazine誌は3・4月合併号において「Depth Drive, Kanazawa, Japan, puts its priorities in the right places」のタイトルで金沢での取材成果を掲載し、BLUE PRINT誌は3月号の「日本特集」において仙台での取材成果を記事として掲載しました。それぞれ日本のデザインの海外メディアを通じた発信につながりました。



#### (4) 優れた技術・製品を持つ中小企業の新たな輸出ビジネス開始に寄与

海外の有力見本市への出展支援等実践的なビジネス機会を提供することで、我が国中小企業の海外販路開拓を支援しました。

また、優れた技術、製品を持ちながら情報やノウハウの不足により海外販路の開拓に至っていない地域の中小企業に対しては、輸出成約へ導くための個別ビジネスへの支援を提供しました。

さらに、各地域の産地の要望に基づく海外有望市場のマーケティング調査、現地でリテインしたコーディネーターによるきめ細かい情報提供や商談支援等中小企業が比較的弱いとされる情報収集、情報提供においても国内外のネットワークを活かした支援を行い、海外市場の開拓を通じた地域産業の活性化に貢献しています。

##### 輸出有望案件の発掘支援を通じた個別企業の海外販路開拓に貢献

増加する支援ニーズに応えるため、支援体制の強化・拡充を図るべくジェトロ専門家の数を18年度の10名から19年度(8月)は15名に拡充しました(機械・部品+2、食品+1、伝統産品・和雑貨+1、環境・バイオ・福祉+1)。

また、有望企業の発掘においては、地方自治体との提携を進め、関東甲信越地域においては17年度から埼玉県、19年度から(財)東京都中小企業振興公社の他、栃木県、茨城県といった地方自治体やその外郭団体との連携を深め、こうした自治体等の紹介による登録案件も増えつつあります。さらに食品分野では農林水産省および各地域の農政局とも連携した有望企業の発掘や商談支援を行っています。

##### 【成功事例】ジェトロ事業が契機となり福祉機器の輸出に成功

長野県の(株)西澤電機計器製作所は主力の電力系計測器の内需が頭打ちとなっていたことから、新たな収益の柱として新製品の開発に取組み、ページめくり機(障害者が特殊なスイッチや呼吸器を使って自動的に本のページをめくる装置)を開発しました。しかし、障害者補助金の対象にならない等価格の問題もあって国内販売は苦戦していました。

同社は、世界の医療福祉機器分野で大きなウエイトを占める米国市場をターゲットに自ら輸出に取組み始めたところ、地元自治体の紹介を経てジェトロも輸出有望案件発掘支援事業による同社への輸出支援を開始しました。

18年7月には、ジェトロ専門家が斡旋した米国企業数社のうち1社が、販売戦略(商品群を増やす)に合致し、かつ商品に独自性がある(競合機種が機械的な動きをするのに対し、人間工学に基づいた動作を行う)として、同社製品に関心を示しました。米国では同製品の購入にあたって医師が認定すれば障害者保険の対象となることも市場参入を後押しし、さらに専門家等による手厚いアドバイスもあって、同社は19年3月にこの米国企業と総代理販売店契約を締結することができました。20年3月までの総代理販売店を通じた米国での年間販売総数は57台に上ります。

## 海外見本市出展支援による個別企業の海外販路開拓に貢献

各種見本市への参加を通じて、外国企業との直接の商談の場を提供し、中小企業の海外市場拡大に貢献しました。

### 「2007 日韓中産業交流会・展示会日本パビリオン」(韓国・ソウル)

日韓中3カ国のビジネス交流促進を目的として、19年6月13日～16日、韓国国際展示場(KINTEX)3及び4号館で「2007 日韓中産業交流会(ソウル)」を開催するとともに、日本パビリオンを組織しました。

日本から86社・機関(192小間)が出品したほか、韓国から96社・機関(182小間)、中国から114社・機関(188小間)がそれぞれ参加しました。

日本パビリオンは、テーマ展示(高齢化社会、環境保護を支える日本の先端技術紹介)インダストリアル・ゾーン(電機電子、機械、輸送機器、部品調達)地域ビジネス・ゾーン(地域のビジネス・投資環境紹介)など3つのゾーンで構成されました。テーマ展示では、人口筋肉、掃除ロボット、福祉車両、電動6輪車椅子など高齢化社会対応技術、ハイブリッド・シャーシ、フレキシブル太陽電池、ソーラーLED照明など新エネ・省エネ技術を紹介しました。また、出品者がPR活動を行うために設置したプレゼンテーション・コーナーでは、地域ビジネス・ゾーン出品者を中心に熱意あふれるプレゼンテーションが行われました。

当該展示会開催期間中の日本パビリオン出品者の商談件数は2,374件、成約(見込み含む)は45件・98万2,800ドルに達しました。

### 「MTAベトナム2007」(ベトナム・ホーチミン)

ジェットロは、平成19年度輸出促進販路開拓プログラムの一環として、「チャイナ・プラス・ワン」の対象として期待されるベトナム・ホーチミンで開催されたMTAベトナム2007(第3回ベトナム工作機械見本市、19年7月4日～7日)に16社・1団体を取りまとめ、日本ブース(19小間)を出展しました。

見本市への来場者が8,728名と、前年の6,729名よりも多かったことも奏功し、日本ブース出品者の商談件数は目標値(491件)を大きく上回る1,141件に達し、成約件数も目標(34件)の約3倍の103件(成約見込み含む)に達しました。

### 3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

#### (1) カンヌ映画見本市における役立ち度の改善

##### 【課題】

18年度のカンヌ映画見本市における出展者の役立ち度アンケートの結果は85.8%でした。

##### 【19年度に対応した内容】

18年度の出展者による役立ち度アンケートの中から改善事項を抽出し、細かいことも含めて見直しを図った結果、19年度の出展者の役立ち度は100%となりました。具体的な改善事項は次のとおりです。

映画作品のポスターの見せ方はセールスでは重要なポイントの一つのため、ブースの壁に直接貼るのではなく、フレームに入れる等、高級感が出るような掲示方法を工夫して欲しいという要望に対して、映画作品用のアルミ製ポスターフレームを導入し、各社に2枚ずつ割り当てて活用頂きました。

広報スペース(パビリオン)と商談スペース(本会場)が2会場に分かれており不便であったため、ジャパンプースを本会場に統合し、企業商談が効率的に行える会場設定としました。

「日本代表」のブースであることがビジュアルでもわかるよう装飾に工夫を凝らしてほしいとの要望に対して、赤と白を基調とし、全角度からポスター・チラシが見えるようなレイアウトとしました。その結果、出展者のみならず来場者からも好評で、結果的に来場者増に繋がったと同時に、バイヤーに配布する映画作品カタログの配布実績も、18年度の1,000部から今回は2,200部と2.2倍に増加しました。

最終的な契約を結める商談では、オープンな商談スペースは使えないので個室が必要との要望に対して、個室タイプの商談スペースを2箇所設置して対応しました。

#### (2)「アジア・フルーツ・ロジスティカ 2007(於バンコク)」の開催時期

##### 【課題】

出品者より「非常に魅力的な展示会なので次回も参加したいが、生鮮品の端境期にあたる7月上旬~9月中旬は避けて開催してほしい」との要望が多く寄せられました。

##### 【19年度における対応状況】

日本の企業・団体の出展物をよりバラエティーに富んだものにするため、またより多くの出展者を集めるため、主催者側に開催時期の変更を申し入れました。20年度については、既に会場を予約済みであったことから、開催時期の変更はできないとのことでしたが、21年度については開催時期の変更を検討しているとの回答が来ています。

## (口) 在外企業支援

### 1. 定量的指標の達成状況

参考【中期計画に明記されている数値目標（定量的アウトカム指標）】

- ・在外企業支援事業の関係者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

〔ポイント〕

1. 海外投資ミッション派遣、海外投資セミナー、海外ビジネスサポートセンター(BSC)及び知財セミナーの役立ち度は目標を大幅に上回り、90%以上と高い満足度を達成しました。

### (1) 役立ち度調査の結果

それぞれの事業において、中期計画の目標（「役立ち度」に関するアンケート調査、4段階評価で上位2つの評価を得る割合7割以上）を大幅に上回りいずれも90%以上となりました。

[ 中期計画上の目標 ] 4段階中上位2つの割合が7割以上

	18年度	19年度
ミッション派遣	97.0% (194)	95.5% (167)
海外投資セミナー	86.4% (1,399)	91.2% (1,838)
海外BSC	98.0% (50)	99.2% (53)
知的財産セミナー	91.7% (1,277)	91.3% (1,508)

括弧内は回答数

## 2. 具体的なアウトカムの実現例

参考【中期計画に明記されている取組み目標例（定性的アウトカム事例）】

- ・我が国企業の海外における知的財産権の保護、現地政府等への提言等による現地日系企業の事業環境の改善等具体的なアウトカムの実現を図る。

〔ポイント〕

1. 我が国政府の「知的財産推進計画」を着実に実行するとともに、知財問題での国際連携の強化に取り組みました。
2. 19年度は中国（5回目）、インド（初めて）に官民合同の知財ミッションを派遣しました。また、11月に初めて日本で開催した第3回日米欧知的財産ラウンドテーブルを通じて、我が国政府がG8で提案した「模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）」構想支持について、日米欧3団体間で合意を得たほか、中国、インド、ロシアなどの知財問題発生国に対する働きかけを強化することで意見が一致しました。
3. 中小企業の知財保護活動を支援するため、中小企業向け知財セミナーを積極的に開催（35件）したほか、「中小企業のための海外での知的財産保護についての情報交換会」を新たに立ち上げ、中小企業の知財保護活動への支援体制を強化しました。
4. 日本企業の関心が高まるインド、ベトナム、中東など新興市場国への進出をサポートするため、要人訪日に併せた投資セミナーの開催やミッションの派遣などを積極的に実施しました。
  - ・インドについては日印両国政府が合意、推進する「デリー・ムンバイ間産業大動脈」構想に積極的に貢献した結果、19年8月の安倍首相（当時）訪印時の共同声明においてジェトロの活動が評価されました。
  - ・ベトナムについても19年11月のチエット国家主席訪日時共同声明（日本・ベトナム間の戦略的パートナーシップに向けたアジェンダ）において同様の評価を得ました。
  - ・中国現地ビジネス環境の未整備によって現地日系企業が抱える問題点について、地方レベルでの政策提言の枠組みを構築し、進出日系企業の具体的な問題解決に取り組ましました。

### （1）知的財産問題における国際連携、個別企業サポートを積極的に展開

#### 中国に知財の官民合同ハイレベルミッションを派遣

ジェトロが事務局を務める「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）」と日本政府が連携し、第5回知的財産保護官民合同訪中代表団（ハイレベル）を9月16日～20日に北京に派遣し、知財保護に係る中国政府機関に対して、(i)制度面・運用面での改善を要請、(ii)執行能力の強化に向けた協力事業について意見交換を実施しました。日本側が中央政府から、地方政府への働きかけが重要と強調したところ、中国政府はその重要性を認識し、地方取締官向け案件対応マニュアルの作成等の具体的な取組みを始めていることを確認しました。また、中国の政府機関は、取締強化や法制度の整備・運用のために、日本企業からの被害情報の提供や日本政府による法制度や運用の実状紹介を要請するなど、積極的な姿勢が確認されました。

20年3月には、本ミッションの協力事業として、海関総署および質量局の職員を招聘しました。日本の知財関連政府機関や IIPPF 等業界関係者との意見交換を行ったほか、海関、質量局の模倣品の対策に関するシンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、中央政府だけでなく、地方政府の取組みについても紹介し、両シンポジウム合わせて 387 名の参加がありました。

また、質量局の招聘の際に同局から経済産業省との間で模倣品摘発強化にかかる共同文書締結の提案があるなど、中国政府が積極的に協力する姿勢を改めて確認できました。

### **インドに官民合同による初の知財ミッションを派遣**

ジェトロが事務局を務める国際知的財産保護フォーラム (IIPPF) は 2 月 18 日～25 日、「知的財産保護官民合同訪印代表団」をニューデリーおよびムンバイに派遣しました。IIPPF は過去 5 回にわたり中国に対し代表団を派遣してきましたが、インドに対する派遣は今回が初めてでした。訪印代表団は、電気・電子、自動車、製薬などの IIPPF 加盟企業・団体から 21 名、経済産業省、外務省、財務省、農林水産省など関係省庁より 5 名の計 26 名が参加しました。代表団は、商工省、法務省、物品税関税中央局、ムンバイ税関、デリー特許庁などを訪問し、インドの法制度・運用上の実態を明らかにすると同時に日本企業の抱える問題点について議論しました。今回の訪問により、相互のコンタクトパーソンを確認し、ジェトロ・IIPPF としての今後の活動基盤を整えることができました。

### **知的財産分野での日米欧国際連携強化への取組み**

世界的に深刻化する模倣品・海賊版問題への対応において国際連携の強化がますます重要となっています。ジェトロが事務局を務める「国際知的財産保護フォーラム (IIPPF)」では、11 月 27、28 日、全米商工会議所、ビジネスヨーロッパの代表団を日本に迎え、「日米欧知的財産ラウンドテーブル」(クローズド形式)を開催しました。本会議は日米欧の 3 団体で連携して模倣品・海賊版対策に取り組むことを目的に開催しており、ブリュッセル(17 年 2 月)、ワシントン DC (18 年 3 月)に続き第 3 回目の開催となります。今回は日本側代表団である IIPPF が主催した初めての会合でしたが、3 団体は日本政府が G8 で提案した「模倣品・海賊版拡散防止条約 (ACTA)」構想を支持することで合意したほか、中国、インド、ロシアなどの知財問題発生国に対する働きかけを強化することで意見が一致しました。

2 月 26 日、27 日には、全米商工会議所、インド産業連盟 (CII) および米印ビジネスカウンスルが主催する「国際知的財産フォーラム」が、インドのムンバイで開催されました。同会議には日本側のパネリストとして、特許庁、国際知的財産保護フォーラム (IIPPF) のメンバーおよびジェトロの在外企業支援・知的財産部長が参加しました。日本からの参加者は知財保護の重要性についてのメッセージを発信し、国際的知財保護活動における日本のプレゼンスを示すことが出来ました。

今後も日米欧の知的財産団体の連携を一層強化していくことを予定しています。

## 中国での知財問題に関する個別相談への対応

地方保護主義、法律の運用不徹底等の障壁により、海外での知的財産権保護が円滑に実行されない場合に、個別の権利者企業を支援しています。19年度には、農薬、電卓、自動車部品、製紙、金属等の業界が抱える問題について、ジェットロから中国政府への要請を行うことで、数十件の知的財産権侵害排除を達成しました。さらに、中国政府当局との交流機会を設けることで、政府当局が自主的に知的財産権侵害の個別案件に対して処理する意欲・能力を高めました。

結果として、農薬メーカーの中国への新薬投入促進、金属メーカーの模倣企業排除、製紙企業の中国投資リスク排除など多くの具体的成果が生じています。他方、中国政府部門から感謝状を受取るなど、ジェットロ事業により中国側の模倣品対策の能力が向上し、侵害摘発案件が増加しています。

### 【具体的事例】

スポーツ用品メーカーのA社は、中国において同社製品のニセモノが多数流通し、深刻な模倣被害を受けていたところ、19年3月にジェットロが主催した中国取締当局に対する真贋判定方法などの情報提供をするセミナーを通じて深セン市工商局と交流を深めました。その結果、19年度において、A社の実績では近年においては最高の模倣品（押収量 2,355 個、定価換算で約 2,400 万円相当）を同局が押収するなどの取締が行われました。

## 中小企業の知財保護活動を積極的に支援

海外で知的財産の侵害を受けている中小企業に対し、模倣品・海賊版の製造元や流通経路を特定し、摘発活動につなげるための調査を助成する事業を17年度より実施しています。19年度には 11 件の調査を支援しました（申請企業の侵害商品事例：温度調節器、ヘアカラー、ブラシレス振動モーター、油性マーカー、釣針、船舶用ポンプ部品等）。

また、専門の知財部門をもたない中で海外ビジネスを行っている中小企業の経営者に対して、海外における知財権侵害防止のノウハウなどの情報共有化を図るとともに、テーラード型のサービス提供を行うため、「中小企業のための海外での知的財産保護についての情報交換会（海外展開中小企業経営者 IPG）」を新たに立ち上げ、20年1月23日に18社23名の参加を得て、第1回会合を開催しました。大阪でも同様に2月15日に15社19名の参加により、第1回会合を開催しました。

## 海賊版摘発活動の成果を記者発表

ジェットロが事務局を務めるコンテンツ海外流通促進機構（CODA）/CJ マーク委員会は、海賊版対策活動を開始した17年1月から19年4月までの間、香港、中国、台湾において、現地政府取締機関を通じて計 3,587 件の摘発活動を実施し、映画、アニメ、音楽、ゲームなどのDVD、VCD、CD約374万枚を押収、1,242名を逮捕（うち68名に対し香港で有罪確定）という成果を挙げました。この成果については19年6月13日に記者発表を実施し、マスコミ各社に広く取り上げられました。

また、20年2月には香港税関により、CJ マーク商標権による初めての海賊版摘発が実施されました。これによりCJ マークの有効性が実証されるとともに、特定国の業界団体が

統一マークを用いて商標権侵害で海賊版摘発を行う世界初のケースとして関係者から大きな注目を集めました。

## (2) 日本企業の新興市場国への進出を強力にサポート

### インド進出支援のための事業を集中的に実施

経済の高成長が見込まれるインドに対する日本企業の情報ニーズの高まりを受け、対インド投資・ビジネスを支援するため、下記のとおり各種活動を複合的に展開しました。特に日印両国政府が合意、推進する「デリー・ムンバイ間産業大動脈」構想に積極的に貢献し、19年8月の安倍首相(当時)訪印時の共同声明において「両首脳は、特にデリー・ムンバイ間産業大動脈構想(DMIC)に関係する地域との貿易と投資の拡大に向けたジェットロとインド側カウンターパートによる取組みを評価。この取組みには、(i)インドで2番目となるムンバイにおけるジェットロ・ビジネスサポートセンターの設置、(ii)DMICに関係する6つの州における投資促進活動、(iii)ジェットロとインド工業連盟との覚書(MOU)に基づくウェブサイトの立ち上げを含むビジネス交流の促進が含まれる」と明記されました。

#### インド・グジャラート州との覚書(MOU)締結および投資セミナーの開催

DMICを踏まえ、同ルート全体の40%を占めるグジャラート州との間で投資促進に係る覚書を締結しました。覚書締結に伴い、日本企業の進出先として有望な同州の投資環境情報を提供するため、19年4月17日にナレンドラ・モディ同州首相などをスピーカーとする「インド・グジャラート州投資セミナー」を開催しました。192名の参加があり、参加者の役立ち度調査では84.8%を得ました。今後、日本企業の進出先として有望なグジャラート州と協力して、日本企業の投資促進を実施していきます。

#### インド関連セミナーの開催

18年7月にジェットロとラジャスタン州産業開発投資公社(RIICO)との間で締結された覚書(MOU)に基づき、19年10月12日に「インド・ラジャスタン州投資セミナー」を開催し、185名の参加を得ました。情報量の少ない同州の状況や今後の動向等がよく分かったとして、96.4%と高い役立ち度調査結果を得ることができました。

19年11月29日には、インド駐在経験者等を講師として、「インド・ビジネスセミナー」を開催しました。164名の参加があり、インド進出のメリットとリスクについてバランスの良い講演だったとして、94.5%と高い評価を受けました。

このほか、在アジア日系企業のインドへの展開を支援するため、多くの日系企業がアジアの地域統括拠点を有するシンガポールにおいても19年8月6日(参加者102名、役立ち度91.5%)と19年12月13日(参加者84名、役立ち度88.7%)にインドセミナーを開催しました。

#### インド(デリー・ムンバイ間産業大動脈)投資・ビジネスミッションの派遣

日本企業のDMICへの理解促進、インドビジネス展開支援のため、20年2月3日から10日にかけてDMICの対象地域であるデリー、ムンバイ、ラジャスタン州及びグジャラート州にミッションを派遣しました。参加者は37社4団体等47名を数え、うち約7割は中小企業で、DMIC対象地域を大規模な参加者で縦断する初のミッションとなりました。参加者からは、「インドの実際の姿を把握することができた」等として97.6%(役



立ち度調査の結果)という高い評価を得ました。ミッション参加後のビジネス展開について、「インドへの直接投資を2年以内に検討したい」企業が3社、「すぐにもビジネスチャンス(販売・調達・提携等)があると感じた」企業が11社と、近い将来インドビジネスの展開を検討する企業が比較的多い結果となりました。

このミッション派遣により、ジェットロによる日本企業の対印投資促進に対する協力、DMIC 推進姿勢、日本企業の対インドビジネス支援について、日印双方の認識を得ることができました。

### **ベトナム関連事業を多層的に展開**

11月25日から29日にかけて国賓としてグエン・ミン・チエット・ベトナム国家主席が公式訪問する機会を捉え、多層的に事業を展開しました。

- ◆ ベトナム投資・ビジネスミッションの派遣<11月11~16日>
- ◆ ハノイ部品調達展示商談会の開催<11月13、14日>
- ◆ 裾野産業実態調査の発表<11月13日>
- ◆ ジェットロ理事のベトナム新聞各紙への寄稿記事掲載<11月21、22日>
- ◆ ベトナム国営テレビを通じた広報(日本関連テレビ番組の放映):
  - ・ 国家主席訪日の前日に福田総理による訪日歓迎メッセージを放映<11月24日>
  - ・ 特別番組「日本企業で働くベトナム人元留学生」<11月24日>
  - ・ プロジェクトX「執念が生んだ新幹線」<11月26日>
- ◆ 日本・ベトナム経済フォーラムの開催<11月26日東京、29日大阪>

この結果、上記一連の取組みについて、国家主席訪日時共同声明(日本・ベトナム間の戦略的パートナーシップに向けたアジェンダ)において「双方は、両国のビジネス交流の重要性を再確認し、ベトナムの裾野産業の発展に資する取組みとして、ジェットロによる企業ミッションの派遣や展示会の開催を評価する。また、今回のグエン・ミン・チエット国家主席訪日の機会に東京と大阪で開催される経済フォーラムを評価する」と明記されました。

### **ベトナム投資・ビジネスミッションを派遣**

投資が急増している北部のハノイ、東西回廊の要衝であるダナンを訪問するベトナム投資・ビジネスミッションを11月11日から16日に派遣しました。51社・5団体の67名にのぼる参加者の9割以上が中小製造業で、業種は電気電子・自動車等の分野の部品製造、金属加工業といった裾野産業企業が大半を占めました。参加企業のうち今後2年以内に直接投資を検討したいとする企業が2割を占めるなど投資関心度が高く、役立ち度調査結果(上位2項目の割合)でも96%と高い評価を得ました。さらに、極めて異例ですがミッション参加者によるチエット国家主席への表敬訪問が実現し、国家主席は参加者一人一人と握手を交わした後、ジェットロの活動およびミッション来訪に対する謝辞を述べました。

## ベトナム関連セミナーの開催

ベトナム国家要人の訪日等に併せて、ベトナム関連の投資セミナーを積極的に開催し、いずれもセミナー参加者から高い評価を得ました。

事業名	実施日	場所	参加者 (名)	役立ち度	講師
ベトナム投資セミナー	19年5月25日	東京	310	74.9% (167)	キエム副首相 他
フンイエン省投資セミナー	19年7月4日	東京	104	95.3% (68)	ファック・フンイエン省共産党書記兼人民評議会議長 他
ベトナム・ビジネスセミナー	19年9月3日	東京	147	86.7% (132)	竹本弘生(株)化学品本部肥料・メタノール部部长 他
メコン物流セミナー	19年9月4日	東京	148	90.9% (92)	平田直次(株)三菱総合研究所ソリューション統括本部主席研究員 他
日本・ベトナム経済フォーラム	19年11月26日	東京	237	92.4% (67)	チエット国家主席、フック計画投資省大臣 他
	19年11月29日	大阪	240	96.3% (110)	同上
日本・ベトナムビジネスフォーラム	20年3月17日	東京	200	85.71% (65)	チョン国会議長 他
	20年3月19日	大阪	155	-	同上

このほか、アセアンワイドでのビジネス展開を支援する観点から、バンコク(開催日: 9月17日、参加者: 86名、役立ち度: 86.9% / 開催日: 10月5日、参加者: 58名、役立ち度: 88.6%)、香港(開催日: 9月19日、参加者: 80名、役立ち度: 85.4%)、広州(開催日: 3月12日、参加者: 115名、役立ち度: 94.0%)でもベトナム関連セミナーを開催しました。

## 中東の最新の投資・ビジネス情報を提供

近年経済規模が飛躍的に拡大し日本企業の関心が高まっている UAE の最新の投資・ビジネス情報を日本企業に提供するため、アル=カーシミー経済大臣をはじめとする約 100 名のビジネスミッション来日に併せ、19年4月24日~26日に「UAE-日本ビジネス・フォーラム」を開催しました。合計で 1,785 名の参加があり、参加者の役立ち度調査では 82.4% を得ました。参加者から有益な情報収集ができた等の評価があったほか、テレビ、新聞などのメディアに多数取り上げられました。また、安倍総理大臣の UAE 公式訪問時に発表された日本・UAE 共同声明において「本フォーラムがもたらした実り多き成果を歓迎」と言及されました。

また、多くの日系企業がアジアの地域統括拠点を有するシンガポールにおいても 19年10月18日に「中東ビジネスセミナー」を開催しました。92名の参加があり、参加者の役立ち度調査では 88.6% を得ました。

一方、中東の物流拠点として成長を続けるドバイでは、模倣品の流通も目立つようになり日系企業の被害も多数確認されていることから、19年6月4日には現地弁護士を招聘し、

東京で「ドバイ知財保護セミナー」を開催しました。114名の参加者を得て、役立ち度も88.0%となりました。

### **ロシア連邦税関局とジェットロとの日本企業向けホットラインの設置**

ロシアでは、これまでジェットロ・モスクワセンターが通関問題ワーキンググループを立ち上げて、現地日本商工会（ジャパクラブ）と連邦税関当局との相互理解の促進、ならびに具体的問題点の解決・調整に努めてきた結果、11月に連邦税関局より日本企業向けのホットラインの窓口として同センターが認定されました。これにより、日系企業にとって関心の高い通関制度・手続きに関わる照会や通関トラブルへの苦情等について、本ホットラインを通じて連邦税関局の回答を得られる仕組みが出来上がりました。

### **中国におけるビジネスを様々な角度から支援**

#### **進出企業の失敗事例をとりまとめてケーススタディとして提供**

中国の投資環境が大きく変化する中、深刻な経営上の問題を抱えたり、トラブルに巻き込まれたりするケースが増えています。このような問題発生予防とトラブル解決を失敗事例から学ぶため、19年度には以下のような資料をとりまとめ、広く情報提供を行いました。

#### **【取りまとめ資料】**

「中小企業のための最新中国ビジネストラブル事例ハンドブック：法律編」、「中国における債権回収のポイント」、「知っておこう中国の土地権利」、「中国における労働争議事例集」

なお、失敗事例を用いた個別企業の国際ビジネス支援については、20年度も引き続き取り組んでいく予定です。

#### **進出企業の円滑な自動車部品・部材調達を支援するために逆見本市（広州）を継続**

19年11月に開催した「2007日系自動車部品調達展示商談会（広州）」には、計196社が353小間の規模で参加し、ジェットロが海外で単独開催する展示会としては最大規模となりました。成約・成約見込件数は前回比約65%増、同金額は約81%増となり、調達を目的に参加した出展者の役立ち度調査結果（上位2項目の比率）は95.6%と非常に高い評価を得ました。また、この展示会の開催に際して現地に赴いた経済産業大臣政務官やジェットロ幹部から、出展している日本企業の代表としての立場から、自動車部品の模倣品に関する懸念を広州市副市長に直接伝え、副市長から模倣品対策に前向きな発言を引き出すことができました。

#### **中国における地方レベルでの政策提言の枠組みを構築**

在中国5カ所のジェットロ事務所に設置した「進出企業支援センター」の活動として、各地の日本商工会や日本総領事館などと連携し、在外日系企業が抱える現地法制度等に起因する問題を現地政府に伝え、改善を求めるための政策提言活動に注力しました。

広州では、在広州日本総領事館、広州日本商工会とともに、広東省政府各機関との間で定期的に意見交換会を実施し、進出日系企業の関心の高い（ ）加工貿易制度の変更、（ ）新企業所得税法に関する問題、（ ）電力問題などについて要望事項の申入れを行い、一部製品について加工貿易禁止商品リストの適用除外が認められました。このほか

にも、北京、大連、青島、無錫など各地方レベルでの政策提言を行いました。

また、20年1月に施行された「労働契約法」は進出日系企業の経営に与える影響が甚大であったことから、その理解促進を目的としたセミナーを中国国内各地において計39件開催しました。合計で2,715名の参加があり、平均で91.6%という高い役立ち度を得ました。併せて、日系企業の労働契約法に対する疑問、質問に応えるため、北京、上海、大連、広州、青島の各地において中国当局による説明会や意見交換会を開催しました。

### **その他アジア市場における在外日系企業の事業環境改善への貢献**

在外日系企業のEPA（経済連携協定）の活用促進を図るため、クアラルンプール、バンコク、マニラ、ジャカルタ、シンガポールに計5名のEPAアドバイザーを派遣し、EPA利用に関する相談を325件受けました。

相談対応による具体的な問題解決には以下のような事例があります。

#### **【具体的事例】**

中国で繊維製品の委託加工をしている日本企業A社は、中国での製造コストの上昇や、日米の同国製繊維製品に対する関税率が高いことなどを背景に、委託加工生産拠点の変更を検討していましたが、日マEPAに着目し、マレーシアでの製造を開始しました。同国の委託加工先で試作したデニムジーンズは、品質面をクリアし、日本向けに空輸を試みたところ、同国通産省（MITI）から、ジーンズのポケット部分が香港製であることを理由に、特定原産地証明書の発給が保留となりました。ジェットロ・クアラルンプールセンターでは、協定30条 僅少の非原産材料規定（繊維・アパレル類、全体の7%未満の重量であれば、当該非原産材料が当該製品について適用される規則を満たすかを考慮しない）に基づく説明を提案し、A社はこの線でMITI担当官と再交渉した結果、特定原産地証明書が発給されるに至りました。

### 3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

#### (1) 海外ビジネスサポートセンター（BSC）の事業運営の見直し

##### 【課題】

受益者負担拡大の観点から、平成 19 年 4 月より BSC の入居手続き料を値上げしたため、入居率が低下することが懸念されました。

##### 【19 年度における対応状況】

特に企業ニーズの高いタイ、インドについては、国内で開催する海外投資セミナーなどを活用した広報を重点的に行うとともに、現地アドバイザーとの連携によるフォローアップ強化の取組みを行いました。その結果、比較的高い入居率（タイ：86.7%、インド：77.2%）を維持しました。

#### (2) アドバイザー事業の見直し

##### 【課題】

総人件費改革の一環として、海外に派遣しているアドバイザーについても採用形態や配置を見直す必要がありました。

##### 【19 年度における対応状況】

採用形態の変更は現地での査証やコンプライアンスの面からも困難であることが判明したことから、19 年度新規採用のアドバイザーより採用の条件（年齢制限の撤廃）並びに待遇（格付け基準）の見直しを行いました。これにより、本事業では政府が定める総人件費削減（5 年間で 5%）を上回る人件費削減が見込まれています。配置については、企業ニーズや政策的背景を勘案しながら、派遣更新時期に合わせて見直していきます。

## (八) 国際的企業連携支援

### 1. 定量的指標の達成状況

参考【中期計画に明記されている数値目標（定量的アウトカム指標）】

- ・年平均 3,500 件以上の商談を提供する。
- ・国際的企業連携支援事業の関係者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合が 7 割以上とする。

〔ポイント〕

1. 商談件数については、19 年度から開始した地域産業の国際展開を支援する「地域間交流支援事業（Regional Industry Tie-Up Program：RIT 事業）」に加え、ハイテク産業分野での商談会（バイオ分野 3 件、IT 分野、ナノ分野各 1 件）展示会（デファクト支援）を実施した結果、19 年度累計は 3,454 件と目標水準を概ね達成しました。
2. 上記に加え、商談会（7 件）及びセミナー等（12 件）の「役立ち度」については、いずれも目標を上回る結果となりました。

### (1) 国際的企業連携支援における商談件数

19 年度の国際的企業連携支援における商談件数は 3,454 件となり、中期計画の達成に向けて概ね順調な結果を得ることができました。19 年度から開始した地域間交流支援（RIT）事業は、地域の産業が直接海外と交流し、新たなサービスや新製品を開発することを通じ、地域の活性化にもつなげることを目的とするものですが、商談件数が 480 件に達し、順調な事業の開始となりました。

〔中期計画上の目標〕国際的企業連携支援における商談件数を年平均で 3,500 件以上

分野	18 年度	19 年度
バイオ	3,375 件	1,881 件
IT	326 件	1,033 件
ナノ	77 件	60 件
その他(RIT 事業)	-	480 件
合計	3,778 件	3,454 件

年度後半においては、20 年 4 月に予定されている世界最大規模の産業見本市「ハノーバー・メッセ（独）」における展示およびビジネスマッチングの準備に取組みました。ハノーバー・メッセは 19 年 1 月の日独首脳会談において、メルケル首相から日本に対して「パートナーカントリー」の要請が寄せられ、安倍総理（当時）がこれを応諾したもので、ジェトロが日本ブースを組織する形で参加準備を行いました。19 年度においては 20 年度の「パートナーカントリー」に相応しい出展内容・規模を保つべく、在外公館等、関係諸機関との連携の下、組織の総力を挙げて出展者募集に尽力しました。

なお、このような努力の結果、20 年 4 月のハノーバー・メッセの日本ブースには合計 103 社・団体の参加を得ることができ、4 月 21 日～25 日の 5 日間で、当初目標を大幅に上回る計 8,500 件以上の商談をアレンジすることができました。

## (2) 役立ち度調査の結果

### ビジネスマッチング支援事業における役立ち度

19年度の国際的企業連携支援事業の関係者に対する「役立ち度」アンケートにおける上位2項目の割合は概ね90%を超える高い結果を得ました。

[中期計画上の目標] 役立ち度4段階中上位2つが7割以上

	事業名	参加者数 (展示会は出展者数)	役立ち度 (括弧内はアンケート回答数)
バイオ	BIO 2007 (米国 バイオ商談会) (5/6-9 米国 ボストン)日本パピリオン出展	32社・17団体	89.3% (28)
	バイオビジネスグローバル展開セミナー (8/10~1/17 東京、富山、大阪、福岡)	計314名	平均95.2% (207)
	JETRO BIOLINK FORUM 2007 (国際バイオネットワークイベント:9/19~21 横浜)	シンポジウム 150名 クラスターネットワーク 340名(面談 件数 800件) 商談件数 102件	シンポジウム 93.1% (58) クラスターネットワーク 82.3% (62) 商談会(海外企業) 93.8% (80) 商談会(国内企業) 96.6% (58)
	米国西海岸バイオビジネストレーニング (2/25-28 米国 サンディエゴ)(バイオ研修)	19名	100.0% (19)
	BioSquare2008 欧州バイオ商談会、セミナー (3/12-14 スイス バーゼル)	6社・1団体 商談件数 148件 セミナー参加者 62名	商談会 100.0% (7) セミナー100.0% (22)
I T	BIZMATCH @CEATEC JAPAN 2007 (ICT関連商談会:10/2-4 幕張)	海外企業 12カ国 35社 国内企業 121社・団体 商談件数 285件	海外企業 91.2% (34) 国内企業 94.7% (76)
	JETRO East Asia Tech@CEATEC JAPAN 2007 (東アジア地区対象 ICT商談会:10/5 幕張)	海外 4カ国・地域 18社 国内企業 9社 商談件数 18件	海外企業 100.0% (13) 国内企業 100.0% (7)
	2008 International CES (情報家電展示・見本市:1/7-10 米国 ラスベガス) (デファクト標準形成支援事業)	国内企業 7社 商談件数 730件	100.0% (7)
そ の 他	ROBO Link Forum 2007(ロボットセミナー:11/30 東京)	465名	95.1% (204)
	BIZMATCH @nano tech 2008 (ナノテク商談会:2/13-15 東京)	海外企業 9カ国 16社 国内企業 43社 商談件数 60件	海外企業 86.7% (15) 国内企業 96.3% (27)
	「科学技術と産業」国際シンポジウム 2007 (10/10 東京)	600名	95.7% (210)
	新産業創出地域連携フォーラム (9/28~3/11 東京 計4回開催)	計285名	平均96.2% (161)

### 地域間交流支援（RIT）事業における役立ち度

19年度から開始した同事業は、地域の産業や地方公共団体等が海外関係団体と国際的な事業交流活動を通じ地域の活性化、国際化を支援するもので、事業の利用者（地方公共団体等）による役立ち度調査の結果は18年度同様、中期計画での目標を上回る100%となりました。

[ 中期計画上の目標 ] 役立ち度4段階中上位2つが7割以上

	18年度	19年度
利用者（地方公共団体等）に対する役立ち度	（参考）100.0% (31)	100.0% (14)

括弧内は回答数

18年度はLocal to Local 事業(LL 事業)の実績。

### ベンチャー・インキュベーション事業における役立ち度

米国・英国でハイテク分野（IT、バイオ等）のビジネスの立ち上げを希望する中小・ベンチャー企業や新たに起業予定の個人を対象に、ベンチャービジネスへの支援サービスが充実した有力インキュベータへの入居支援を行いました。我が国のイノベーションを支えるベンチャー企業の多くの商談を支援するとともに、高い役立ち度を得ました。

[ 中期計画上の目標 ] 役立ち度4段階中上位2つが7割以上

	18年度	19年度
入居企業数	26社	27社
商談件数	886件	1,204件
役立ち度	100.0%	100.0%

入居企業数は年度内に入居していた企業の延べ数。



## 2. 具体的なアウトカムの実現例

参考【中期計画に明記されている取組み目標（定性的アウトカム）】

- ・次世代産業や技術に関する我が国企業と海外企業とのアライアンスの形成、地域産業の国際交流による地域の活性化等の具体的なアウトカムの実現を図る。

〔ポイント〕

1. 地域間交流支援（RIT）事業では、19年度実施案件14件のうち5案件で、地方の企業と海外企業との間で製品・技術の共同開発契約が締結されるなど、具体的成果への進展が見られました。
2. ハイテク産業分野では、以下のような成果があがっています。
  - ・ロボット分野で初めての大規模な国際セミナーを日米欧の関係者を招いて開催し、高い評価を得ることが出来ました（参加者の役立ち度調査結果：上位2項目の比率は95.1%）。また、バイオ分野、ICT分野で業務提携等の具体的成果が得られました。
  - ・ベンチャー・インキュベーション事業による支援を活用した日本のベンチャー企業が19年12月から世界最大の米国のオークションサイトと提携し、サービスを開始しました。
  - ・19年度重点事業であるデファクト標準形成支援事業（情報家電のプラットフォーム）を20年1月の情報家電見本市（CES：於ラスベガス）で行い、多くの報道メディアでも取り上げられ、多数の商談につながりました（730件）。

### （1）国内及び海外の産業クラスター間の交流支援を通じた地域活性化への貢献

地域間交流支援（RIT）事業として、19年度は14案件を実施し、国内の産業クラスターに対しミッション派遣や有力企業招聘、有識者招聘事業等を実施し、海外の産業クラスターとの交流活動を支援しました。分野はバイオ、食品、アニメ産業等多岐にわたり、また、14件中8件が欧州との交流であり、日欧間の産業交流促進および地域経済の活性化に寄与しました。

全14件のうち5件において、地方企業と海外企業との間で製品・技術の共同開発契約が締結されるなど、地域の活性化に貢献しました。

具体的には以下のような成果が得られました。

#### 【事例】 富山県 - スイス（医薬品）

富山県A社とスイスB社との間で、外用貼付薬の製品・技術における共同開発契約を締結しました。

#### 【事例】 香川県 - フランス・サボア県（メカトロニクス）

19年11月、香川県C社とサボア地域D社との間で、C社がD社のモーションコントローラー機器をC社のランドリーシステムに導入する契約を締結し、新システムを開発中です。

#### 【事例】 練馬区 - フランス（アニメーション制作）

20年1月、練馬E社の作品の欧州におけるDVD化権利がフランスH社に販売され、フランスでDVD化されました。

### 【事例】岩手地域 - 中国大連地域（ものづくり基盤技術）

20年3月、岩手大学が有する「高性能鋳鉄の高強度化に関する技術」を大連四達鑄造有限公司に技術移転する契約を締結しました。

### 【事例】九州 中国大連（環境・リサイクル関連）

20年3月、大連へのミッションに参加した(株)環境基礎研究所が大連交通大学環境行程研究所と、肥育牛牧場への環境対策、堆肥生産など農業指導を中心とした共同開発契約を締結しました。

### 【参考：平成19年度地域間交流支援（RIT）事業案件一覧】

1. 岩手地域 - 中国・大連地域（ものづくり基盤技術）
2. 埼玉県 米国ペンシルバニア州・オハイオ州（先端精密技術・先端材料）
3. 東京都練馬区 - フランス（アニメーション制作）
4. 千葉県 - 英国・南西イングランド地域（ライフサイエンス）
5. 富山県 - スイス（医薬品）
6. 長野県諏訪地域 - スイス（マイクロマシン）
7. 静岡県浜松地域 - ドイツ・イエナ地域（光装置関連産業）
8. 大阪府を中心とする近畿地域 - オランダ・ヘルダーランド州ワーヘニゲン（食品産業）
9. 三重県 - 中国南京地域、瀋陽地域（医療・健康・福祉）
10. 島根県 - 米国・テキサス州（製造業・IT）
11. 香川県 - フランス・サボア県（メカトロニクス）
12. 九州 - 中国大連市（環境・リサイクル関連産業）
13. 福岡県福岡市 - インド・タミルナドゥ州(チェンナイ)、カルナタカ州(バンガロール)、ケララ州（IT関連産業（組込みソフト））
14. 福岡県北九州市 - 英国・北西イングランド（バイオ）

## （2）我が国企業と海外企業とのハイテク分野におけるアライアンス促進への貢献 ロボットセミナー「ROBO Link Forum 2007」の開催

11月30日に将来に向けての新たな産業群の一つとして、政策ニーズの高いロボット分野で初の国際セミナーを「国際ロボット展」に合わせて開催しました（於：東京ビッグサイト）。

ジェトロの北米センター・事務所を中心に同分野の欧米の関係機関ネットワークにアクセスしたことで、米国からの同分野の代表的なベンチャーである iRobot 社の CEO をはじめ日米欧の産学官の関係者、専門家を招くことが出来、450名を超える規模のセミナーとなり、高い評価を受けることが出来ました（役立ち度結果 95%超）。将来の具体的な企業アライアンス形成支援の布石となりました。

### バイオ、ICT等ハイテク分野における国際ビジネスマッチング

18年度に引き続き、バイオ、ICT等のハイテク分野において、主にフェア・イン・フェアの形式により、我が国企業と海外企業とのビジネスマッチングの機会を提供し、国際企

業連携の推進に寄与しました。

#### 【バイオ分野における国際企業提携事例】

「BIO2007」(19年5月、於：ボストン)に出展した東京都A社は、出展時に商談を行った米国大手のB社と、19年9月に業務提携を行い、研究用試薬の技術移転をすることとなりました。

#### 【ICT分野における国際企業提携事例】

18年度の「JETRO BIZMATCH @ CES」(19年1月、於：ラスベガス)における商談会に参加したソースネクスト社は、19年5月、米国のThinkFree社の開発したオフィスソフトのオンラインサービスを日本国内で配布するという独占契約を締結しました。

### ベンチャー・インキュベーション事業

同事業では米国・英国でハイテク分野(IT、バイオ等)のビジネスの立ち上げを希望する中小・ベンチャー企業や新たに起業予定の個人を対象に、ベンチャービジネスへの支援サービスが充実した有力インキュベータへの入居支援を行いました。具体的な成功事例として以下のような事例があげられます。

#### 【具体的事例】

オンライン・ショッピング、オークションサイトを運営する(株)ネットプライスドットコムは、ジェトロのインキュベーション事業(米国の有力インキュベータへの入居支援及びコンサルティングサービスの提供)を活用し、19年8月に米国法人を設立しました。同社は、同事業の市場調査サービスや弁護士・会計士紹介サービス等を利用して順調に米国ビジネスを展開し、世界最大のオークションサイトであるeBay社と19年12月に提携を行いました。今後、段階的に日・米相互で商品の売買ができるサービスを導入する予定です。

### 米国西海岸バイオビジネストレーニング

20年2月に標記研修事業を実施しました。米国で活動するバイオ起業家やベンチャーキャピタリスト等による具体的な講義内容の研修となり、高い評価を得ました(役立ち度調査結果100%)。また、研修をバイオ産業見本市「BIO 2008(20年6月)」が開催されるサンディエゴで行い、地元バイオクラスターとの交流機会も盛り込んで企画したことから、研修実施後、参加者(19名(17社・機関))のうち4社からBIO 2008の日本パビリオンへの出展申込がありました。研修事業と海外での展示事業との連携効果が出る形となりました。

### デファクト標準形成支援事業

19年度の重点事業であるデファクト標準形成支援事業において、日本企業の情報家電関連技術の国際展開を支援しました。世界最大の情報家電展示・見本市であるCES(20年1月、於：ラスベガス)において、携帯電話を用いた情報家電プラットフォーム(PUCCプロトコル)のデファクト標準化支援のために、同プロトコルを利用した医療機器、セキュリティ機器等を展示し、700件を超える多くの商談を実施しました。同展示については、海外メディアにも多く取り上げられました(17件)。

### 「科学技術と産業 国際シンポジウム 2007」の開催

ノーベル賞受賞者、日米のイノベーション政策のリーダー、国際的IT企業経営者など国内外の有識者 17 名をスピーカーとして迎え、「持続的社會のためのイノベーション」、「地球的課題解決に向けた科学技術の役割」をテーマとした公開シンポジウムを開催しました。エネルギー・環境、バイオテクノロジー、ICT(情報通信技術)の3分野における最新の研究動向・産業動向をテーマに約 600 名という多数の参加者を得るとともに、高い役立ち度(95.7%)を得ました。

## (3) 資源外交への貢献

### 日本・サウジアラビア産業協力フレームワーク事業

19年4月の日サ首脳会談での合意を機にスタートした日サ産業協力フレームワーク事業の一環として、19年度は以下の調査を実施しました。

#### 【19年度実施調査】

サウジアラビアの工業団地・製造業実態調査

欧米中韓企業の対サウジアラビア進出実態およびそのビジネス戦略

なお、同調査の成果をサウジアラビアに関心を持つ我が国企業に紹介するべく、20年5月に、東京と大阪においてジェトロ主催のサウジアラビア・ビジネス環境セミナーを開催しました。セミナーには多くの参加者が訪れ(東京:211名、大阪:135名)、日サ両国間のビジネス拡大に寄与しました。

### 石油資源開発等支援調査事業

本事業は、産油国における我が国からの投資案件の発掘・形成を行うことで、我が国企業による石油・天然ガス開発権の獲得、ひいては我が国のエネルギー安定供給に資することを目的として調査を行うものです。19年度は、8カ国 10案件についての調査を実施し、産油国における投資案件を迅速に発掘・形成することに貢献しました。

## (4) 環境・エネルギー分野等における我が国の産業技術の普及

### 地球環境・プラント活性化等事業調査

本事業は、開発途上国における地球環境保全対策、経済成長の基盤となる既存プラントの改修、インフラ等の投資環境整備、人材育成等に係る資金協力プロジェクトについて実現可能性調査等を行うものです。ジェトロでは、平成10年度の事業受託以来、47カ国 238案件の調査を実施しており、19年度はインドネシア、ウクライナ、エジプト、カンボジア、ベトナムなど 11カ国 18案件の調査を実施しました。19年度に実施したフォローアップ調査によると、現在までに 10カ国 23案件が日本国政府と相手国政府との間で交換公文(E/N)の締結に至ったことが分かりました。本事業を通じて、我が国企業等の優れた技術やノウハウを活用した円借款案件を迅速に発掘・形成することに貢献しました。

### 開発途上国民活事業環境整備支援事業実現可能性調査

本事業は、我が国の企業が貢献可能な、開発途上国でのインフラ整備事業案件を対象とした実現可能性調査を行うもので、平成 18 年度の事業受託以来、8 カ国 18 案件の調査を実施しています。19 年度はインドネシア、中国、ベトナムなど 5 カ国 9 案件の調査を実施し、開発途上国で活発化しつつある民活型経済基盤整備事業（民間の資金、イニシアティブで行うインフラ整備事業）の発掘・形成に貢献しました。

### 原子炉導入可能性調査支援事業

ベトナム、インドネシアを対象に、原子力発電導入計画の策定、各種法整備・条約への加盟、人材育成等、今後両国が必要とする課題に対して、専門家派遣、現地でのセミナー開催、両国からの政府関係者等の招聘を通じて情報を提供し、両国における同分野の活動を支援しました。

インドネシアについては、19 年 11 月に日本国経済産業省とエネルギー・鉱物資源省の間で署名された日尼原子力協力文書（MOC: Memorandum of Cooperation）の中でジェットロが対インドネシア原子力支援の日本側実施機関として位置づけられました。本 MOC のもとで、ジェットロはエネルギー・鉱物資源省との間で、支援活動の枠組みとなる支援要請項目（TOR: Terms of Reference）を作成し、支援活動を行っています。

なお、ベトナムについては、20 年 5 月に日本国経済産業省と越商工省との間で日越原子力協力文書（MOC）が署名され、ジェットロは日本側実施機関のひとつとして位置づけられています。

## 3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

### （1）地域間交流支援（RIT）事業

#### 【課題】

19 年度に当初実施予定であった 15 案件のうち、1 案件（首都圏西部（TAMA）地域-米国案件）の国内実施主体から、「十分な対応不可」として辞退申請があり、結果的に 14 案件の実施となりました。

#### 【対応状況】

こうした中止案件が発生した原因の一つに、申請案件に対する実施可能性の事前評価が必ずしも十分でなかったことがあげられます。従って、20 年度の新規案件の審査に際しては、国内側実施主体の実施体制等の確認、国内側参画企業の交流目的の確認、海外事務所を通じた海外側実施主体の実施可能性についてのより正確な情報把握等を十分に行うよう、申請様式の見直しなど具体的な手続きを改善しました。

#### 【課題】

RIT 事業は実施初年度であり、案件形成の手法、運営等につき、各貿易情報センター、地方自治体等において必ずしも十分に理解が進んでいない状況がありました。

#### 【対応状況】

地方自治体の関係者向けには、19 年 9 月より「新産業創出連携フォーラム」を定期的で開催

し、産業集積地における様々な産業分野での国際展開への取組み事例などの紹介を通じて、20年度以降の RIT 事業への提案支援を行いました。また、各貿易情報センターの担当者に対しては、東京と大阪で先行事例の研究会を開催し、新たなテーマ発掘、案件運営のための情報提供を行いました。

## (2) ビジネスマッチング支援事業

### 「2008 International CES」(20年1月 米国ラスベガス)(デファクト標準形成支援事業)

#### 【課題】

「2007 CES」(19年1月：情報家電展示・見本市)で予備的な小規模展示を行った際に、結果的にメディアへの露出が少なく広報活動の見直しが課題として顕在化しました。

#### 【対応状況】

「2008 CES」では、2度のプレス向けプレ・イベント「Unveiled CES」に参加しプレゼンテーションを行った結果、BBC News(ウェブ)で大きく取り上げられる等、大きな広報効果が得られ、結果的に会期中の700件を超える商談につながりました。

### 「BIOLINK FORUM 2007」(19年9月 横浜)

#### 【課題】

BIOLINK FORUM(国際バイオネットワークイベント)での商談については、展示会を主催する BIO JAPAN と、BIO JAPAN の中で BIOLINK FORUM を主催するジェトロによる2つの商談システムが並列的に使用されたため、利用者からシステムの統一化等の改善要望がありました。

#### 【対応状況】

BIOLINK FORUM と BIO JAPAN の商談システムを一本化すべく、BIO JAPAN 主催者や関係業界団体との調整を行っており、20年度の開催時には一本化される予定です。

### 「JETRO EAST ASIA TECH@CEATEC JAPAN 2007」(19年10/5 幕張)

#### 【課題】

東アジア企業と日本企業の商談の場を提供するため、JETRO EAST ASIA TECH をアジア最大級の最先端 IT・エレクトロニクス総合見本市である CEATEC 会場内で初めて開催しましたが、商談件数が期待ほど伸びませんでした。

#### 【対応状況】

20年度は CEATEC 主催者と連携しつつ、東アジア企業については、従来型のビジネスマッチングという事業手法ではなく、企業プレゼンテーション等、別の手法で対応することを検討しています。

### 〔3〕開発途上国との貿易取引拡大

#### 1. 定量的指標の達成状況

##### 参考【中期計画に明記されている目標】

- ・その時々国際政治及び経済の動向を反映した政策ニーズに基づく事業を機動的に実施し、その成果を検証するため、各年度の年度計画において、各事業の特性に合った目標を明示してその達成を図る。

##### 【19年度計画に明記されている数値目標（定量的アウトカム指標）】

- ・国際政治及び経済の動向を反映した政策ニーズに基づく事業を機動的に実施し、商談目的の事業については19年度1年間で2,150件以上の商談を提供するとともに、開発途上国との貿易取引拡大事業の関係者に対し「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。

##### 〔ポイント〕

1. 開発途上国との貿易取引拡大に関する商談件数(4,862件)と利用者の役立ち度(94.5%)は、いずれも年度計画に定める目標を大きく上回りました。
2. 商談件数では併催イベントの実施などにより、開発途上国産品の魅力をアピールした「FOODEX Japan 2008」(商談件数2,266件) 日・ベトナム企業の積極的な参加が見られたハノイ部品調達展示商談会(商談件数1,009件)が目標達成に大きく貢献しました。
3. 役立ち度でも、産業育成などの専門家派遣によるセミナー開催や技術指導の結果、全ての案件で85%以上の満足度となりました。特にアフリカ関連事業では、東アフリカ産バラ(切花)などの日本市場におけるPR活動等が評価され、高い役立ち度(97%)を得ました。

#### (1) 開発途上国との貿易取引拡大に関する商談件数

19年度の開発途上国との貿易取引拡大に関する商談件数は、中期計画の目標(当該年度計画に記載、19年度は2,150件)を大幅に上回る4,862件となりました。

[中期計画上の目標] 開発途上国との貿易取引拡大に関する商談件数  
当該年度計画に記載、19年度は2,150件以上

	19年度
商談件数	4,862件

#### (2) 役立ち度調査の結果

開発途上国との貿易取引拡大事業の関係者に対する「役立ち度」調査の結果は94.5%となり、目標を大きく上回りました。

[中期計画上の目標] 4段階中上位2つの割合が7割以上

地域別内訳	19年度
アジア関連事業	94.0% (630)
アフリカ関連事業	97.0% (124)
中東・北アフリカ関連事業	94.5% (450)
中南米関連事業	92.3% (252)

括弧内は回答数

## 2. 具体的なアウトカムの実現例

参考【中期計画に明記されている取組み目標（定性的アウトカム）】

- ・ 支援対象国の輸出産業の成長、東アジア等における経済制度の整備・運用改善等の具体的なアウトカムの実現を図る。
- ・ 開発途上国の産業育成及び東アジア等との経済連携促進のための制度整備・運用等に資する事業を多面的に展開し、日本と開発途上国双方にメリットをもたらす実効モデルの構築を目指す。

〔ポイント〕

1. 日本政府の開発イニシアティブに基づく産業育成支援の一環として、東アフリカ産バラ（切花）に対する商品改良指導や、日本の専門見本市への出展支援などを行った結果、ケニア、エチオピアからの対日輸入量が急増、両国の輸出産業の成長に貢献しました。20年5月に開催するアフリカン・フェア2008では、切花、シアバター石鹸などのほか、開発輸入企画実証事業（切花ブーケ、プーアル茶など）でジェットロが支援を行ってきた製品の成果事例の展示を行います。
2. 17年12月「開発イニシアティブ」として公表した支援策の一環として開発途上国「一村一品」キャンペーン（空港展）を継続的に実施しました。成田空港店、関西空港店の立地を変更し、条件の良い場所に移設することなどにより、各店舗の来場者数が18年度に比べ、1日平均の比較で、成田空港店91%増、関西空港店94%増、羽田空港店38%増と大幅に増加しました。
3. 現地産業および日本（日系）企業のビジネス活性化を目指し、インドネシア、マレーシア、バングラデシュ、インド等において、専門家派遣、商談会・展示会などの事業を実施し、相手国の産業育成に貢献しました。  
特にインドネシアについては、18年度よりジョグジャカルタにおける「一村一品パイロットプロジェクト」を支援しており、インテリア製品等の改良により、対日ビジネス成功事例が生まれています。
4. アセアン地域統合の進展と日本企業のアセアン地域大での活動を支援すべく、18年度に取りまとめたアセアン物流ネットワークマップの成果普及、データ更新につとめ、調査過程で判明した課題などを広くアセアンの物流関係者と共有し、また同情報を日本企業へ提供し高い評価を得ました。また、19年度においては新たにインド物流マップを取りまとめ、物流効率化に向けた課題の抽出を行い、20年度以降の取組み案の検討材料としました。
5. 環境・省エネ分野では、各国政府との政策対話を踏まえ、専門家派遣事業を活用しつつ、公害防止管理者制度、LCA（ライフサイクルアセスメント）、省エネルギー分野への支援を行いました。特にタイにおける工場の省エネルギー活動支援においては、省エネ診断トレーナー登録制度の設立案策定に専門家による指導を実施し、20年に現地カウンターパートの自主的な取組みとして具体化が予定されています。



## (1) 発展途上国の産業育成への貢献

### アフリカ輸出産業育成支援事業

日本政府の開発イニシアティブに基づき、東アフリカ産バラ（切花）に対し、専門家による商品改良指導、マーケティング指導を行ったうえ、東京国際フラワーエキスポ 2006、2007 に継続的に出展支援を行い、東アフリカ産のバラをプロモーションすることで、日本の市場関係者・インポーターの関心を集めました。その結果、特にケニア、エチオピアからの対日輸入量が急増しました。

#### 【参考：バラ切花の対日輸出量の変化】

<エチオピア>		<ケニア>	
H17	260 本/年	H17	3,956,848 本/年
H18	1,019,000 本/年	H18	11,368,635 本/年
H19	4,787,427 本/年	H19	11,355,234 本/年

その他の産品では、セミナーの開催を通じてマラウィ産紅茶を日本企業に紹介した結果、大手コーヒーチェーンが19年9月から発売したロイヤルミルクティーにマラウィとケニア産の紅茶をブレンドで使用、20年4月からはアイスミルクティーにも同じ茶葉を使用して販売を開始しています。さらに大手食品メーカーは20年春に農薬検査を終えマラウィ産茶葉の導入を開始しています。

また、「TICAD（アフリカ開発会議）」、「アフリカン・フェア 2008」に向けて、アフリカ輸出有望産品育成支援事業で支援してきた産品を活用する企画を同会議・フェアの開催地である横浜にある企業に対して提案しました。その結果、ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテルで開催予定の「ワールドフードフェア」（20年5月）においてザンビアのコーヒーやマラウィの紅茶の使用が決定、パンパシフィック横浜ベイホテル東急で開催予定の「アフリカンティータイム～癒しの時間～」(20年5月)において、アフリカ産ハーブティー、スイーツ等を提供することが決定、さらに横浜ロイヤルパークホテルで開催予定の「ディナーbuffet～アフリカのハラペコを救え～」においてアフリカ食材を使用したメニューを提供することが決定しました。また、横浜タカシマヤでの催事（20年5月）でケニア産のバラを展示し、「TICAD」、「アフリカン・フェア 2008」をPRする予定です。

なお、20年度以降においても、一村一品運動の一環として、上述のような個別産品に対し、よりビジネス支援を主体とした支援事業を継続していく予定です。

### 開発途上国「一村一品」キャンペーン 空港展

17年12月「開発イニシアティブ」として公表した支援策の一環として継続的に実施。成田空港店、関西空港店の立地を変更し、条件の良い場所に移設することなどにより、各店舗の来場者数が18年度に比べ、1日平均の比較で、成田空港店91%増、関西空港店94%増、羽田空港店38%増と大幅に増加しました。来場者からは、「開発途上国製品が身近に感じられるようになった」、「日本の部屋にもマッチするアフリカ製品があることが分かった」など、

我が国消費者の開発途上国製品に対する購買意欲を向上させました。販売品に関する来場者の声を納入会社にフィードバックしたところ、A社は来場者のコメントを取り入れ、パッケージを工夫した結果、同商品の売上増につながりました。

また、関係閣僚の訪問もあり、日本政府の取組みを広報することができました。5月の安倍首相（当時）のエジプト訪問時には、日本エジプト共同宣言にて、ムバラク大統領より18年度の「アフリカン・フェア」、一村一品運動支援についての謝意が表されました。

**【一村一品マーケットを視察した主な閣僚】**

- ・ ディアス・サントメ・プリンシペ経済大臣（4/20 成田）
- ・ 甘利明経済産業大臣（5/13 成田）
- ・ カムントゥ・ウガンダ産業技術担当大臣（7/13 羽田）

**インドネシア一村一品運動支援（地域輸出有望産品・産業育成支援事業）**

ジャワ島中部ジョグジャカルタにて、家具・インテリア製品のパイロットプロジェクト支援（商品開発、マーケティング支援など）を行った結果、対日ビジネスの成功例が生まれるなど、現地産業の発展に貢献しました。20年3月25日に日本のTVショッピングチャンネルにて、ジョグジャカルタ特集が放送され、紹介されたエイ革商品は完売しました（売上総額約1,500万円）。また、バイヤーズ・ミッションを派遣した結果、バッグ400個が成約したほか、サンプルオーダーの発注や銀座伊東屋本店でエイ革商品の取扱いが開始されるなどの成果もありました。

**マレーシア自動車産業の育成支援**

日本・マレーシア経済連携協定（EPA）に盛り込まれた日本・マレーシア自動車産業協力事業（MAJAICO）の一環として、「マレーシア自動車産業展」を開催した結果、マレーシアの国民車メーカーであるプロトンと部品メーカー13社が出展、商談件数は266件と前年の380件を下回ったものの、成約件数は前回の約4倍の23件、成約見込み件数も100件と、ビジネスに繋がる商談の比率は上昇しました。出展者へのお役立ち度調査の結果は100%（上位2項目の占める割合）でした。併催セミナーの聴講者は124名にのぼり、MAJAICOで決められたマレーシア自動車産業の普及、紹介に貢献しました。

**ベトナム部品製造業の育成支援**

ベトナムが最も発展を求める部品製造業を支援するとともに、既に同国に進出している日系企業、また新規に進出を検討する企業の課題である原材料・部品の現地調達に貢献すべく、「ハノイ部品調達展示商談会」を開催した結果、会期2日間で、来場者はのべ4,000名、商談件数は1,009件、うち成約件数は56件、サンプルオーダー件数は122件にのぼり、出展者へのお役立ち度調査の結果は97%（上位2項目の占める割合）でした。また、併催セミナーを開催、ベトナムの部品産業の現状等紹介、聴講者は2日間でのべ300名にのぼりました。本商談会では、ベトナム国内を中心にして、周辺諸国からも出展・参加企業を募り、ハノイにて商談会を実施し、ベトナムの現地調達に資することにあわせ、域内分業の発展にも貢献しました。

## バングラデシュ輸出有望製品の育成支援

日・バングラデシュ外交関係樹立 35 周年記念事業の一環として、19 年 10 月に「バングラデシュ」展を開催した結果、11 月下旬にダッカ市内で開催されたジャパン・トレード・フェアの開会式典において、バングラデシュ商工会議所連盟ナジール・ホセイン会頭より「バングラデシュの優れた産品を日本で紹介いただき感謝している。大変成功したようで、このような機会を継続的に実施してもらいたい」とのコメントを受けました。また、日本バングラデシュ経済委員会野島委員長によるアジズル・イスラム財務省兼商業省顧問（暫定政権下で大臣に相当）サフィア・チョードリー工業省顧問への表敬訪問時にも「ジェトロは、バングラデシュ産品の輸出を支援しており、先に開催されたバングラデシュ展は素晴らしい」とのコメントをいただきました。さらに、展示会に関する当地報道も受け、駐バ韓国大使はじめ外交団からもジェトロの活動に対する評価をいただきました。

## インド繊維産業の育成支援

19 年 7 月にインド貿易振興局の主催により開催された衣料品展に合わせ、「日印交流年記念ファッションショー」を 7 月 26 日に大阪で開催しました。ショーをきっかけとして、日本の大手アパレル・セレクトショップが印側デザイナーのマニッシュ・アローラ氏を招聘し、同氏のデザインした産品を日本の優良顧客に紹介するなど、インド繊維産品の日本市場への参入の契機となりました。また、日側デザイナーのコシノヒロコ氏が、インドにて自社ブランド産品をインド企業に生産委託し、インドから第三国への輸出を検討することにつながりました。本イベントは 13 紙・1 テレビ局が報道するなど高い注目を集めました。また、共催者であるシン駐日インド大使から「日印交流年の魅力的なイベント」であったと高い評価を得ました。

## 「FOODEX Japan 2008」における開発途上国食品等の紹介

開発途上国食品産業の対日ビジネス支援を目的として、「FOODEX Japan 2008」内にジェトロ・ゾーンを構成し、出展支援を行った結果、出展企業は開発途上国 19 カ国・地域から 50 社、地域別ではアジア 23 社、オセアニア 1 社、中東 7 社、アフリカ 12 社、中南米 7 社、が参加し、商談件数は 2,266 件（目標の 139.9%）、成約件数（見込みを含む）は 763 件（同 471.0%）、成約金額（見込みを含む）は約 190 万ドルと、具体的なビジネス成果があがりました。出展者へのお役立ち度は 91.1%でした。

商談成果の大きかった品目は、パキスタンのバスマティ米、南アフリカの岩塩、冷凍ハーブ、ワイン、スリランカの赤米、ドライフルーツ、マダガスカルジャム、スパイスなどで、貿易開発部の産業育成支援プログラムの対象品目とされたパレスチナのオリーブ油も好評でした。

また、来場者の購買意欲、関心を喚起するための工夫として、横浜ロイヤルパークホテルの高橋明総料理長に出展食材を利用したオリジナルレシピの開発を依頼、会場で司会者をつけて調理デモを行い、来場者の試食に供しました。

さらに、ジェトロ・ゾーンには今村農林水産副大臣、イラン、ネパール、ニカラグアの駐日大使等要人が来訪しました。

## (2) 東アジア等との経済連携促進のための制度整備・運用への貢献

### ASEAN・インド物流円滑化支援

ASEAN 域内の経済統合が進展する中、進出日系企業による最適地生産・調達を支援するため、ASEAN 域内の物流ネットワークの現状、各国が取組むべき課題等を取りまとめた「ASEAN 物流ネットワーク・マップ」を 19 年 7 月に有料出版物として発行しました。同マップの売れ行きは好調に推移し、20 年 2 月には英文版を発行しました。関係各方面から「物流分野における実業界のニーズを取りまとめた他書に類をみないもの」と高評価を得るとともに、物流に関する多数の講演依頼が寄せられ、日本各地のほか、世界荷主会議（マレーシア）、インドネシア物流エキスポ（インドネシア）、アジア開発銀行研究所主催によるアジア物流政策担当向けワークショップ（東京）、シンガポール大学主催による東アジアワイドの物流研究会（シンガポール）などで同マップの普及及び各国の業界・政府への政策提言を実施しました。

19 年度はさらなる実務性・具体性を追及すべく、実際にトラックを試験走行させるトライアル輸送を行い、その映像記録を盛り込むなどのバージョンアップ作業を行いました。加えて、インドに対する日系企業の関心の高まりを受け、「インド物流ネットワーク・マップ」の作成に取り組みました（いずれも 20 年中に公開予定）。調査結果の中間報告を経済産業省・国土交通省イニシアティブの「国際物流競争力パートナーシップ会議」が東西経済回廊関係国（タイ・ラオス・ベトナム）と共催したワークショップにて発表したところ、国内外の関係機関等から高い評価を得ました。また、「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」の設立前の準備会合（幕張）で中間報告を行ったところ、今後研究を進める上での参考材料の一つとして取扱われることとなりました。

## (3) 開発途上国における環境・省エネルギー協力

### 南アフリカで CDM（クリーン開発メカニズム）関連事業を実施

20 年 1 月 28～30 日にヨハネスブルグで開催された「第 2 回 CDM AFRICA」において、ジェットロは省エネ技術専門家を派遣し、日本の省エネ技術についてのプレゼンテーションを行いました。また、同フォーラムに合わせて来訪する南アフリカ企業と日本企業間の排出権取引を支援するため、「排出権取引商談会」を開催し、参加日本企業 6 社に合計 79 件の商談をアレンジしました。参加企業からは「単独ではアポイントメントが取りにくい事業者に対して、面談が実現できた点が大きい」との評価を得ました。また後日、日本企業 3 社から「南アフリカ企業による排出権取引に関する入札案件 2 件に応札した」との報告を受けるなど、具体的なビジネス機会を創出しました。

### タイ・省エネルギー普及推進体制構築支援

タイの工場における自主的な省エネ活動が推進できるような基盤（仕組・技術）構築を目的として、延べ 9 名の専門家をタイに派遣し、食品と繊維の 4 つのモデル工場を対象に、省エネ診断を通じた指導・フォローアップ、普及セミナーの実施、現地診断マニュアルの作成支援を行いました。また、（財）海外技術者研修協会（AOTS）の研修スキームと連携して現地トレーナーの研修を実施しました。その結果、省エネ技術者の省エネ診断力が大

幅に向上するとともに、省エネ診断マニュアルの原案が作成され、モデル工場の省エネ診断に基づく成果が普及セミナーで発表されました。参加者には高く評価され、数紙・誌に報道もされるなど反響を呼びました。

なお、ジェットロはタイのトレーナーバンク制度の設立案策定も支援、同原案に基づき、20年中にはタイ側カウンターパートの自主的な取組みとして具体化される見込みです。

### **3 . 業務運営上の課題と改善に向けた取組み**

#### **(1) アフリカ輸出産品育成支援**

##### **【課題】**

アフリカ事業については、18年度の「アフリカン・フェア」開催をきっかけに、アフリカ産品のプロモーションに対する外部の期待が一層大きくなっている一方、遠隔地での事業実施となることから、専門家派遣、研修事業などの渡航経費がかさむなど、より費用対効果の高い支援手法の実施が求められています。

##### **【19年度における対応状況】**

従来実施していた現地への専門家派遣事業に代わり、日本での産品コンサルテーションを実施しました。現地ジェットロ事務所が中心となって有望産品を収集し、日本へサンプルを送付、東京本部にて複数の専門家をアレンジして品評会を開催し、改善点などの抽出を行い、現地企業へのフィードバックを行いました。専門家派遣では派遣人数は1名程度、実際の課題抽出に時間的な制限がありましたが、日本におけるコンサルテーション実施により、派遣コスト削減に加え、様々な産品を対象に、複数の専門家の評価を得ることができるなど、産品評価、課題抽出の面では、より効果的な実施が可能になりました。

なお、20年度以降においては、こうした取組みに加え、これまで実施してきた一村一品運動の取組みなどを通じて、個別産品に対するビジネス支援事業を強化していく予定です。

## 〔 4 〕 調査・研究等

### （イ）調査・研究

#### 1. 定量的指標の目標達成状況

##### 参考【中期計画に明記されている数値目標（定量的アウトカム指標）】

- ・本部が発行する定期刊行物の購読者に対して「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。
- ・本部が実施するセミナー・シンポジウムの参加者等に対して「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。
- ・ウェブサイト（ジェットロ海外情報ファイル）へのアクセス件数（ページビュー）は、年平均800万件以上とする。
- ・アジア経済研究所（以下、研究所）では、外部専門家の査読による評価を行い、5点満点の総合評価で3.5点以上を確保する。
- ・研究所は、研究所が実施するセミナー・シンポジウムの参加者、研究所図書館の利用者及び経済開発・社会開発に寄与する専門家育成事業の利用者に対する「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合を7割以上とする。
- ・研究所ウェブサイトへのアクセス件数（ページビュー）を年平均600万件以上とする。
- ・研究所ウェブサイト上の論文のダウンロード数を年平均130万件以上とする。
- ・第二期中期目標終了年度において、研究所図書館の資料利用冊数を年間4万冊以上とする。

##### 〔ポイント〕

1. 調査・研究に関するサービスに対する役立ち度調査（9割以上）、外部専門家による査読評価（4.3点）、ウェブサイト（ジェットロ海外情報ファイル）へのアクセス件数（約1,080万件）、研究所ウェブサイトへのアクセス件数（約790万件）及び論文ダウンロード数（170万件以上）、研究所図書館の資料利用冊数のいずれも中期計画で定められた目標を達成しました。

### （1）役立ち度調査の結果

それぞれの事業において、中期計画の目標（「役立ち度」に関するアンケート調査、4段階評価で上位2つの評価を得る割合7割以上）を大幅に上回りました。

〔中期計画上の目標〕4段階中上位2つの割合が7割以上

	18年度		19年度	
通商弘報（購読者）	93.0%	(500)	93.9%	(593)
ジェットロセンサー（購読者）	96.4%	(223)	97.2%	(246)
貿易投資白書（購読者）	95.1%	(102)	95.4%	(132)
アグロトレード・ハンドブック（購読者）	90.3%	(62)	90.7%	(65)
本部テーマ別調査のセミナー（参加者）	93.4%	(3,605)	93.8%	(2,423)
研究所セミナー・シンポジウム（参加者）	90.6%	(1,326)	91.4%	(1,435)
開発スクール（研修生）	96.0%	(25)	95.3%	(32)
研究所図書館（利用者）	94.0%	(350)	97.0%	(443)

括弧内は回答数

## (2) 外部専門家の査読による研究成果の評価結果

19年度は25本の研究会の成果について50名の外部専門家による査読評価を実施しました。総合評価結果は4.3点となり、中期計画上の目標を大きく上回りました。

[中期計画上の目標] 5点満点の総合評価で平均3.5点以上を確保

	18年度	19年度
査読による総合評価結果	4.2	4.3

## (3) ウェブサイト(ジェットロ海外情報ファイル)アクセス件数

19年度のウェブサイト(ジェットロ海外情報ファイル: J-FILE)のアクセス件数は18年度から堅調に推移しました。アクセス件数は、18年度の819万件から19年度は1,080万件へと着実に増加し、中期計画で定められた目標を達成しました。アクセス状況の分析からニーズの高まりが判断されるベトナム、ロシアなどの諸国について、重点的かつタイムリーに更新を行うことによりサイト訪問者が増加しました。また、Yahoo トピックスの関連情報への取り上げや、Googleなどの検索サイトでの掲載順位の上昇も、アクセス件数の増加に寄与しました。

[中期計画上の目標] 年平均で800万件以上

	18年度	19年度	前年度比 (%)
基礎データ・制度情報・統計	3,424,052	4,472,402	30.6%
貿易投資相談 Q&A	3,313,724	4,414,152	33.2%
投資コスト	109,561	119,627	9.2%
調査レポート	1,345,202	1,796,544	33.6%
合計	8,192,539	10,802,725	31.9%

## (4) 研究所ウェブサイトへのアクセス件数、論文ダウンロード数

研究所ウェブサイトへのアクセス件数は、中期計画の目標を大幅に上回りました。特に、論文のダウンロード件数はディスカッションペーパーの刊行数の増加に伴い、前年比1.26倍となる約175万件となりました。

[中期計画上の目標] 研究所ウェブサイトへのアクセス件数を年平均で600万件以上  
論文のダウンロード件数は年平均で130万件以上

	18年度	19年度
アクセス件数	9,714,354件	7,929,191件
ダウンロード件数	1,384,994件	1,749,920件

18年度は5月に全面的なリニューアルをした結果、一時的にアクセス件数が急増しています(特殊要因)

[参考1] 17年度のアクセス件数は3,626,916件、ダウンロード件数は1,074,686件

[参考2] 図書館のデジタルライブラリー化に伴い19年度より図書館サイトのアクセス件数を含む

## (5) 研究所図書館の資料利用冊数

研究所図書館の資料利用冊数（貸出冊数＋館内閲覧冊数）は、中期計画で定められた目標に鑑み、順調な資料利用冊数となりました。

[中期計画上の目標] 第二期中期目標終了年度（22年度）において年間4万冊以上

	18年度	19年度
資料利用冊数	(13,003冊)	38,863冊

18年度は貸出冊数のみ

## 2. 具体的なアウトカムの実現例

### 参考【中期計画に明記されている取組み目標事例（定性的アウトカム事例）】

- ・FTA・EPA、WTOの推進など我が国の通商政策に寄与する。
- ・我が国政府・産業界や相手国政府等に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言等を行う。
- ・調査・研究成果を国民に広く還元するという観点から、出版、セミナー、ウェブサイト、映像、面談等を通じて、政策決定権者、企業関係者、有識者、学界など各層のニーズ・特性に応じて成果の普及を図っていく。

1. 「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」の設立支援のため、15カ国の研究機関等と協力して研究プロジェクト、人材育成事業、シンポジウム・セミナー事業を実施しました。第3回東アジア首脳会議（EAS）（11月）において、ERIAは正式設立の合意がなされました。
2. 東アジア経済圏形成、日本・EU経済統合協定（EIA）などの経済連携協定（EPA）、デリー・ムンバイ間産業大動脈構想、政策当局への情報提供などに関する調査を通じて、政策提言などを行い、通商政策に貢献しました。
3. 通商弘報、ジェットロ海外情報ファイルなどのジェットロの情報媒体は、民間企業の経営方針策定やシンクタンク、中小企業の海外進出基礎調査に活用されました。
4. メディアからの問合せ対応、セミナー、テレビ・ラジオ番組への出演などを通じて、海外の経済動向などを説明するなど、調査・研究成果の広報・普及に努めました。
5. 国際シンポジウム、国際ワークショップ、セミナーを開催し、今後のODA政策等に向けた意見交換と政策提言を行いました。政策立案者、開発援助関係者、研究者など多くの参加を得て、高い満足度を得ました。
6. 世界水準の研究所を目指した英文発信の強化、査読による論文の質の向上、時宜に応じたテーマでの情報提供など、途上国の持続的発展に向けた理解を深めるための研究成果の普及活動を行いました。

## (1) 調査・研究を通じた通商政策への貢献

### ERIA事業を通じた通商政策への寄与

経済産業省の「グローバル経済戦略」（18年4月）において、「東アジア・アセアン経済研究センター：Economic Research Institute for ASEAN and East Asia(ERIA)」の設立



を目指すこととされ、この政策は「骨太の方針 2006」(18 年 7 月閣議決定)に盛り込まれました。ジェトロは経済産業省からの要請を受け ERIA 設立に向けた支援事業を開始しました。

19 年度は、研究所の研究蓄積及び研究者ネットワークを活用し、ASEAN10 カ国に加え、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドの海外 15 カ国の研究機関等と連携し、経済統合の深化、経済格差の是正、持続的な発展に貢献する調査研究事業を行うとともに、CLMV 諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)の政策担当者・研究者に対して、政策研究能力の向上を図るための人材育成事業(キャパシティ・ビルディング)を実施しました。また、ERIA の広報活動として、マニラ(19 年 8 月)、シンガポール(19 年 11 月)、東京フォーラム(20 年 3 月)でシンポジウムを開催したほか、ベトナム等 7 カ国 10 都市において計 11 回セミナーを開催しました。特に東京では、福田首相、スリン ASEAN 事務局長、甘利経済産業大臣、木村外務副大臣、御手洗経団連会長等が参加し、ERIA に対する期待が寄せられました。

さらに、ASEAN 事務局と日 ASEAN 経済大臣会合(AEM-METI)や東アジア首脳会議の政策会合に合わせて、各国の首脳・閣僚へ政策提言に関する中間報告として発表するとともに、年度末には政策提言書(原案)をまとめました。

こうした ERIA 設立支援事業の取組みにより、第 3 回東アジア首脳会議(EAS)(19 年 11 月)において ERIA の正式設立の合意がなされました。また、第 5 回経済財政諮問会議(20 年 3 月)において、甘利経済産業大臣から「アジア経済・環境共同体」構想が発表され、ERIA がその構想を推進することが承認されました。

## **日本と諸外国との経済連携協定(EPA)等への貢献**

### **「日本・EU 経済統合協定(EIA)の可能性を探るタスクフォース」への協力**

19 年 6 月に独ベルリンで開催された日・EU 経済界による「日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル」(BDRT)において、日本と EU 間の経済統合協定(EIA)のフィージビリティを調査するためのタスクフォースを、産業界の支援の下に日・EU 双方に設立することが日・EU 首脳に対して提言されました。ジェトロは日本の産業界や経済産業省からの要請を受け、同タスクフォースの日本側事務局を担い、タスクフォースの円滑な運営および報告書の取りまとめに全面的に協力しました。19 年度に 7 回開催した研究会では EIA 締結の基本姿勢、EIA の理念、盛り込むべき個別項目について議論し、2 月に中間報告を対外発表しました。

### **「東アジア包括的経済連携協定」(CEPEA) 専門家会合への協力**

19 年 1 月の「第 2 回東アジアサミット」での民間研究の開始合意を受け、ASEAN+6 による経済統合の可能性について提言書をまとめ、同専門家会合の運営をサポートしました。同専門家会合は 4 回開催され、最終報告は 20 年半ばに開催される東アジア経済大臣会合および、同年末に開催される第 4 回東アジアサミット(EAS)に提出されることが決定されています。

### **EPA 交渉に関する情報提供**

我が国が EPA 交渉を行っているオーストラリア、インド、ベトナムについて、現地での

報道振りについて情報収集を行い、経済産業省に情報提供をしました。19年度の報告実績はオーストラリア 99 件、インド 235 件、ベトナム 58 件です。

#### **EPA 支持に向けた世論形成に寄与**

日本・フィリピン EPA 批准において、フィリピン側での批准手続きが「協定の発効で日本からの有害廃棄物流入が起きる」などの問題が提起され難航していました。ジェットロ・マニラセンターが、同 EPA 締結のメリットをまとめた「JPEPA: Ensuring Economic Benefits for Philippines」と題するレポートを作成し、政府高官、上院議員、有力経済団体幹部、研究者、プレス関係者に配布したところ、主要紙のほとんどが本レポートを記事として取り上げるなどの反響がありました。同レポートを契機に日比 EPA に対する経済効果を疑う報道がみられなくなりました。

#### **発効済み EPA についてのフォローアップ**

既に発効している EPA のうち、対メキシコ、マレーシア、タイ EPA について以下のようなフォローアップを行いました。

#### **【「ビジネス環境整備委員会」への協力】**

日本・メキシコ EPA、日本・マレーシア EPA では、それぞれの協定に基づき、日常のビジネスに影響を及ぼす問題についてお互いの政府に提言できるツールとして、両国政府により「ビジネス環境整備委員会」が設置されました。ジェットロは在日本大使館や現地日本商工会議所と連携して同委員会の事務局を担い、日本企業が抱えるビジネス上の課題の調査・分析・取りまとめを行った上で、相手国政府へ提言を行っています。

結果として、メキシコでは知財関係の政府委員会や電子機器規格策定への日系企業代表の参加をメキシコ政府が約束、ビジネス環境整備委員会のスキームを活用して 日本 の分類(HS2002)に基づく原産地証明の受入れ(メキシコは HS2007 を使用)、船積み 24 時間前までの事前通報義務の例外の設定(鉄鋼)、などをメキシコ側に認めさせました。

マレーシアにおいては、トラック強盗について日系企業との定期的な会合の設置、知的財産小委員会の開催、電力供給の改善、EG 鋼板の輸入免税枠制度の明確化、などをマレーシア政府が約束するなどの成果がありました。

#### **【「EPA 締結効果検証調査」の実施】**

発効 3 年目を迎えた日本・メキシコ EPA を客観的に評価するために「日本・メキシコ経済連携協定 (EPA) 締結効果検証調査」を行い、委員会、研究会を開催し、調査報告書を作成しました。同報告書は、FTA 発効後の日墨間の貿易、投資の変化が具体的に書かれ、EPA の効果が的確にわかる、との経済産業省の判断から、メキシコを含め、今後の日本とその他の国との FTA にかかわる外交交渉の基礎資料としても活用されることになりました。

#### **【関税逆転現象についての調査、注意喚起の実施】**

日本・タイ EPA は 19 年 11 月 1 日に発効しましたが、その後タイで最恵国待遇 (MFN) 関税の引き下げが相次いで実施され、その結果、日本からタイに EPA を活用して輸出した場合に適用される関税が MFN 税率を上回る、関税率逆転現象が起こる可能性が想定されました。ジェットロが両国の関税率を照合した結果、19 年 11 月 1 日から 20 年 4 月 1 日までの期間、およそ 4 分の 1 程度の品目について MFN と EPA 適用税率が逆転する可能性があることが判明しました。この状況を正確に我が国企業へ広報すべく、10 月 19 日付でホームページを通じ「日本・タイ EPA で最

恵国待遇関税との税率逆転の可能性 ジェトロからの注意喚起」として発表、後日ジェトロセンサーにおいても改めて注意喚起を行い、関税逆転現象によるビジネス・トラブルの未然防止に努めました。

### **韓米 FTA のフォローアップを通じた我が国通商政策への貢献**

協定文が公表された直後から分析を開始し、分析結果について経済産業省関係者、企業関係者に情報提供しました。協定概要をジェトロセンサー(19年10月号)で解説したほか、詳細調査結果を「韓米 FTA を読む」(海外調査シリーズ)として20年3月に発行しました。

研究所においては、国民の関心や政策ニーズの高いテーマについて研究を行う機動研究として「韓米 FTA - 韓国 FTA の新たな展開」等を実施し、情報分析レポートを19年度中に計4点刊行しました。また、経済産業省において省内関係者を対象に講演会を開催し政策立案への貢献に向けた取組みを実施しました(10~11月)。

### **新興市場に対する通商政策への貢献**

#### **日本政府が ASEAN に対して実施する「ASEAN 共通投資環境構想」への協力**

18年8月の日・ASEAN 経済大臣会合(AEM-METI)で実施が決まった「ASEAN 投資環境構想」に対し、産業界や有識者で構成される研究会を立ち上げました。会合、検討会の開催や調査報告書の取りまとめなどを行い、同研究会を通じての政策提言に貢献しました。

#### **デリー・ムンバイ間産業大動脈構想への貢献**

18年12月、インド・シン首相と安倍首相(当時)の間で合意された「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」の開発に向け、ジェトロは同民間プラットフォームを立ち上げ、事務局を担いました。同プラットフォームの活動を通じ、日本企業の声を集約し、インド政府への提言を行い、同構想の発展に貢献しました。

#### **裾野産業調査結果をベトナム側に提示**

19年8月、ベトナムの裾野産業について、日系企業、現地企業にヒアリング調査を実施、結果分析を行いました。この結果を11月のグエン・ミン・チエット国家主席初訪日の機会に合わせ、「ベトナム投資ビジネスミッション」セミナーにおいて発表すると共に、ホアン商工大臣に直接報告し、日系企業が抱える問題点等に対するベトナム政府側の認識を高めました。

#### **ロシアの産業政策に関する専門家対話を実施**

19年10月、モスクワにおいて産業政策に関する専門家対話等を実施し、ロシアの産業構造の多角化・高度化に関わる有力経済団体・研究所・省庁などとの情報収集ネットワーク作りを行いました。

## **(2) 企業の国際ビジネス展開に資する情報提供**

### **中小企業の国際ビジネス展開に寄与**

海外の貿易投資制度等を取りまとめたデータベース(ジェトロ海外情報ファイル) 月刊誌(ジェトロセンサー) ジェトロ職員からの個別の情報提供は、地方の中小企業の国際ビジネス展開に活用されています。

19年10月、ジェットロが提供する情報の役立ち度に関する聞き取り調査を実施したところ、( )ジェットロでは海外事務所が現地にて直接情報収集しているため、情報の信頼性が高く量も充実している、( )海外での拠点設立の際にジェットロを活用している、( )海外からの引合いの際にはまずジェットロの情報を調べる、( )ビジネス開始前の調査段階において役立つ、との声がありました。

具体的には、在大阪府中小企業などより、「当社のような中小企業はノウハウや情報収集能力に乏しくジェットロに頼るしかない。ジェットロのデータベースは非常に整理されて使いやすく、ベトナムへの拠点設立準備の際、まさに当社が求めている情報が掲載されており、大変役立った」などのコメントが寄せられています。

### 大手メーカー・金融機関等の経営方針策定に貢献

ジェットロの調査は、民間各社の企業経営トップの経営策定やシンクタンクに活用されました。19年8月、通商弘報に対する活用状況を電話調査したところ、「経営戦略立案にあたり、全世界の産業・経済・貿易情報を収集する上で活用。記事に背景説明があり、内容が充実している」(大手自動車メーカー)、「月に数回、会長・社長・役員クラスに提出するレポートに反映、意思決定の材料としている」(大手商社)、「専門性が高く、速報性・具体性のある情報が蓄積されているため、顧客対応や業界調査等に役立っている」(大手都市銀行)、「ジェットロは充実した海外ネットワークを活用して他の媒体にない情報が収集でき、かつ疑問があれば質問ができて、すぐに丁寧な回答がある」(大手証券会社系シンクタンク)、「他の媒体では事実を確認するレベルだが、通商弘報では分析や見方を確認している」(大手生命保険会社系シンクタンク)などの声がありました。

### (3) メディア・セミナー等を通じて調査・研究成果を幅広く提供

セミナー・講演会への講師派遣、メディアからの問い合わせ対応、テレビ・ラジオ番組への出演などを通じて、調査・研究成果の広報・普及に努めました。その結果、19年度においては、調査担当者のコメントや調査結果の引用など433件が(新聞・雑誌等の)メディアで報道されました。

#### 外部団体の主催する講演会などへの講師派遣

業界団体、民間企業や地方自治体、地域の商工会議所・経済団体の要請に応じ、19年度は155件(18年度比10件増)の外部講演会などにジェットロ職員を講師として派遣しました。具体的には「ASEANの投資環境比較と日系企業の動向(三菱東京UFJ銀行)」、「中・東欧の自動車産業の現状と将来展望(日本機械輸出組合)」、「海外販路の開拓に向けて(山口県)」などをテーマとし、講演を行い、調査成果の積極的な普及に努めました。

外部講師派遣数：

(18年度)  
145件

(10件増)

(19年度)  
155件

#### テレビ・ラジオ番組での海外の経済動向などの解説

日本企業への影響が大きい海外の経済・産業動向や突発的事項について、メディアの要

請に応じて、ジェットロ職員が専門家としてテレビ・ラジオのニュース・情報番組へ14件出演しました。在アジア日系企業の実態調査の概要や、中国の食品安全問題に対する見解などにおいて、ジェットロ職員がコメントしました。

### **新聞・雑誌連載等を通じた情報提供**

新聞・雑誌連載等を通じて幅広く調査結果の普及を図りました。また、ミャンマー情勢に関しては、時宜に応じた対応に努め、迅速かつ正確な情報提供を行いました。

- ・ 19年9月下旬に生じたミャンマーでの騒動に伴い、ミャンマー情勢の分析や背景説明等の取材協力に応じるため、研究所のミャンマー研究担当者(2名)を中心に各種メディアのニーズに的確に対応できる体制をつくりました。また、研究所は本部海外調査部及び広報課とともに「ミャンマー情勢に係るプレスブリーフィング」を実施、貿易記者会を中心に22名の記者の参加があり、新聞各紙に取り上げられました。
- ・ 日刊工業新聞に国際ビジネス上の留意点をまとめた「各国情報ファイル by ジェトロ」を18年10月から1年間週刊連載しました。続いて、海外投資をする上でのリスクや留意点をまとめた同投資編を、19年10月から1年間の予定で週刊連載を開始しています。
- ・ 時事通信社の「JIJI-WEB」、「時事速報」に「チャイナ・プラス・ワン-アジア進出、次の一手を読む」と題する特集記事を寄稿、19年8月に計4回、連載されました。
- ・ 週刊エコノミストのWorld Watch「Europe」コーナーに、在欧州センター・事務所が毎週持ち回りでコラムを執筆。18年4月より開始された連載は、19年度も継続し、計50本のコラムを掲載しました。本コラムは出版社からの評価も高く、20年度も継続予定です。
- ・ (株)日本商工経済研究所が発行する商工ジャーナルの新コラム「ライジング・ワールド」への寄稿を、月に1度、1年間(20年1月~12月)の予定で開始しました。

### **研究所図書館を通じた研究成果の普及**

研究所図書館の非来館型サービスの拡充に向けたデジタルライブラリー化の一環として、デジタルアーカイブスを利用して、国際連合大学からの受託調査(1978~82年)の成果「『日本の経験』を伝える」等を公開するとともに、シンポジウムを開催しデジタルライブラリーの普及に努めました。また、デジタルアーカイブス上で「フォトアーカイブズ『1960年代の開発途上国』(7月)及び「アジア動向データベース」(8月)を新たに公開しました。

### **出版事業を通じた調査・研究成果の普及**

- ・ 研究所では世界水準の研究所を目指し、海外における出版物の利用拡大に努めています。19年度は英文ディスカッションペーパーを45本刊行しウェブサイトに掲載しました(開始4年で累計147本)。また、マクミラン(英) NUS Press(シンガポール大学出版局)から英文学術書を刊行し、ブラックウェル(英)から英文機関誌電子版の刊行を継続しました。
- ・ 『台湾ハイテク産業の生成と発展』(新領域研究センター・佐藤幸人著、岩波書店)が第19回アジア・太平洋賞・特別賞((社)アジア調査会)を受賞しました。研究所が17年

度に実施した「台湾ハイテク産業の生成と発展」研究会の成果を外部出版契約に基づき岩波書店から発行したもので、受賞に当たっては、個別産業論から開発経済学にいたる著者独自の論理等が評価されました。

- ・本部では19年度において、FTAやBRICs諸国の動向に関連した単行書を20冊発行しました。『FTAガイドブック2007』は中国系の中国情報専門のポータルサイト「中国情報局」に取り上げられ、「FTAの基礎知識から最新動向までが網羅された、FTAの効果的な使い方を模索するうえで必携の一冊と言える」と評されています。
- ・「2007年ジェトロ貿易投資白書」では、FTAや我が国企業のグローバルビジネスの構築など、提言的内容を含むトピックスが、国内外で100を超えるメディア(国内63、海外41)で紹介されました。

### 映像資料を通じた情報提供

国内外のネットワークを活用し、世界の経済・産業の最新動向や貿易・投資などの国際ビジネスに役立つ情報をテレビやインターネットを通じて提供するため、国際ビジネス情報番組「世界は今 JETRO Global Eye」を毎週制作し、放送しました。19年11月にはベトナムのグエン・ミン・チエット国家主席が国賓として初訪日されるタイミングで、ベトナム国営放送の日越交流促進特集の一つとして、「世界は今」ベトナム特集号のベトナム語版をジェトロで作成・提供しました。

放送以外にも日本航空(JAL)国際線や岡三証券アジア情報館、Yahoo 動画、英文雑誌EAST、亜細亜大学、北海道情報大学などに有償でコンテンツを提供しました。

## (4) 国際機関等との連携を通じた調査・研究

### UNCTAD との共同研究報告発表ワークショップの開催

ジェトロと国連貿易開発会議(UNCTAD)は、19年度に「アジアにおける南南(途上国間)貿易と地域貿易協定」のテーマで共同研究を行い、報告書の対外発表に合わせ、20年3月25日に東京でワークショップを開催しました。

報告書は、(1)拡大する途上国間貿易の動向、(2)アジアのFTA、(3)FTAの効果分析、(4)日本企業のFTA戦略の4章で構成され、報告書の内容が日本経済新聞に、スパチャイ事務局長のインタビュー記事が共同通信ニュースにそれぞれ掲載されました。

なお、20年4月2日にもジュネーブでワークショップを開催しています。

### 世界銀行等との共催による国際シンポジウムの開催

ジェトロは世界銀行と朝日新聞社との共催で、19年11月に国際シンポジウム「貧困削減を越えて - 低所得国のための開発戦略」を開催し、ニューヨーク大学のウィリアム・イースタリー教授と世界銀行のエコノミスト、シャヒド・ユスフ氏による基調講演に加え、バングラデシュ開発研究所の研究者を招聘し、低所得国に対する新たな国際援助のあり方を議論しました。国会議員、政策立案者、開発援助機関関係者、研究者等の出席があり、高い評価(役立ち度94.2%)を得ました。また、その成果は朝日新聞に基調講演者のインタビュー記事(11月29日朝刊)及び、「ODAは有効だったか」と題した特集記事(12月7

日朝刊)で大きく取り上げられ、これまでの ODA を検証するとともに、先進国の協調や官民連携を図りつつ、途上国の国情に合った援助、自由市場の活性化、数値目標にとらわれすぎない目標の設定などの重要性が確認されました。

### **中国のアフリカ研究者との交流**

19 年 9 月に「成長するアフリカ - 日本と中国の視点」をタイトルとし、中国からアフリカ研究者を招き、日中双方の視点からアフリカを見るという今までにない切り口で国際ワークショップ（非公開）及びセミナー（公開）を開催しました。非公開の国際ワークショップでは政策立案者、開発援助機関関係者、研究者等の参加を得て政策提言などを行い、今後の継続に向けた期待が寄せられました。

### **世界貿易機関（WTO）「AFT グローバル・レビュー会合」への参加**

世界貿易機関（WTO）は、アジア、ラテンアメリカ及びアフリカ各地域において「貿易のための援助（Aid for Trade: AFT）」に係る地域レビュー会合を開催し、これらの会合の取りまとめとして、11 月にスイス・ジュネーブにて「AFT グローバル・レビュー会合」を開催しました。研究所からは、経済産業省及び外務省からの依頼により、日本代表メンバーの 1 人として平野克己地域研究センター専任調査役（前ジェットロ・ヨハネスブルクセンター所長）をテクニカルレベル会合に派遣し、「貿易のための援助」における日本の政策努力、特に官民連携による一村一品運動について報告し、WTO 交渉の推進に貢献しました。

### **国際機関等との研究ネットワークの拡充**

研究所は、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）、国連工業開発機関（UNIDO）、シンガポール・東南アジア研究所（ISEAS）、インド・開発途上国研究情報システムセンター（RIS）、財団法人国際東アジア研究センター（ICSEAD）の 5 機関と研究交流協定を締結し、研究ネットワークの拡充を図りました。ECLAC とは、「国際化及び輸出振興に係るセミナー：日本の経験」と題するセミナーを共催しました（9 月）。また、UNIDO とは国際ワークショップを開催するとともに、UNIDO の統計専門家を招き、開発スクール（IDEAS）において集中講義（10 月、12 月）を行いました。さらに、コレヒオ・デ・メヒコ（メキシコ大学院大学）と昨年度に研究協力協定を締結したことを受け、19 年度は同大学から専門家を招聘し「ラテンアメリカの左派政権」に関する講演会（10 月）を開催しました。このように、研究交流ネットワークの拡大が開発途上国の持続的な発展に向けた理解促進につながっています。

### **海外の主要大学との新たな研究ネットワークの構築**

19 年度は新たに欧州の主要大学との研究ネットワークを築くため、初の欧州主要大学との共催による海外講演会を 3 カ国 4 都市（フランス・エクサンプロバンス市、イタリア・ミラノ市、英国オックスフォード市、ロンドン市）で実施しました（10 月）。

**フランス**は、ポール・セザンヌ・エクス・マルセイユ第 1 大学公共行政経営研究所、**イタリア**はボッコーニ大学、**英国**はオックスフォード大学（クイーンエリザベスハウスおよ

びセント・キャサリズ・カレッジとの共催)とロンドン大学東洋アフリカ研究所(SOAS)との協力により、アジア経済研究所の研究者(平塚開発研究センター長)を講師として「東アジアの経済統合と日本の役割」、「東アジアの生産ネットワークとFTAの深化」、「東アジアにおけるリージョナリゼーションとリージョナリズム」と題した講演を各地で行いました。

その結果、現地の学生・研究者20~60名程度の参加があり、日頃聞く機会の少ない日本人研究者から見たアジアと日本の経済状況についての情報が得られ有意義であったとの評価を得ました。また、欧州における研究成果普及、欧州主要大学と当研究所との組織的な連携を図ることができました。

### 3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

#### (1) 通商弘報の検索システムの改修

##### 【課題】

組織内から使い勝手の悪さ(検索精度の低さ・速度の遅さ・ログインの不便さ)が指摘されていたため、外部購読者にアンケートを実施し、問題点を明確にしました。

##### 【19年度における対応状況】

問題解決のため、関係部署と協議を行い、改修仕様を決定しました。20年8月に新システムが稼動する予定です。

#### (2) セミナーの役立ち度の改善

##### 【課題】

19年7月の東北地方における物流関連セミナーで役立ち度が55.0%にとどまりました。これは3名(内部1、外部2)の講師のうち、外部講師の1名に対する評価が著しく低かったためです(役立ち度47.5%)。「自社PRのみ。中身がない」、「資料がなく、説明の理解に難が残った」という指摘がありました。

##### 【19年度における対応状況】

今後、外部講師をセミナーに呼ぶ際には、自社のPRではなくセミナーの趣旨に沿ったプレゼンテーションを行う、配布資料を必ず用意することを事前に伝え、徹底することにしました。

##### 【課題】

研究成果の発表等について、聴衆より「図表や映像を用いて対話形式で行って欲しい」との要望があり、これに応える取組みが必要とされました。

##### 【19年度における対応状況】

研究者のプレゼンテーションについては、聴衆に向かって自分の研究の成果や考えを説得的に伝える技術(所作、話し方、ソフトの使い方など)が上達するための研修等やイベントを実施し、セミナー等で実践したほか、質疑応答の時間を確保しました。また、千葉テレビのニュース番組「C-Master」に定期的に出演するなど、発表の機会を増やしました。



### (3) 競争的資金の導入

#### 【課題】

競争的資金の導入については、自己収入の増加のほか、研究所の質的向上という観点から研究競争力の強化を図るといった視点に立って進める。

#### 【19年度における対応状況】

研究所では、アジア開発銀行（ADB）、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）等から研究所が優位性をもつ研究分野に関して調査を受託しました。また、環境省科学研究費補助金へ応募し採択されたほか、文部科学省科学研究費補助金の導入に向け、内部検討を行う場として科学研究費補助金（科研費）WGを発足、具体的な取組み方法について検討し、所内公募を経て12研究課題について申請しました。

### (4) 政策立案者等へのタイムリーな情報提供

#### 【課題】

政策立案者や国民の関心が高い政治・経済情勢についてタイムリーな情報提供をする必要がある。

#### 【19年度における対応状況】

研究所ではニーズに迅速に対応するための機動研究として、「中国 調和社会への模索 - 胡錦濤政権二期目の課題」、「韓米 FTA - 韓国対外経済政策の新たな展開」、「返還後香港政治の10年」、「アフリカに吹く中国の嵐、アジアの旋風 - 途上国間競争に晒される地域産業」、「大メコン圏経済協力 - 実現する3つの経済回廊」を実施し、情勢分析レポートを刊行するとともに、政策立案者に対して情報提供を行いました。また、「成長するアフリカ - 日本と中国の視点」に関するセミナーにおいては、経済産業省、外務省、国際協力機構、国際協力銀行など政策立案者、実施機関に対して情報提供を行いました。

## (ロ) 情報発信

### 1. 定量的指標の目標達成状況

参考【中期計画に明記されている数値目標（定量的アウトカム指標）】

- ・セミナー・シンポジウムの参加者等に対して「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする

〔ポイント〕

1. 役立ち度調査は中期計画で定められた目標を達成しました。

### (1) セミナー・シンポジウムの結果（「役立ち度」に関する調査等）

日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージを発信するセミナー・シンポジウムの参加者に対する役立ち度アンケートの結果はいずれも9割を超えるなど、中期計画で定める目標（7割以上）を達成しました。

[中期計画上の目標] 4段階中上位2つの評価を得る割合が7割以上

	18年度		19年度	
	役立ち度	回答者数	役立ち度	回答者数
セミナー・シンポジウム（参加者）	95.1%	(449)	93.0%	(967)

### 2. 具体的なアウトカムの実現例

参考【中期計画に明記されている取組み目標事例（定性的アウトカム事例）】

- ・日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージをセミナー・シンポジウムの開催、情報誌、ウェブサイト、専門家対話、要人との会談、展示会等のあらゆる機会を通じて発信することにより、我が国と諸外国との経済・産業交流の緊密化や我が国企業の円滑な海外展開への基盤整備に寄与する。
- ・平成20年サラゴサ国際博覧会(スペイン)、平成22年上海国際博覧会(中国)など国際博覧会への日本政府参加(ナショナルプロジェクト)を積極的に支援することで、上記同様のメッセージを発信していく。

〔ポイント〕

1. 海外の要人、研究機関との交流を通じて、ネットワークを構築するとともに日本の貢献・魅力・立場などについて情報発信しました。
2. 東アジア広域経済圏セミナーを通じて東アジアにおける日本の立場を米国に伝えるとともに、日中経済討論会などを通じて、日中間の相互理解促進に貢献しました。
3. ビジネスニーズが拡大する産油国における見本市に日本企業を取りまとめて参加し、日本企業のビジネス拡大と日本のプレゼンス向上に貢献しました。
4. 次期国際博覧会への政府出展事業（基本構想等）を受託し、サラゴサ博日本館の企画公募業務を推進しました。上海博では、基本計画策定やその後の事業推進方法および基本計画について了承を得ました。  
以下にその代表例を記載します。

## (1) 首脳外交時の情報発信

首相の外国訪問時に、UAE(4月)、インドネシア、インド、マレーシア(8月)において経済ミッションが随行しました。この機会をとらえ、ジェットロでは、我が国と訪問国間の関係強化及びビジネス拡大を図るため、ビジネス・フォーラムなどを開催するとともに、現地紙への投稿を通じて日本の貢献などについての情報発信を行い、現地の新聞に計 29 件の報道がなされました。

アラブ首長国連邦(UAE)において、ジェットロは「日本・UAE ビジネス・フォーラム(4月29日、於アブダビ)」を JOGMEC(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)、JCCME(中東協力センター)、UAE 経済省などとの共催により開催しました。参加者は約 450 名(日本側 350 名、UAE 側 100 名)に達し、両国の重要な経済界の代表が一同に揃い、両国間の経済関係緊密化に大きく寄与するフォーラムとなりました。

インドネシアではユドヨノ大統領、安倍首相(当時)の陪席の下、ジェットロとインドネシア商工会議所(KADIN)は日インドネシア EPA の実施に係る協力に関する覚書を締結しました。日インドネシア EPA が必ずしもインドネシアの利益にはならないとの論調がある中で、同覚書に示されたインドネシアの中小企業の振興やキャパビルを支援するとしてジェットロの姿勢が、こうした論調のカウンター・バランスとなり、EPA 全体の広報にも貢献しました。

インドにおいては、日インド首脳共同声明の中で、ムンバイにおけるビジネスサポートセンターの設置など、「ジェットロの活動」が独立した項目として記載されると同時に、カマル・ナート商工大臣より「進出企業支援のためにデリーに加えて、新たにムンバイにビジネス・インキュベーション・センターの設置が決定した。もっと多くの設置を希望しているが、他の国には 2 つ以上のセンターは無く、インドが初めてと聞き、ジェットロに感謝している」との謝辞が発せられました。

マレーシアにおいては、ジェットロが中心となって主催した日マレーシア・ビジネス・フォーラムでアブドラ首相、安倍首相(当時)の出席を得ることが出来、首相の挨拶の中で主催者ジェットロへの謝意が表明されました。

ミッション全体を通しては、ミッション・メンバーである日本経団連の幹部から、「ジェットロの現地における活躍、とりわけ現地政府から高い評価を得ていることに対し、理解が深まった」とのコメントがありました。

ベトナムにおいては、グエン・ミン・チエット・ベトナム国家主席が来日する機会を迎え、多層的に事業を展開することで、日本の貢献等についての効果的な情報発信に努めました。

この結果、国家主席訪日時の共同声明(日本・ベトナム間の戦略的パートナーシップに向けたアジェンダ)において「双方は、両国のビジネス交流の重要性を再確認し、ベトナムの裾野産業の発展に資する取組みとして、ジェットロによる企業ミッションの派遣や展示会の開催を評価する。また、今回のグエン・ミン・チエット国家主席訪日の機会に東京と大阪で開催される経済フォーラムを評価する」と明記されました。(再掲)

## (2) 海外の要人等への積極的な情報発信

### ジェットロ幹部による情報発信

海外の要人等に対して、日本との経済関係の強化、日本企業の国際化、ジェットロ事業を通じた開発途上国経済・産業への貢献などについて情報発信を行いました。

19年度に面談をした主な要人は3,196人に上り、その中には、シン・インド首相、プロディ・イタリア首相、ガルシア・ペルー大統領、ポハンバ・ナミビア大統領等の元首級要人や、スリン ASEAN 事務総長、ゼーリック世界銀行総裁等の国際機関トップ、ダナヒュー・全米商工会議所会頭兼 CEO、トゥーマン・ドイツ産業連盟会長等のビジネスリーダーが含まれています。

【19年度主な海外要人とジェットロ幹部との会談内容】

	要人名(面談日程、場所)	会談テーマ
アジア	グエン・ミン・チュット ベトナム国家主席(11/13、ベトナム)	ジェットロの対ベトナムビジネスミッション・メンバーによる表敬訪問
	インド シン首相(7/2、インド)	デリー・ムンバイ間産業大動脈構想、ジェットロとインドとの協力
	馬秀紅・中国商務部副部長(10/20、中国)	知財保護への要請、今後の協力事業
	スリン ASEAN 事務総長(12/14、東京)	今後の ASEAN、東アジア経済統合
北米	司空晝・韓国政権引継ぎ委員会国家競争力強化特別委員会共同委員長(1/24、スイス)	日韓 FTA
	ダナヒュー・全米商工会議所会頭兼 CEO(4/2、東京)	ドーハラウンド交渉の見通し、北京知財サミット
	バグワティ・コロンビア大学教授(12/3、米国)	米国の東アジア経済圏への関与、東アジアセミナー
欧州	マコーミック・米国財務次官、カーニィ・カナダ中央銀行総裁、オーエンス・キャタピラー会長兼 CEO 等(1/23、スイス)	世界経済の今後の動向
	トゥーマン ドイツ産業連盟会長(8/30、東京)	ハノーバーメッセ・パートナーカントリー出展等ジェットロの対独事業
	プロディ・イタリア首相(4/17、東京)	イタリア貿易振興会(ICE)-ジェットロの間で新たな協力協定付属書の締結および日伊ビジネス連携
中東アフリカ	ベリシャ・アルバニア首相(2/6、東京)	アルバニアの投資環境、アルバニア投資セミナー
	サウジアラビア シャラビー国家産業クラスター育成官(7/30、東京)	日本とサウジアラビアとの経済協力
	トルキー・サウジアラビア石油鉱物資源省顧問(1/21、サウジアラビア)	日サ産業協力タスクフォース等
	UAE カーシミー経済大臣(4/24、東京)	日本と UAE の経済関係強化
中南米	ポハンバ・ナミビア大統領(10/12、東京)	ナミビアの投資環境、「アフリカン・フェア 2008(TICAD )」
	メキシコ ソホ経済大臣(4/12、東京)	電機・電子分野での裾野形成産業形成事業の要望、メキシコミッションの派遣要望
	ペーニャ・メキシコ州知事(11/5、東京)	ジェットロのメキシコへの自動車ミッション派遣に関する協力
大洋州	ガルシア・ペルー大統領(3/17、東京)	ペルー展の開催協力
	オーストラリア オバーン貿易促進庁長官(5/29、東京)	アジア貿易振興フォーラム(ATPF)、日豪 EPA
	クリーン・オーストラリア貿易大臣(1/23、東京)	ERIA 設立に関わる ERIA セミナー(シドニー)
国際機関	韓・国連気候変動特使(8/6、東京)	東アジア経済統合、日中韓協力
	オビ・世界銀行副総裁(12/13、東京)	日アフリカ協力関係、アフリカン・フェア 2008
	ゼーリック・世界銀行総裁(1/24、スイス)	TICAD に向けたジェットロの取組み

さらに、駐日大使に対しても、地域毎の大使会合の場などを通じ、理事長から直接、情報発信をする場を設けました。各国大使と積極的な意見交換を行ったことで、効果的な情報発信につながりました。

地域		参加者（面談日程、場所）	会談テーマ
中南米	中南米大使会（GRULAC）	同中南米 15 カ国駐日大使、臨時代理大使が参加（9/26、東京）	ジェットロ事業（環境・エネルギー関連ビジネス支援、EPA・地域統合を通じたビジネス支援、産業育成支援）等
アフリカ	在京アフリカ外交団（ADC）	計 2 回実施。それぞれ各国大使、臨時代理大使等約 30 名が参加（9/27、東京）（3/5、東京）	ジェットロの 20 年 5 月のアフリカンフェア 2008 における協力事業等
アラブ	在京アラブ連盟	在京アラブ連盟大使、臨時代理大使等 16 名が参加（3/10、東京）	ジェットロの開発途上国向け事業等

### ジェットロ海外事務所による情報発信

ジェットロでは、海外における人脈形成のため、各国要人との会談を行いました。19 年度において、各海外事務所 で交流した要人の数は 2,823 人におよびました。

また、ジェットロの海外事務所では、在日系企業のビジネス環境改善を目的に、在海外企業の意見の代弁者として、また外国政府、産業界への協力機関としての情報発信に努めました。そのなかで典型的な事例を紹介します。

#### 【バンコクセンター】

19 年 6、7 月にはバンコク日本人商工会議所が実施した「加盟企業の景気動向調査」の「日系企業のビジネス・センチメントが通貨危機後初めて実績でマイナスの数値を示した」という結果を受け、現政権による外資への諸規制導入を阻止する等、日系企業のビジネス・リスクを低減するために、タイ財務大臣、中銀総裁、投資委員会(BOI)長官、商業大臣等の政府首脳への働きかけや記者会見を実施しました。

#### 【上海センター】

中国プレス向け情報発信強化のため、19 年 9 月から上海センター内に広報部を設置し、毎月 1 回上海を中心とする中国プレス記者、編集者（約 30 名）に対し、日本経済、日本産業動向等について中国語でプレスリリース発信を実施しました。その結果、21 世紀経済報道や東方早報等、中国の代表的なメディアに複数回、日本やジェットロ関連の記事が掲載されました。

## （3）国内外におけるセミナー・シンポジウムの開催等を通じた情報発信

### 東アジア広域経済圏の推進に寄与するセミナー

#### 東アジア広域経済圏セミナー（19 年 12 月、米国ワシントン DC、シカゴ）

平成 16 年からジェットロが毎年開催する同セミナーには、191 名の有識者、ビジネスパーソンが参加しました。セミナーでは、各講演者が東アジア経済統合における日本の役割、米国の関与の必要性、日米関係の重要性について繰り返し指摘しました。ジェットロは ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）事業などを通して、東アジア経済統合に貢献している日本の役割も含めて情報発信を行いました。参加者からは「ワシントン DC では、

東アジアの政治情勢についてのセミナーは多いものの、経済情勢をテーマとしたセミナーは希少であり、「大変参考になった」との評価を得ました。

ASEAN 首脳会議で各国が ASEAN 憲章に署名し、また東アジアサミットにて地域統合に向けた新たな一歩が踏み出された時期の開催であり、基調講演スピーカーのスリン・次期 ASEAN 事務総長（当時）の参加は大きな関心呼びました。

### **日中経済関係の強化に資するセミナー・シンポジウム**

#### **日中対話促進プロジェクト（19年5月、北京）**

日中の産学の著名人が一同に会し、率直に意見交換を行うことで、両国の社会変化を理解し、隣国同士の相互理解関係をより深め、中国の政策関連サークルとの間での人脈を形成することを目的に開催しました。分科会では「2010年日中経済の行方（企業経営のあり様および政府の役割）」、「日中の高齢化問題（政策、社会保障制度の課題および企業経営における課題）」等のテーマの議論を通じ、両国間の有識者へ効果的に情報発信ができました。

#### **日中ビジネス・アライアンス・シンポジウム（19年6月、北京）**

「日中経済関係の持続的発展と企業連携の展望」をテーマに開催しました。昨今の中国における外資政策の変化と対外投資戦略を踏まえ、日中の企業がどのように連携していくべきかなどを、日中の有識者が講演し、中国政府およびメディアに対し効果的な情報発信を行うことができました。具体的には、林康夫ジェットロ理事長が商務部陳健部長助理（来賓挨拶）と会見した様子が、商務部のホームページにて大きく紹介されたほか、シンポジウムの内容が、中国紙3紙および時事通信に掲載されました。

#### **日中経済討論会（19年10月、大阪）**

「世界アジアウィーク in 大阪」のコアイベントとして開催。中国から華為技術（ファーウェイ）、尚徳太陽能電力（サンテック・パワー）、中国博奇（チャイナ・ボーター）などの企業がパネルディスカッション、分科会に登壇しました。また、中国から3社のメディアを招聘し、日本側メディアと合わせて28件の関連報道がありました。

### **日韓中3国ビジネス協力活性化に資するセミナー・シンポジウム**

#### **日韓中産業交流会シンポジウム（19年6月、ソウル）**

「日韓中ビジネス協力活性化のための新たな方策」を全体テーマとして開催し、大企業、中堅企業それぞれのビジネス・アライアンスをテーマに議論が交わされました。

## **（4）外国メディアを通じた情報発信**

19年度のジェットロが提供・発信した情報に関する海外メディアの報道件数（新聞・インターネット）は619件となりました（ジェットロ海外事務所からの報告ベース）。

海外のマスコミを通じた日本の魅力・貢献・立場の情報発信に繋げるため、ジャーナリストやテレビクルーの招聘などを行っています。

#### **ジャーナリスト招聘**

19年7月にインドからエコノミックタイムズ紙記者を招聘した結果、日印 EPA など日本のアジア諸国との EPA 戦略、デリー・ムンバイ間産業大動脈構想などの計4記事が掲載されました。

## 取材協力

19年7月、8月に東方早報社（中国・上海）記者の「日本の都市化と都市圏拡大」をテーマとした訪日取材に際してアポ取得、通訳手配、随行などについて協力した結果、アレンジした8カ所全ての関連記事が同紙に掲載されました。

19年11月、グエン・ミン・チエット・ベトナム国家主席の公式訪問を前に来日した現地誌等の取材に協力した結果、鷲尾理事（ジェットロ）の寄稿記事がベトナム新聞各紙に掲載されました。（再掲）

## テレビクルーの招聘

ERIA 東京フォーラム（20年3月4日、於東京）の開催に合わせて、ASEAN 諸国から6カ国の主要テレビ局のクルーを招聘し、同フォーラム及び関係企業等への取材協力を行った結果、各国のニュース番組で報道されました。

例えば、シンガポールでは国際放送局（中国・香港など周辺20カ国・地域以上に放映される同国唯一の英語ニュース専門番組）にて、福田首相、甘利大臣、スリン ASEAN 事務総長らのスピーチおよび林理事長等との個別インタビューを紹介しながら、ERIA 設立の意義や展望についてのニュース番組が放映されました。

## （5）国際博覧会等を通じた日本の魅力の発信

### 国際博覧会における取組み

経済産業省から国際博覧会の日本出展にかかわる業務を受託し、ジェットロは参加機関として主に次に関連する業務を行いました。

#### サラゴサ国際博覧会（20年6月14日～9月14日）

愛・地球博の理念を継承しつつ、サラゴサ博のテーマ「水と持続可能な開発」に向けたメッセージ性のある日本出展を目指すという方針の下、ジェットロは日本館の展示・行催事の準備を推進し、日本館運営のための企画立案を行いました。

日本国内におけるサラゴサ博および日本館の認知度の向上を図るべく、東京では19年12月、現地サラゴサでは20年2月に記者発表を実施しました。国内、現地の合計で約40の新聞、雑誌などマスメディアによって取り上げられました。また、各界の著名人からなる日本館応援チーム（チーム・ラブ H20）を組織し、広報活動の一翼を担っていただいています。

官民一体での日本出展を実現すべく、民間企業の協賛の導入を推し進め、スペイン進出日系企業を中心に16社・団体（20年3月時点）から協賛の応諾を得ました。

#### 上海国際博覧会（22年5月～10月）

19年7月に「『2010年上海国際博覧会』に関する日本の取組みについて」と題する基本コンセプトを策定、公表しました。このコンセプトを具現化するため、19年11月に基本計画策定専門委員会を設置し、20年2月に基本計画を策定し、公表しました。

上海博覧会に関するニュースレター配信を19年1月に開始し、上海進出日系企業（約700名）を対象として、19年度には21回配信しました。その他、上海博覧会の推奨サプライヤーである日系企業8社との交流会を開催し、企業間での情報共有などをサポートし

ました。

### **産油国協力展示事業**

石油・天然ガスの安定供給確保を目的に、産油国・産ガス国との投資・技術交流の活性化、相互理解の深化、ならびに友好関係の強化を進めるため、当該国で開催される見本市に参加し、日本企業が有する産業技術、日本文化などを紹介しました。

19年度は、資源エネルギー庁からの事業の委託を受け、「第36回トリポリ国際見本市」(リビア)、イラク復興見本市としての「リビルド・イラク2007」(ヨルダン)、「第40回アルジェ国際見本市」(アルジェリア)、「第9回国際環境産業見本市」(ブラジル)、「PROJEX LIBYA 2007」(リビア)、「1st World Future Energy Summit 併催展示会」(UAE)の6つの展示会に出展し、日本企業が有する産業技術などを紹介しました。

「1st World Future Energy Summit」は代替エネルギーをテーマとする中東地域で初めての大規模な国際会議であり、併催展示会(20年1月)において、7社・2団体の参加を取りまとめて、日本パビリオンを設置しました。日本パビリオンには、ムハンマド・アブダビ首長国皇太子のほか、UAE主要閣僚(外相、エネルギー相、環境・水資源相など)、アイスランド共和国とジブチ共和国の大統領など要人が来訪しました。

### **広報展示事業**

ジェトロは海外で開催される見本市に広報ブースを設置し、ビデオ放映、パネル展示、実機展示などを通じて、自らの事業および日本の先端技術、日本と見本市開催国との経済・貿易関係や技術交流の実態を紹介しました。

19年度は欧州2、アジア7、中南米2、中央アジア3の14の展示会等に参加し、訪問者に対する役立ち度は平均97.3%となりました。

#### **【具体的な事例】日本産業技術フェア(チリ)**

日本・チリ経済連携協定(EPA)発効を記念して、複合見本市「TRADE ONE」と同一会場内での併催形式で、ジェトロと日智商工会議所が共同で開催しました。同フェアには、現地法人参加も含め日本企業41社が出展し、現地主要紙の「エル・メルクリオ」、「ラ・テルセラ」をはじめとする新聞や雑誌、TV、ラジオなどマスメディアに合わせて26回取り上げられました。



### 3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

#### (1) 日中経済討論会

##### 【課題】

19年度の開催に当たっては、1社4.5万円の参加費が中小企業には高額とのコメントがありました。

##### 【19年度における対応状況】

次回開催(20年度)にあたっては、討論会のテーマの絞り込み、会期の見直しなどを検討することにより、全体的なコストを削減すると同時に、参加費の値下げを検討しております。

#### (2) サラゴサ国際博覧会

##### 【課題】

日本国内におけるサラゴサ博覧会の認知度の向上。

##### 【19年度における対応状況】

19年12月に第1回サラゴサ博覧会政府出展事業記者発表を実施し、その後も数回の記者発表をはじめとする様々な広報活動を展開することとしました。また各界の著名人からなる応援チームを組織し、広報活動の一翼を担っていただきました。20年6月の開幕まで、引き続き認知度向上に努めています。

#### (3) 上海国際博覧会

##### 【課題】

これまで政府予算中心で実施してきた国際博覧会への日本政府館と異なり、上海国際博覧会では初めて官民一体での「日本館」出展を目指しています。このため、ジェトロとしては初めて本格的に協賛や寄附など多種多様かつ大規模な民間資金を受入れ、政府及び公的機関からの受託事業費とともに多元的な資金を管理できる体制を構築する必要があります。

##### 【19年度における対応状況】

19年度は、関連部門や税務等専門家の見解も踏まえ、協賛企業と取り交わす合意文書案を準備しました。20年度は、引き続き関連部門とも連携しながら、協賛各社と個別に協議し、合意文書等を確定する作業を進める予定です。

## (八) 貿易投資相談

### 1. 定量的指標の達成状況

参考【中期計画に明記されている数値目標（定量的アウトカム指標）】

- ・サービスの利用者に対して「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする
- ・貿易関連人材の育成のため、「貿易実務オンライン講座」を提供し、各年度4,440人以上の受講者数を確保する。

〔ポイント〕

1. 利用者の役立ち度は、貿易投資相談、ビジネスライブラリー、貿易実務オンライン講座、EPAセミナー等、全ての貿易投資相談事業において、目標を大幅に上回りました。
2. 貿易実務オンライン講座の受講者数は、前年比9.2%増となったものの、目標を下回りました。次年度以降は受講者を増やす取組みを強化します。

### (1) 役立ち度調査の結果

19年11月～12月に貿易投資相談事業の関係者に対して行った「役立ち度」に関するアンケート調査では、役立ち度は86.7%～98.1%となっており、目標を大きく上回りました。

〔中期計画上の目標〕4段階中上位2つの割合が7割以上

	18年度	19年度
貿易投資相談	96.6% (1,665)	98.1% (1,319)
ビジネスライブラリー	96.3% (509)	96.2% (524)
貿易実務オンライン講座	92.5% (1,537)	94.6% (1,320)
EPAセミナー等	87.0% (2,265)	86.7% (2,829)

括弧内は回答数

### (2) 貿易実務オンライン講座の受講者数

19年度の貿易実務オンライン講座の受講者は前年度比9.2%増（326名増）となりました。

〔中期計画上の目標〕各年度4,440人以上の受講者数を確保

	18年度	19年度
受講者数合計	3,525人	3,851人

しかし、一方で、中期計画で定める目標（各年度4,440人以上の受講者数）には達しませんでした。19年度は英文契約編を開講する予定であったことから、18年度の実績比で約900名の受講者数増を見込んでいたところ、

- 1) 限られた人員体制下で18年度に英文契約編製作に注力した結果、翌年度に向けた営業活動への取組みが相対的に縮小を余儀なくされたこと、
- 2) 講座内容の入念な確認等の結果、同英文契約編の開講が19年7月となったため、通常

4月から開始される企業研修の需要を取り込むことができなかったこと、  
3) 19年度上半期の受講者対応において、質問回答等に想定を超える労力を割かざるを得なかったため、19年度下半期以降の講座に向けての営業が手薄になったこと、  
などが主な原因と分析しています。

このため、19年度下半期からは、20年度の目標達成に向けて、営業担当者を1名増員するとともに、ビジネス関係者を主たる顧客とする新聞・雑誌等への広告出稿を行うなど、受講者増への取組みを強化しています。これらに加え20年度は、ウェブ・マーケティング手法の見直しや効率的なプロモーション方法を検討し、目標達成に全力を傾注する予定です。

## 2. 具体的なアウトカムの実現例

### 参考【中期計画に明記されている取組み目標（定性的アウトカム）】

・制度・市場情報等の一層の整備・蓄積を図り、公平性や信頼性を保持しつつ、企業の個別ニーズに合致した的確な対応を行うことにより、我が国企業の個別ビジネスへの貢献等の具体的なアウトカムの実現を図る。

### 〔ポイント〕

1. 各国の貿易投資制度に関する資料を整備・拡充するとともに、ジェトロの海外事務所ネットワークを効果的に活用しビジネス・サポート・サービス（BSS）を提供するなど、より付加価値の高い情報提供を行い、個別企業による国際ビジネスの拡大に貢献しました。
2. 新興市場として高い関心を集めるインドや中東等に対する情報提供・相談体制を強化し、新規市場開拓を支援するなど、多様化しつつある企業ニーズにきめ細かく対応しました。
3. 中小企業が国際詐欺の被害に遭うケースが見受けられたことから、国内外事務所との連携のもとで国際詐欺に関する情報提供、注意喚起を行い、国際ビジネス関連トラブルの未然防止に貢献しました。

### （1）貿易投資相談の傾向と分析

19年度にジェトロ（国内外事務所）へ寄せられた貿易投資相談件数（ポイント数）は6万2,586ポイントで、前年度を約1万ポイント（前年度比19.5%増）上回る過去最高水準に達しました。

相談の種類別では、輸出相談が前年度比44.7%増と大きく増え、構成比も全体の4割を占める結果となりました。

地域別の傾向では、相談の3分の2がアジア地域に関するものでした。アジアの中では、中国のシェアが低下する一方、それ以外の国・地域に関する相談がウエイトを増大させました。ASEANではタイとベトナムが「中国プラス1」の進出先や市場として、引き続き相談数を伸ばしています。巨大市場インドに関する相談数は前年度から順位を上げました。アジア以外では、欧米、ロシア、アフリカ市場は輸出先として、中東市場および中南米市場は輸出・投資両面で、企業の関心が高まっている傾向がみられました。特に、湾岸ビジネス、オイルマネー運用のプラットフォームとなっているUAE（アラブ首長国連邦）の相談は前年度の2.7倍に達しました。

#### 相談ポイント数

ポイント数は案件種の数に対応。1つの相談に複数案件が含まれる場合はそれぞれ1ポイントとカウントされるため、実際の相談件数とは一致しない。

## (2) 新興市場開拓に対する支援

18年度の貿易投資相談の実績と傾向を踏まえ、19年10月に「インドビジネス相談デスク」を新設するなど、企業の関心が高まりつつある新興市場に関する情報提供・相談体制を強化し、個別企業の市場開拓を支援しました。

### 【事例】BSSを効果的に活用、半年間でUAE、豪州の開拓に成功

A社は県内の高級家庭用プラスチック製品の製販企業。ジェットロメンバーに加入し、ビジネス・サポート・サービス（BSS）等の利用を開始した。同社はジェットロに輸出相談を行うとともに、ビジネスライブラリーのデータベース（DB）やドバイ商工会議所の企業DB（ジェットロ紹介）を利用して取引先を絞り込み、並行して申し込んだ海外ミニ調査サービスの結果をもとに、UAE（ドバイ）のショッピングモール関係者や輸入卸業者を訪問。ドバイ事務所の現地活動支援も奏功し、在ドバイのプラスチック家庭用品輸入卸企業との商談がほぼ成立、将来的な代理店契約も視野に入れつつ、20年中に初回シッピング予定。A社はドバイ出張時に、現地進出していた豪州系高級家庭用品フランチャイズ企業の存在を知り、BSSの商談アポイント取得サービスを活用して本件企業とのアポイントを取得。19年9月に担当者を豪州に出張させ、商談が成立。20年1月に初出荷に成功。現在はBSSを活用し、米国市場の開拓に取り組んでいる。A社からは、「ジェットロメンバーに入ったおかげで、半年という短期にめざましい成果を上げられた。ジェットロのサービスをより多くの中小企業に知らしめる必要がある。」との嬉しいコメントを得ている。

### 【事例】飲料メーカーの中東拠点設立を実現

乳酸飲料メーカーB社は、17年以降、新規開拓市場として中東に着目し進出を検討。海外ミニ調査を活用して会社法や代理店法、フリーゾーンの活用法に関する基礎情報を収集すると共に、ドバイに出張し、ジェットロ・ドバイの支援を得て投資環境全般についてのフィージビリティ調査を実施した。同社は19年1月に中東市場開拓の拠点としてUAEに駐在員事務所を設置すると発表、その設立に向け、事務所設立にかかる手続きの進め方、中長期的な製造拠点設置候補国の絞込みで、貿易投資相談センターのアドバイザーから具体的な助言、情報提供を受けた。同社はその後、自社社員を現地に派遣し、19年9月にジェベルアリー・フリーゾーン（JAFZ）内で事業ライセンスを取得、12月に事務所を開設予定。同社はJAFZを拠点に市場開拓を進めると同時に、域内での製造拠点設置を具体化させたいとしている。

### 【事例】中東市場開拓に取り組む自治体や地方企業を支援

C県は、牛肉や果実、加工食品など豊富な県産品を持つが、その市場開拓は中国などアジア諸国に限定されていた。アラブ湾岸地域での潜在的市場性に目をつけたC県では、県幹部等をジェットロ本部に派遣し、クウェートで開催される日本大使館のナショナルデー・レセプションに県産品のPR・試食コーナーを開設する計画を披露した。対応した中東担当職員から、スポンサーの探し方やハラール認証取得法、現地での外国産食品流通体系、輸入通関手続き、食習慣・食文化、小売業・飲食業の実態等をつぶさに説明し、プロジェクトは具体化した。ハラール認証がネックとなったものの、ジェットロへの相談等も通じて問題を解決、ナショナルデーでは現地政財官界の有力者に県産品の魅力を十分アピールでき、市場開拓の感触を得た。C県は現在、ジェットロの協力を引き続き得ながら、更なる市場開拓に向けて準備を進めている。

### 【事例】インドビジネスを一貫して支援（BSS）

化学メーカーD社は、金属表面処理剤や化成品事業を手がける中堅企業。大阪市経済局のミッションメンバーとして訪印した際に受けた海外ブリーフィングで初めてジェットロを知り、その後、バンガロール事務所から紹介された椰子殻活性炭のインド企業と現地合弁会社を設立する基本合意に至った。投資額は最大で50万ドル（出資比率50%）を見込み、月産60トンのうち3割程度を日本に輸入する計画。バンガロール事務所は、企業紹介から契約交渉のプロセスに至るまで協力し、同社はジェットロ・メンバーズにも入会。海外出張サポートサービスでのホテル・通訳手配（19年10月）なども行い、インド地方都市に不案内だった同社をきめ細かくサポート、両社合弁の重要な橋渡し役を担った。

### 【事例】難解なベトナム法規制を克服して現地進出を果たす

E社は関係の深いメーカーがベトナム南部に進出する事を契機に、自らも印刷業で単独資本形態での進出が可能かどうか、19年3月にジェットロに相談に訪れた。法制度が未整備なベトナムでは印刷業で単独資本形態が可能か否かの判断は、法文からは判断が出来ない旨説明し、現地での情報収集をアドバイスした。また、東京でのベトナム誘致セミナーを案内し、個別相談で実際に現地政府当局に確認するようアドバイスした。結果、同工業団地の全面サポートを得て、単独資本で進出できる旨、省政府より内諾を得ることが出来た。同社は19年6月に役員会にて正式に進出を決定、10月に投資申請を行い、既に同工業団地とは仮契約を済ませている。ベトナムでは実際に当局者からヒアリングして内諾を得ることが、法律に先立つ「進出の近道」であり、アドバイザーの的確なガイダンスによって、同社はベトナム進出を果たすことができた。

## （3）輸出ビジネスの拡大・円滑化に貢献

ジェットロが重点を置く輸出振興に沿う形で、輸出相談のウエイトが大きく拡大している中、アドバイザーによる巡回相談（アドバイザーによる「個別ビジネス相談会」を全国各地で開催）やビジネス・サポート・サービス（BSS）を効果的に活用しながら、輸出ビジネスの拡大・円滑化に貢献しました。

### 【事例】巡回相談に基づき中国への輸出成功

F社は、鉄の鑄造時に出る不純物を取り除くための「除滓剤」の生産、販売を行っている。主に国内向け販売をしていたが、海外への輸出を検討し始め、ジェットロの巡回相談に申し込み。中国への輸出の際に注意すべき点、中国側輸入業者の選定方法など、基本からアドバイスを受けた。その後も、ジェットロでの貿易投資相談、貿易実務講座、各種セミナー等への参加を通じて、中国とのビジネスで抱える問題点を解決していった。19年10月には再度中国に関する巡回相談に参加した。このときまでに同社の対中輸出量はコンテナ単位に拡大し、中国の販売先も沿岸部をほとんどカバー、内陸への進出を狙うなど順調に進んでいる。さらに、タイ、ベトナムへの輸出を検討しており、ジェットロから継続的なアドバイスを行っている。

### 【事例】韓国に的を絞って初めての海外輸出に挑戦

学習用品の製造販売を行っている中小企業G社から、初めての海外販売先として韓国向けに輸出を行いたいとの相談がジェットロ事務所に寄せられた。ジェットロでは現地市場に関する様々な情報提供を行うと共に、個別企業向けのサービスを紹介、提供した。このうち、海外引合い情報データベース（TTPP）

からは予想を超える多くの引合いが寄せられた。また、ミニ調査を通じて潜在的な輸入関心企業を発掘することができたが、具体的な担当者の氏名役職から、英語の能力まで明らかにされた内容であったため、G社から実践的で非常に役に立つとの謝辞が寄せられた。現在G社は輸出パートナーの候補となった企業の選定を行っている。

#### 【事例】米国への菓子新製品の売込みを支援

H社は、従来から同社製品を日系商社経由でアジア系スーパーマーケットに販売していたが、新製品菓子を米国に展開するにあたり、メインストリームでの販売（アジア系のみならず、白人を含む全米国人向け）を狙いどのような戦略をとるのが効果的か18年6月に本部にアドバイスを求めてきた。これに対し、ミニ調査を利用して菓子の流通状況を調査すること、商社を変えてみることを提案。1年後の19年6月に、同社から商社を変えて半年の業務委託契約を結び市場調査とメインストリームへのコンタクトを開始したとの報告を得た。現在は米国人営業マンを雇用して、現在の25倍の売上高を目標に販路拡大を図っている。

#### 【事例】日・チリEPAを活用した輸出ビジネスに貢献

水槽用のポンプをチリへ輸出するメーカーI社は、日・チリEPAを利用しようとしていたが、輸出産品は多数の構成部品からなっており、どのように申請してよいかをジェットロに相談した。構成部材で考えると膨大な部品数になるので、まず水槽用ポンプをユニットごとにまとめ、そのユニットごとに協定本文の原産地規則を確認し、品目別規則を満たさないものを非原産材料として原産品判定申請することを助言した。結果、日本商工会議所から原産品の承認がなされ、日チリEPAによる輸出が可能となった。

### （４）国際ビジネス関連トラブルの未然防止への貢献

中小企業が国際詐欺の被害に遭うケースが見受けられたことから、国内外事務所との連携のもとで国際詐欺に関する情報提供、注意喚起を行い、国際ビジネス関連トラブルの未然防止に努めました。

#### 【事例】国際詐欺の蓋然性高いガーナ企業との取引阻止

帽子製造企業J社は、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）から公共調達を委託されたというガーナ企業から、巨額の輸出取引（33億円相当）を持ちかけられた。19年春以降、商談を続けてきたが、当初予定されていた前払決済が実行されないため、19年5月、ジェットロ貿易投資相談センターを訪問。貿易投資相談センターでは、資金送金の窓口とされる英国の銀行に当該事実の有無を確認したが回答を得られなかったため、在日ガーナ大使館に状況を説明し、事実確認を要請したところ、当該ガーナ企業が同国に存在しないとの回答を得た。並行してECOWAS事務局の入札情報サイトを調査し、本件に該当する入札案件がないことを確認。同時に、西アフリカ諸国の帽子輸入実績を精査した結果、今次取引は域内輸入需要と比較して不自然な量であることも確認できた。上記事実を同社社長に報告、「詐欺の可能性が高い」として、同社はガーナ企業とのコンタクトを一切断ち、被害発生を免れた。同社社長からは礼状が届くとともに、19年9月5日付で毎日新聞が報じた国際詐欺関連記事でのインタビュー取材にも応じるなど、広範な注意喚起に協力いただけた。

### 【事例】在アジア国際犯行グループによる詐欺被害の抑止

タイに現地法人を持つマレーシア法人の関係者を名乗る日本人から、19年6月以降、福井の酒造企業 K 社、岩手の木炭製造企業 L 社、高知の酒造企業 M 社、東京の企業 N 社（業種不明、取引銀行からの照会）同 食品加工機器製造企業 O 社、大阪の食品加工機器製造企業 P 社の合計 6 社に、大量の自社製品買い付け、継続取引の引合いが寄せられた。いずれもタイへの渡航、現地での契約、契約に関わる諸掛費用や弁護士費用の支払いを求められ、O 社と P 社の関係者は渡航後、その他の企業は渡航前に最寄りのジェットロ事務所に相談。最初に K 社から相談を受けたジェットロでは、当該日系法人の实在有無と取引内容の真贋につき、バンコクセンター、クアラルンプールセンターに照会。いずれも法人登記されていない事実、先方の連絡先が架空のもの（航空会社やホテルの電話・FAX 番号など）であること、引合い内容が過去の貿易実績からみて不自然（巨額）であることを指摘、東京本部・貿易投資相談センターにも情報共有を行った。K 社は上記回答を受けた時点で取引を中止。同時期に L 社から相談を受けた管轄地域の貿易情報センターは、詐欺の蓋然性が高いとして L 社の商談中止を導くとともに、本部貿易投資相談センターに情報提供。貿易投資相談センターでは社内データベースのトップページに「注意喚起」を掲載。以後、国内事務所、東京本部、在アジア事務所の相談担当者がリアルタイムで情報共有、相互相談を行うことで、いずれも相談企業の詐欺被害を未然に防いだ。唯一、O 社については 200 万円超の前払いを行った後の相談であったが、類似事案が各地で発生している事実を丁寧に説明した結果、商談中止を決定、追加被害を抑止できた。いずれの企業からもジェットロに相談して良かったと感謝の言葉が寄せられている。

### 3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

#### (1) BJT ビジネス日本語能力テストの外部移管

##### 【課題】

「BJT ビジネス日本語能力テスト」については、平成 18 年 11 月総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から「第 2 期中期目標期間中（19 年度～22 年度）の出来るだけ早期に、ジェット口の事業としては廃止し、民間の実施主体へ移管する」との内容で勧告の方向性が示され、同年 12 月行政改革推進本部においてもこの勧告の方向性が了解されました。これを受け、同テストの品質の維持と継続を担保しつつ、民間実施主体へのスムーズな移行を実現するため、速やかに「BJT ビジネス日本語能力テスト事業外部化検討委員会」を立ち上げ、事業移管の手続きを前倒しで進めました。

##### 【19 年度に対応した内容】

20 年 2 月に入札を行い移管先が確定、21 年度中に移管のための引継ぎ作業を終える予定です。円滑な移管を行うため、入札に先立ち収支構造の改善策を講じ、企業等が応札しやすい環境作りに努めました。具体的には以下のような取組みを行いました。

##### 1. 入札の実施

20 年 2 月に「BJT ビジネス日本語能力テスト事業の譲渡」に係る入札を実施。事業を長期間にわたり安定的に運用できる法人が落札できるよう、経営の安定した法人の絞込みを書類審査、資金的にも技術的にも一定水準以上である企業を総合評価方式による入札で絞込み、入札価格を低く見積もった入札者にも落札のチャンスを与えるため、売却価格のオークションを実施するなど、参加法人の絞込みを三段階にわたって行いました。

この結果、財団法人日本漢字能力検定協会（漢検）が落札しました。20 年度はジェット口が主催者として引き続きテストを実施しますが、漢検への資産・運営ノウハウの引継ぎを終える予定です（21 年度からは、漢検が主催者としてテストを実施）。

##### 2. 収支構造の改善

本事業の収支構造を改善し、企業等が入札に応札しやすい環境を整備するため、以下の対策を行いました。

19 年度より新規開始した団体ユーザー向けの個別テストサービスの展開に注力しました。この結果、法人単位での大口の受験を受け付けることが可能となりました。

中国におけるテスト実施契約について、これまでの大連外国語学院に代わり中国教育部試験センターと契約することで、20 年度は大連を含む全国の計 7 都市において聴読解試験（JLRT）を実施することとなりました。

法務省入国管理局は在留資格に関する審査を行い、「在留資格認定証明書」を交付しています。この証明書を交付された外国人は査証の発給や入国の際の審査が迅速に行われることとなります。日本に留学・就学を希望し、この証明書を申請する場合、日本語能力について記述する必要があります。従来この日本語能力証明には独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会の「日本語能力試験」と独立行政法人日本学生支援機構の「日本留学試験」の結果が用いられていましたが、ジェット口からの働きかけの結果、20 年 7 月よりこれらに加え「BJT ビジネス日本語能力テスト」の結果も採用されることとなりました。



### 3. 財務内容の改善に関する事項

#### (1) 自己収入拡大への取組み

##### 【中期計画】

- ・今般の行政改革の主旨を踏まえ、それぞれの事業ごとに適切な目標を設定のうえ、第一期中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取組む。
- ・受益者が特定できること、受益者に応分の負担能力があること、負担を求めることで事業目的が損なわれないことといった条件を踏まえつつ、例えば、対日投資ビジネスサポートセンターの運営、セミナーの開催、展示会・商談会の開催等について、より適正な受益者負担を積極的に求めていく。また、地域における国際的企業連携支援事業（地域間交流支援（RIT）事業）についても、事業実施主体の費用負担の増加を図る。

#### 1. 自己収入の状況

19年度の自己収入は前年度を5,212万円上回りました。主な要因としては業界団体からの受託収入が増加したことがあげられます。

	18年度実績	19年度実績	増減
自己収入総額	45億 6,759万円	46億 1,971万円	+5,212万円

自己収入：国の財政負担によらない収入。具体的には、見本市や展示会における企業等からの受益者負担としての出展料収入や出版・会員事業収入など。なお、国が事業主の受託事業については公募・入札で獲得したものであっても含めていない。  
廃棄物処理等科学技術研究費補助金1,163,693円を含む。

#### 2. 積極的な受益者負担の追及

##### (1) 受益者負担単価の見直し

適正な受益者負担を求めるために基本となる事項を定めるため、新たに「受益者の負担に関する規程」を作成しました。なお、同規程は20年度から施行しています。

また、規程作成作業と平行し、より適正な受益者負担を求めるべく、以下のような受益者負担料金の単価見直しを行うなど、受益者負担の増加に向けた取組みを行いました。

##### 海外ビジネスサポートセンター入居手続き料の見直し

海外ビジネスサポートセンター（BSC）の入居手続き料の見直しを行い、19年4月より入居手続き料を以下のとおり値上げしました。料金改訂にあたっては、事業目的が損なわれないよう、大企業が利用する際の料金のみ値上げし、中小企業の料金は据え置いています。料金改訂によって、19年度の収入額は前年度比25%増となりました。

また、料金改訂に伴い入居率が低下しないよう、国内投資セミナーなどによる広報を重点的にを行い、更に、現地アドバイザーとの連携によるフォローアップ強化の取組みも行ったことにより入居率も増加傾向が見られました。今後も、一層入居率を高める取組みを行うことにより受益者負担の増加に取組みます。

<参考> 19年4月1日より下記の通り改訂

		変更前	変更後	
		一律	大企業	中小企業
タイ	一般	31,500 円	76,500 円	31,500 円
	メンバーズ	28,350 円	68,850 円	28,350 円
シンガポール、マニラ、 ニューデリー	一般	21,000 円	66,000 円	21,000 円
	メンバーズ	18,900 円	59,400 円	18,900 円

### 対日投資ビジネスサポートセンター (IBSC) 東京の使用料の見直し

19年10月、対日投資ビジネスサポートセンター (IBSC) 東京の使用料についても見直しを行いました。外国企業がスムーズに日本拠点を設立できるよう、通常の登記手続き及び就労ビザ獲得に最低限必要となる50営業日までは従来どおり無料期間とし、50営業日を越える場合の使用料について値上げを行いました。改訂にあたっては、港区内の賃貸料金相場や民間サービスオフィス料金を参考としました。

19年度における入居充足率は前年度平均並みで大きな変化はありませんでしたが、引き続き入居充足率を高める取組みと併せて、自己収入の拡大を図ります。

<参考> (注1) 1~2人部屋 (12.5㎡)、3人部屋 (18㎡)

	従来	新規
1. 無料期間	50 営業日まで	50 営業日まで
2. 受益者負担額 (注1・2 参照)	1 - 2 人部屋 1,500 円/営業日 3 人部屋 2,000 円/営業日	1 - 2 人部屋 5,000 円/営業日 3 人部屋 7,000 円/営業日
3. 最大入居期間	原則認めない (但し、最大で60営業日程度を目安に、特別に延長を認める場合もあり)	原則、75 営業日

### 開発スクール (アイデアス : IDEAS) 受講料の見直し

「受益者の負担に関する規程」の検討と並行し、アジア経済研究所開発スクール (IDEAS) における日本人研修生課程の学費の見直しを行いました。これにより国内研修の授業料 (1年間) を28万円から40万円に改訂することとしました。なお、新単価は20年度に募集する日本人研修生から適用します。

## (2) 会員数の拡大努力

自己収入の拡大およびジェットロのサービスの普及に貢献するべく、組織を挙げた会員獲得キャンペーンを実施しました。具体的には、19年10月1日から11月30日までの期間に、特典（1カ月分の会費サービス：1年分の会費で13カ月の会期）付きのキャンペーンを実施、また部署別の努力目標を掲げ、全社的に勧誘に努めました。キャンペーン期間中の入会口数は233口となり、会員数増に貢献しました。平成19年度末時点の会員数は前年同期比155件増となりました。

会員数：	(18年度末) 3,936 口	(155件増)	(19年度末) 4,091 口
------	--------------------	---------	--------------------

## 〔2〕決算情報・セグメント情報の公表の充実等

### 【中期計画】

・事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、機構の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

### 【整理合理化計画での指摘事項】

・各独立行政法人は、管理会計の活用により、事務・事業別、部門別といった単位における費用を明確にしつつ、費用対効果の分析を適切に行うこと等により、経営の効率化を図る。  
・各独立行政法人は、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。

・独法化以降財務諸表の附属明細書において、東京本部・アジ研・一般管理費の3つに分けたセグメント情報をジェットロ・ホームページ上の各年度の決算情報の中で開示しています。

## 〔3〕短期借入金の限度額

### 【中期計画】

・6,677百万円（理由）運営費交付金及び補助金の受入れが最大3か月分遅れた場合、事故の発生等により緊急に対策費が必要となった場合等を想定して、運営費交付金及び補助金の約3か月分を短期借入金の限度額とする。

・借入れは行っていません。

#### 〔 4 〕 重要な財産の処分等に関する計画

##### 【中期計画】

- ・輸入促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法の廃止、地元自治体との協議等を踏まえ、以下財産の処分を行う。

大阪りんくう FAZ 支援センター（大阪府泉佐野市りんくう往来北 1 丁目）  
境港 FAZ 支援センター（鳥取県境港市竹内団地）

中期計画で計画的に処分することが定められている 2 つの旧 FAZ 支援センター（大阪りんくう FAZ 支援センター、境港 FAZ 支援センター）のうち、19 年度においては境港 FAZ 支援センターの売却手続きを完了しました（19 年 7 月）。大阪りんくう FAZ 支援センターについては、3 回の一般競争入札を実施しましたが、いずれも応札者がなかったため、引き続き中期目標期間中に適切に処分するべく、準備を行っています。

加えて、県内企業への貿易投資促進・情報提供の場として改変し、自治体との協力のもと運営してきました旧山口 FAZ 支援センターについても、19 年 5 月に財団法人山口県国際総合センター（以下「財団」）から購入要望があったこと、自治体も同物件の売却を了承しており、同センターのサービス機能は山口貿易情報センターで引き続き実施することにより、売却しても業務運営上の支障はないことから 19 年 7 月に同財団への売却を完了しました。

#### 〔 5 〕 剰余金の使途

##### 【中期計画】

- ・職員教育の充実 / 海外有識者、有力者の招へいの追加的实施 / 展示会、セミナー、講演会等の追加的实施（新規事業実施のための事前調査の実施を含む。） / 先行的な開発途上国研究の実施

##### 【総務省政独委による経済産業省評価委員会の 18 年度評価に対する 2 次意見】

- ・独立行政法人が自ら効率的な運営を行うためのインセンティブである目的積立金の計上の促進に資するため、当期総利益を計上していながら目的積立金を申請していない法人について、利益の発生要因を分析し目的積立金を申請していない理由等を業務実績報告書等で明らかにさせた上で評価を行うべきである。
- ・今後の評価に当たっては、利益剰余金の発生要因等を事業報告書等で明らかにさせた上で、業務運営の適切性の評価を行うべきである。

19 年度の利益剰余金の額は前中期目標期間繰越積立金 5.08 億円と、当期末処分利益 1.16 億円の合計で 6.24 億円になりました。

当期末処分利益は主に前中期目標期間繰越積立金 3.86 億円を取り崩したことによるもので、通則法第 44 条第 1 項に基づき、積立金として整理する予定です。

## 4. その他業務運営に関する事項

### (1) 人事に関する計画

#### 【中期計画】

- ・第一期中期計画で再構築した研修制度を活用し、若手職員への語学、貿易・投資実務、財務・会計等の基礎知識の習得を徹底する。また、特定の地域・国、さらに貿易・投資、経理・財務等業務別の専門家・実務家育成に繋げる。
- ・研究職員については、博士号取得を支援するとともに、現地語研修、海外研究員派遣等を通じて、学問的な知見の蓄積のみならず広く現地事情に通暁した人材の育成を図る。

### 1. 職員の専門性の向上

19年度においては、17年度に整備した人事制度に則し、職員の能力・専門性の向上の各種研修を体系的に実施しました。特に、大学院での博士号や修士号の取得を目的とした制度により専門性の向上に努めました。

#### (1) 階層別研修

入構後2年間で、基礎的知識の最低限の習得を目的に、財務・会計、顧客サービス、経済基礎知識などの「基礎パス研修」のほか、職場でのマネジメント知識の習得を目的とした各種階層別研修（管理職候補者研修、課長代理候補者研修、ライフプラン研修など）を実施。

#### (2) 能力開発講座

主に「基礎パス研修」修了後の職員の専門性（能力・スキル）向上の目的で、政策モデル入門、経済統計、広報・PR、貿易実務などをテーマに能力開発講座を開き、職員の能力向上を図りました。

#### (3) その他の専門性向上の取組み

上記のほか、貿易情報センター赴任前研修、海外赴任者研修、現地調査研修、海外語学研修などを実施。また、本部では国内大学院派遣（修士）制度によって、中堅層の専門性向上を図ったほか、アジア経済研究所では、博士号取得奨励（大学院通学支援）制度を通じて研究者の国際的な学術水準の向上に努めました。

### 2. 採用形態の多様化

高い専門性を有する社会人の中間採用や期間限定事業対応の任期付き採用を進めていますが、19年度は次のとおり農水産分野やインド事業分野を中心として、社会人の中間採用、任期付採用などを実施しました。アジア経済研究所でも昨年に引き続き、博士号取得者を原則とし、研究業績を積んだ研究者を採用しました。

また、ERIA 設立支援のため、バンコク研究センター所長として国際的な実務経験と研究所運営に対する高い見識を有する専門家を任期付職員として採用しました。

< 19年度の採用形態の多様化実績 >

採用の形態	採用人数
社会人中間採用	8名（本部3、アジ研5）
任期付採用	1名（本部0、アジ研1）
外国人採用	2名（本部1、アジ研1）

内、アジ研1名はアジ研の社会人中間採用5名にも含まれる。

# 巻末資料 平成19年度 海外事務所別事業実績

海外事務所		貿易投資 相談件数		対日投資拡大	輸出促進	在外企業支援	国際的企業連 携支援	開発途上国との 貿易取引拡大	調査	情報発信	その他
北米 (8事務所)	1 ニューヨーク	821	セミナー、研究会	0	10	1	11	0	0	1	0
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	22	0	0	0	0	2	1	8
	2 サンフランシスコ	451	セミナー、研究会	6	2	0	8	0	2	0	0
			ミッション派遣・受入	1	0	0	2	0	0	1	0
			展示会・商談会	12	1	0	4	0	0	0	0
			その他	5	0	0	1	0	1	3	1
	3 ロサンゼルス	878	セミナー、研究会	1	0	0	5	0	0	0	0
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0
			展示会・商談会	10	9	0	1	0	0	0	0
			その他	0	1	0	0	0	26	0	1
	4 シカゴ	372	セミナー、研究会	2	1	1	3	0	0	12	0
			ミッション派遣・受入	5	0	0	0	0	0	0	0
			展示会・商談会	1	1	0	2	0	0	0	0
			その他	11	1	0	3	0	35	0	0
	5 ヒューストン	185	セミナー、研究会	1	0	0	0	0	0	0	0
			ミッション派遣・受入	1	0	0	4	0	0	0	0
			展示会・商談会	1	0	0	1	0	0	0	0
			その他	16	1	0	8	0	13	0	0
	6 アトランタ	254	セミナー、研究会	0	0	2	0	0	6	14	0
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0
			展示会・商談会	0	0	0	1	0	0	0	0
			その他	12	0	0	0	0	5	0	27
	7 トロント	483	セミナー、研究会	3	0	2	2	0	1	0	19
			ミッション派遣・受入	1	0	0	4	0	1	0	4
			展示会・商談会	7	1	0	2	0	0	0	2
			その他	0	2	0	5	0	58	1	25
	8 バンクーバー	322	セミナー、研究会	0	1	0	1	0	0	1	0
			ミッション派遣・受入	0	0	0	1	0	0	0	0
			展示会・商談会	7	1	1	9	0	0	0	0
			その他	3	0	0	0	0	2	0	19
北米小計		3,766	セミナー、研究会	13	14	6	30	0	9	28	19
			ミッション派遣・受入	8	0	0	11	0	1	1	4
			展示会・商談会	38	13	1	20	0	0	0	2
			その他	69	5	0	17	0	142	5	81
			小計	128	32	7	78	0	152	34	106
中南米 (9事務所)	9 サンパウロ	516	セミナー、研究会	0	0	0	0	6	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	2	0	0	
			展示会・商談会	1	0	0	1	0	0	0	
			その他	6	0	0	0	0	9	0	7
	10 ブエノスアイレス	1,676	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	4	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	3	14	3	13
			展示会・商談会	0	0	0	0	2	0	0	0
			その他	0	0	0	1	4	0	0	40
	11 サンティアゴ	1,392	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	0	0	0	11	11	9
	12 ボゴタ	74	セミナー、研究会	0	0	1	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	1	0	2	2	0	0
	13 サンホセ	1,302	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	0	0	4	17	1	19
	14 メキシコ	831	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	10	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	2	0	0	
			その他	6	0	20	0	8	19	2	20
	15 パナマ	338	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	0	0	14	35	0	4
	16 リマ	977	セミナー、研究会	0	0	0	0	4	0	2	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	9	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	1	0	0	
			その他	0	0	0	0	8	19	2	2
17 カラカス	200	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0		
		ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0		
		展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0	26	0	17	
中南米小計		7,306	セミナー、研究会	0	0	1	0	10	0	16	4
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	14	3	13	
			展示会・商談会	1	0	0	1	5	0	0	
			その他	12	0	21	1	40	138	16	118
			小計	13	0	22	2	69	152	35	135

海外事務所			貿易投資 相談件数	対日投資拡大	輸出促進	在外企業支援	国際的企業連 携支援	開発途上国との 貿易取引拡大	調査	情報発信	その他		
欧州 (23事務所)	18	パリ	703	セミナー・研究会	6	2	3	0	0	0	0	3	
				ミッション派遣・受入	1	0	0	2	0	0	0	0	0
				展示会・商談会	3	13	2	1	0	0	1	0	0
				その他	9	7	1	1	0	3	1	6	0
				合計	19	23	6	4	0	6	1	6	0
	19	リヨン	657	セミナー・研究会	12	0	3	2	0	0	1	0	0
				ミッション派遣・受入	0	0	0	9	0	0	1	0	0
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				その他	0	2	2	4	0	10	10	0	0
				合計	12	2	3	16	0	10	11	0	0
	20	ウィーン	295	セミナー・研究会	1	0	1	0	1	0	0	1	0
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				その他	0	0	1	0	0	16	0	18	0
				合計	1	0	1	0	1	16	0	18	0
	21	ブリュッセル	365	セミナー・研究会	1	0	1	0	0	17	0	0	0
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				その他	8	0	0	0	0	15	1	0	0
				合計	9	0	1	0	0	32	1	0	0
	22	ブラハ	533	セミナー・研究会	2	0	0	0	0	0	0	0	0
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				その他	5	1	0	0	0	11	5	21	0
				合計	7	1	0	0	0	22	5	21	0
	23	コペンハーゲン	252	セミナー・研究会	13	0	0	0	0	0	0	0	0
				ミッション派遣・受入	0	0	1	0	0	0	0	0	0
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				その他	7	1	3	0	0	3	16	50	0
				合計	20	1	4	0	0	6	16	50	0
	24	ヘルシンキ	234	セミナー・研究会	1	0	1	0	0	0	0	0	0
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	4	0
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				その他	2	1	0	1	0	18	3	3	0
				合計	3	1	1	1	0	18	3	3	0
	25	デュッセルドルフ	1,168	セミナー・研究会	5	0	3	1	1	0	0	0	0
				ミッション派遣・受入	3	0	1	2	0	0	0	0	0
				展示会・商談会	3	5	0	1	0	0	0	0	0
				その他	12	2	1	56	0	12	0	12	0
				合計	23	7	5	60	1	12	0	12	0
26	ミュンヘン	737	セミナー・研究会	2	0	3	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	19	2	12	5	0	3	1	34	0	
			合計	21	2	15	11	0	3	1	34	0	
27	ベルリン	198	セミナー・研究会	10	4	0	9	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	5	0	0	0	0	1	0	
			展示会・商談会	0	1	0	2	0	0	0	0	0	
			その他	12	0	4	0	0	43	0	15	0	
			合計	22	5	9	11	0	43	0	16	0	
28	ブダペスト	336	セミナー・研究会	0	0	3	0	0	1	0	1	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
			その他	0	0	3	2	0	19	5	11	0	
			合計	0	0	6	4	0	19	5	11	0	
29	ミラノ	471	セミナー・研究会	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	21	0	2	0	0	0	4	0	
			その他	16	0	3	5	0	35	0	11	0	
			合計	17	21	3	7	0	35	0	15	0	
30	アムステルダム	225	セミナー・研究会	1	0	12	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	13	0	0	0	0	4	0	2	0	
			合計	14	0	12	2	0	4	0	2	0	
31	ワルシャワ	822	セミナー・研究会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	6	0	4	0	30	2	28	0	
			合計	0	6	0	4	0	30	2	28	0	
32	リスボン	0	セミナー・研究会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
			合計	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
33	ブカレスト	323	セミナー・研究会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	2	0	0	0	32	5	29	0	
			合計	0	2	1	0	0	32	5	29	0	
34	モスクワ	480	セミナー・研究会	0	0	6	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	0	0	0	16	4	0	0	
			合計	0	0	6	0	0	16	4	0	0	
35	サンクトペテルブルク	187	セミナー・研究会	0	0	3	0	0	0	5	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	1	1	0	0	0	0	2	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	1	0	0	0	0	2	0	3	0	
			合計	1	1	4	0	0	2	0	5	2	
36	ストックホルム	469	セミナー・研究会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	10	0	12	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
			合計	0	10	2	12	0	0	0	0	0	
37	ジュネーブ	203	セミナー・研究会	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	5	0	0	14	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	14	0	0	0	0	0	
			その他	15	0	0	1	0	19	3	14	0	
			合計	29	0	0	29	0	19	3	14	0	
38	マドリード	492	セミナー・研究会	2	0	0	0	0	0	0	1	0	
			ミッション派遣・受入	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	9	3	0	1	0	34	18	13	0	
			合計	13	3	0	1	0	34	18	13	0	
39	ロンドン	1,707	セミナー・研究会	8	5	7	2	0	0	0	4	0	
			ミッション派遣・受入	1	1	0	0	0	0	0	1	0	
			展示会・商談会	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
			その他	2	8	0	1	0	0	0	1	0	
			合計	11	18	7	3	0	0	0	5	1	
40	タシケント	427	セミナー・研究会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
			その他	0	0	0	0	0	12	29	14	0	
			合計	0	0	0	0	0	12	29	14	0	
欧州小計			11,284	74	11	46	14	2	18	6	11		
				11	2	9	31	0	1	8	0		
				7	54	2	32	0	2	7	0		
				130	35	32	81	0	337	103	288		
				222	102	89	158	2	355	112	314		

海外事務所		貿易投資 相談件数		対日投資拡大	輸出促進	在外企業支援	国際的企業連 携支援	開発途上国との 貿易取引拡大	調査	情報発信	その他
アジア (21事務所)	42 北京	4,627	セミナー、研究会	47	1	47	0	2	3	20	16
			ミッション派遣・受入	0	0	11	0	0	2	0	0
			展示会・商談会	3	6	2	1	1	0	0	0
			その他	12	13	34	0	1	54	8	20
	43 香港	2,079	セミナー、研究会	4	0	7	0	0	0	0	0
			ミッション派遣・受入	0	0	3	0	0	0	0	0
			展示会・商談会	2	4	3	0	0	1	0	1
			その他	0	15	5	0	0	29	2	3
	44 上海	2,673	セミナー、研究会	5	5	18	0	0	1	1	0
			ミッション派遣・受入	3	0	4	1	0	0	0	1
			展示会・商談会	2	9	0	1	0	0	1	0
			その他	1	1	0	0	0	3	17	6
	45 大連	1,339	セミナー、研究会	9	0	5	1	0	0	0	0
			ミッション派遣・受入	0	0	0	22	0	8	0	3
			展示会・商談会	1	0	1	0	1	0	3	2
			その他	1	0	8	1	0	8	0	14
	46 広州	7,454	セミナー、研究会	0	0	22	0	0	0	0	0
			ミッション派遣・受入	0	0	1	0	0	0	1	0
			展示会・商談会	2	12	7	0	0	0	0	0
			その他	0	0	121	0	0	69	0	0
	47 青島	851	セミナー、研究会	0	0	3	0	0	0	0	0
			ミッション派遣・受入	0	0	1	0	0	0	7	0
			展示会・商談会	0	2	0	0	0	0	0	0
			その他	6	0	12	0	0	17	0	20
	48 バンコク	4,414	セミナー、研究会	0	0	19	0	6	3	0	0
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0
			展示会・商談会	0	13	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	2	0	18	15	0	2
49 ダッカ	1,585	セミナー、研究会	0	0	1	0	2	0	8	6	
		ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	1	
		展示会・商談会	0	0	0	0	3	0	2	2	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	28	
50 ニューデリー	2,690	セミナー、研究会	12	0	24	0	0	0	0	0	
		ミッション派遣・受入	0	0	12	0	0	0	0	0	
		展示会・商談会	0	0	0	0	12	0	0	0	
		その他	12	0	12	0	12	54	0	0	
51 ムンバイ	305	セミナー、研究会	7	0	0	0	0	0	0	0	
		ミッション派遣・受入	0	0	3	0	0	0	0	1	
		展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	19	0	17	
52 バンガロール	606	セミナー、研究会	4	0	3	0	0	0	1	2	
		ミッション派遣・受入	1	0	0	0	1	0	0	1	
		展示会・商談会	3	0	0	0	0	0	1	0	
		その他	3	1	3	0	0	0	15	38	
53 ジャカルタ	1,128	セミナー、研究会	0	0	23	0	3	1	1	0	
		ミッション派遣・受入	0	0	0	0	1	0	0	0	
		展示会・商談会	0	0	0	0	4	0	0	0	
		その他	0	0	0	4	10	0	6	0	
54 ソウル	999	セミナー、研究会	0	5	4	0	0	1	0	0	
		ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	
		展示会・商談会	0	1	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	3	0	0	
55 クアラルンプール	823	セミナー、研究会	0	0	14	0	1	1	2	3	
		ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	
		展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	1	
		その他	1	2	19	0	10	17	0	0	
56 ヤンゴン	103	セミナー、研究会	0	0	3	0	0	0	0	1	
		ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	2	
		展示会・商談会	0	0	0	1	0	0	0	0	
		その他	0	0	8	8	0	28	0	15	
57 カラチ	276	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	3	
		ミッション派遣・受入	0	0	1	6	0	0	0	0	
		展示会・商談会	0	0	0	0	9	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	17	16	0	1	
58 マニラ	556	セミナー、研究会	0	0	10	0	1	0	1	0	
		ミッション派遣・受入	0	0	0	0	9	0	0	0	
		展示会・商談会	0	0	0	2	0	0	0	0	
		その他	0	0	19	0	13	24	0	6	
59 シンガポール	495	セミナー、研究会	6	4	15	1	1	1	4	15	
		ミッション派遣・受入	0	0	0	2	0	0	0	2	
		展示会・商談会	1	0	0	0	0	0	0	1	
		その他	3	15	13	1	3	94	2	72	
60 コロンボ	902	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	0	
		展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	8	1	31	26	11	18	0	4	
61 ハノイ	1,615	セミナー、研究会	0	0	5	4	3	4	0	3	
		ミッション派遣・受入	0	0	1	2	1	0	0	1	
		展示会・商談会	0	0	0	1	1	0	0	0	
		その他	0	0	5	1	6	1	0	2	
62 ホーチミン	290	セミナー、研究会	0	0	10	0	1	0	4	0	
		ミッション派遣・受入	0	0	1	1	2	3	0	0	
		展示会・商談会	0	1	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	42	0	2	11	5	7	
アジア小計	35,810	セミナー、研究会	94	15	233	6	20	15	42	49	
		ミッション派遣・受入	4	0	38	35	14	13	8	12	
		展示会・商談会	14	48	13	6	31	1	7	7	
		その他	47	48	334	41	103	480	55	255	
小計			159	111	618	88	168	509	112	323	



海外事務所			貿易投資 相談件数		対日投資拡大	輸出促進	在外企業支援	国際的企業連 携支援	開発途上国との 貿易取引拡大	調査	情報発信	その他
オセアニア (3事務所)	63	シドニー	2,202	セミナー、研究会	7	0	0	0	1	0	0	2
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
				展示会・商談会	1	0	0	0	0	0		
				その他	34	0	1	23	9	85	5	39
	64	メルボルン	248	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	3	0	4
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0		
				その他	10	0	0	0	16	0	5	
	65	オークランド	485	セミナー、研究会	0	0	13	0	0	0	0	0
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	
				その他	11	0	12	0	0	18	0	0
オセアニア小計			2,935	セナー、研究会	7	0	13	0	1	3	0	6
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	2
				展示会・商談会	1	0	0	0	0	0	0	0
				その他	55	0	13	23	9	119	5	44
				小計	63	0	26	23	10	122	5	52
中東・アフリカ (10事務所)	66	カイロ	1,336	セミナー、研究会	0	0	1	0	3	1	1	0
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
				展示会・商談会	0	0	0	0	7	0	0	
				その他	0	0	0	3	2	26	2	9
	67	テヘラン	470	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	0
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	
				その他	0	0	0	0	12	21	0	16
	68	テルアビブ	161	セミナー、研究会	0	1	0	0	0	0	0	0
				ミッション派遣・受入	3	0	0	0	0	0	0	
				展示会・商談会	0	0	0	11	3	0	0	
				その他	0	0	0	0	0	27	0	3
	69	リヤド	632	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	1	2
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	
				その他	0	0	0	0	0	4	0	1
	70	イスタンブール	1,207	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	0
				ミッション派遣・受入	0	0	1	0	0	0	0	
				展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0	
				その他	0	0	0	0	0	10	2	10
	71	ドバイ	2,368	セミナー、研究会	0	0	6	0	0	0	2	0
				ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0	
				展示会・商談会	0	0	0	7	0	0	0	
				その他	0	0	0	25	0	9	23	1
72	ヨハネスブルク	390	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	1	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0		
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0		
			その他	0	0	0	0	0	6	0	18	
73	アビジャン	0	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0		
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0		
			その他	0	0	0	0	0	0	0		
74	ナイロビ	723	セミナー、研究会	0	0	0	0	0	0	0	2	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	1	0	0		
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0		
			その他	0	0	12	0	10	1	0	1	
75	ラゴス	580	セミナー、研究会	0	0	0	1	0	0	0	0	
			ミッション派遣・受入	0	0	0	0	0	0	0		
			展示会・商談会	0	0	0	0	0	0	0		
			その他	0	0	0	0	0	10	6	23	
中東・アフリカ小計			7,867	セミナー、研究会	0	1	7	1	3	1	4	5
				ミッション派遣・受入	3	0	1	0	1	0	0	4
				展示会・商談会	0	0	0	18	10	0	0	
				その他	0	0	12	28	24	114	33	82
				小計	3	1	20	47	38	115	37	91
全世界合計			68,968	セミナー、研究会	188	41	306	51	36	46	96	94
				ミッション派遣・受入	26	2	48	77	29	28	13	43
				展示会・商談会	61	115	16	77	46	1	9	16
				その他	313	88	412	191	176	1330	217	868
				合計	588	246	782	396	287	1405	335	1021

### 巻末資料 平成19年度 国内事務所別事業実績

	貿易投資相談ポイント件数 (H19年4月～H20年3月)					事業実施件数(H19年4月～H20年3月)					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	合計	対日投資拡大	輸出促進	国際的企業連携支援	その他情報提供事業等	
北海道	101	124	89	75	389	セミナー・調査・研究会等	14	1	1		12
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	0				
						その他	86	1			85
						合計	100	2	1	0	97
青森	74	98	105	161	438	セミナー・調査・研究会等	21	1	2		18
						ミッション受入・派遣	1				1
						展示会・商談会	1		1		
						その他	24		13		11
						合計	47	1	16	0	30
盛岡	58	17	32	25	132	セミナー・調査・研究会等	26	2	3	1	20
						ミッション受入・派遣	4	1		3	
						展示会・商談会	1				1
						その他	12		1		11
						合計	43	3	4	4	32
仙台	84	121	137	102	444	セミナー・調査・研究会等	9		2		7
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	0				
						その他	34				34
						合計	43	0	2	0	41
秋田	129	165	120	109	523	セミナー・調査・研究会等	16	4	5		7
						ミッション受入・派遣	1	1			
						展示会・商談会	2				2
						その他	44		11		33
						合計	63	5	16	0	42
山形	61	56	61	85	263	セミナー・調査・研究会等	17		3		14
						ミッション受入・派遣	11		11		
						展示会・商談会	2		2		
						その他	40		6		34
						合計	70	0	22	0	48
福島	116	85	44	96	341	セミナー・調査・研究会等	25		1		24
						ミッション受入・派遣	2				2
						展示会・商談会	1		1		
						その他	35				35
						合計	63	0	2	0	61
千葉	252	213	176	162	803	セミナー・調査・研究会等	12	2	2		8
						ミッション受入・派遣	4	3	1		
						展示会・商談会	0				
						その他	4		1	1	2
						合計	20	5	4	1	10
横浜	278	353	325	370	1,326	セミナー・調査・研究会等	26	1	3	2	20
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	0				
						その他	30	8			22
						合計	56	9	3	2	42

	貿易投資相談ポイント件数 (H19年4月～H20年3月)					事業実施件数(H19年4月～H20年3月)					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	合計	対日投資拡大	輸出促進	国際的企業連携支援	その他情報提供事業等	
新潟	202	140	170	140	652	セミナー・調査・研究会等	16				16
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	4		1		3
						その他	46				46
						合計	<b>66</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>65</b>
富山	54	56	51	61	222	セミナー・調査・研究会等	18		1		17
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	0				
						その他	18				18
						合計	<b>36</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>35</b>
金沢	287	148	267	264	966	セミナー・調査・研究会等	30	1	5	4	20
						ミッション受入・派遣	3	2	1		
						展示会・商談会	3	1	2		
						その他	37	1	2		34
						合計	<b>73</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>54</b>
福井	155	120	141	132	548	セミナー・調査・研究会等	22		1		21
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	0				
						その他	18		5		13
						合計	<b>40</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>34</b>
長野 (含む諏訪)	200	247	350	302	1,099	セミナー・調査・研究会等	35	1	3	5	26
						ミッション受入・派遣	4	1	2	1	
						展示会・商談会	2		1		1
						その他	56		1	2	53
						合計	<b>97</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>80</b>
岐阜	199	178	119	122	618	セミナー・調査・研究会等	16				16
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	0				
						その他	14				14
						合計	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>30</b>
静岡	156	134	90	117	497	セミナー・調査・研究会等	13			1	12
						ミッション受入・派遣	1			1	
						展示会・商談会	0				
						その他	42				42
						合計	<b>56</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>54</b>
名古屋	1,082	955	945	942	3,924	セミナー・調査・研究会等	35	3			32
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	0				
						その他	1				1
						合計	<b>36</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>33</b>
三重	149	232	154	192	727	セミナー・調査・研究会等	16	3	2	1	10
						ミッション受入・派遣	5	3		2	
						展示会・商談会	2	1		1	
						その他	44	1			43
						合計	<b>67</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>53</b>

	貿易投資相談ポイント件数 (H19年4月～H20年3月)					事業実施件数(H19年4月～H20年3月)					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	合計	対日投資拡大	輸出促進	国際的企業連携支援	その他情報提供事業等	
神戸	91	62	64	355	572	セミナー・調査・研究会等	7	1			6
						ミッション受入・派遣	10	10			
						展示会・商談会	4	4			
						その他	59	18			41
						合計	80	33	0	0	47
鳥取	87	56	38	26	207	セミナー・調査・研究会等	6		1		5
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	1		1		
						その他	16				16
						合計	23	0	2	0	21
松江	133	120	66	91	410	セミナー・調査・研究会等	10		9	1	
						ミッション受入・派遣	3		1	2	
						展示会・商談会	5		5		
						その他	7		1		6
						合計	25	0	16	3	6
岡山	277	203	191	46	717	セミナー・調査・研究会等	15	1			14
						ミッション受入・派遣	1	1			
						展示会・商談会	0				
						その他	18				18
						合計	34	2	0	0	32
広島	114	86	54	262	516	セミナー・調査・研究会等	14	3	1	1	9
						ミッション受入・派遣	11	11			
						展示会・商談会	0				
						その他	22				22
						合計	47	14	1	1	31
山口	172	80	83	82	417	セミナー・調査・研究会等	21	3	6		12
						ミッション受入・派遣	1	1			
						展示会・商談会	5		4		1
						その他	29		16		13
						合計	56	4	26	0	26
徳島	144	135	84	100	463	セミナー・調査・研究会等	10	1	1		8
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	1		1		
						その他	53				53
						合計	64	1	2	0	61
香川	60	85	80	70	295	セミナー・調査・研究会等	18	1	2	5	10
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	5		3		2
						その他	26			2	24
						合計	49	1	5	7	36
愛媛	230	172	170	124	696	セミナー・調査・研究会等	18	1	6	2	9
						ミッション受入・派遣	1		1		
						展示会・商談会	10		10		
						その他	38		3		35
						合計	67	1	20	2	44

	貿易投資相談ポイント件数 (H19年4月～H20年3月)					事業実施件数(H19年4月～H20年3月)					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	合計	対日投資拡大	輸出促進	国際的企業連携支援	その他情報提供事業等	
高知	87	99	89	118	393	セミナー・調査・研究会等	18		1		17
						ミッション受入・派遣	1				1
						展示会・商談会	0				
						その他	43		1		42
						合計	62	0	2	0	60
福岡	401	438	339	279	1,457	セミナー・調査・研究会等	13		2		11
						ミッション受入・派遣	9	8		1	
						展示会・商談会	0				
						その他	3				3
						合計	25	8	2	1	14
北九州	230	214	183	244	871	セミナー・調査・研究会等	11			1	10
						ミッション受入・派遣	2			2	
						展示会・商談会	4				4
						その他	10	1		2	7
						合計	27	1	0	5	21
長崎	94	88	119	125	426	セミナー・調査・研究会等	9		1		8
						ミッション受入・派遣	0				
						展示会・商談会	0				
						その他	10				10
						合計	19	0	1	0	18
熊本	71	39	68	65	243	セミナー・調査・研究会等	27	3	4		20
						ミッション受入・派遣	3	2	1		
						展示会・商談会	3		3		
						その他	64		1	1	62
						合計	97	5	9	1	82
大分	234	97	123	202	656	セミナー・調査・研究会等	15	3	2	2	8
						ミッション受入・派遣	6		2		4
						展示会・商談会	1		1		
						その他	63		6		57
						合計	85	3	11	2	69
鹿児島	123	81	61	71	336	セミナー・調査・研究会等	9		5		4
						ミッション受入・派遣	1		1		
						展示会・商談会	1		1		
						その他	14		1		13
						合計	25	0	8	0	17
沖縄	20	37	58	605	175	セミナー・調査・研究会等	13	2	1		10
						ミッション受入・派遣	7	4	1	1	1
						展示会・商談会	2	1	1		
						その他	64	8	19		37
						合計	86	15	22	1	48
総計	6,205	5,534	5,246	5,777	22,762	セミナー・調査・研究会等	601	38	76	26	461
						ミッション受入・派遣	92	48	22	13	9
						展示会・商談会	60	7	38	1	14
						その他	1124	38	88	8	990
						合計	1877	131	224	48	1474